

URP 先端的都市研究シリーズ 30

フォーマルとインフォーマルの力学から  
都市コモンズを問い合わせ直す  
東アジアとカナダの生活困窮者の現場から

キーナー ヨハネス・水内 俊雄・蕭 耕偉郎 編



## 先端的都市研究ブックレットシリーズの刊行に寄せて

本シリーズは、大阪市立大学都市研究プラザが、2014年4月に文部科学省の共同利用・共同研究拠点の1つに採択され、「先端的都市研究拠点」として活動を開始したことを契機として、その「先端的都市研究拠点」としての共同研究の成果や、それを踏まえた教育実践の成果を、多くの人々に共有していただくことを目的として、2015年3月に刊行を開始したものである。

都市研究プラザは、大阪市立大学が創設以来蓄積してきた都市研究の実績を踏まえて、2006年4月に創設された。そして、その翌年の2007年に、文部科学省グローバルCOE拠点の1つに選ばれ、「文化創造と社会的包摶に向けた都市の再構築」というテーマを掲げて、国際的な研究拠点の形成を目指した活動に取り組むことになった。

その成果を受け継いで、2014年には、文部科学省によって共同利用・共同研究拠点の1つに認定され、「先端的都市研究拠点」としての活動を開始することになった。共同利用・共同研究拠点としての認定は、6年間を1期とするものであるが、第1期の最終年度である2019年度末に認定が更新され、2020年度から第2期の活動を開始し、現在に至っている。

この「先端的都市研究拠点」としての活動の一つに、「公募型共同研究」がある。学外の研究者に、都市研究プラザの専任教員や兼任教員を含む共同研究グループを組織して、共同研究の提案をしてもらい、審査のうえ採択された共同研究には、研究資金の一部を助成するというものである。毎年度複数の研究課題が助成対象に採択され、それぞれが興味深い研究成果を産み出している。

こうした「公募型共同研究」の成果を、研究者のみならず、都市の現場で社会問題の解決に実践的に取り組んでいる人々にも、わかりやすいかたちで伝えることができないかと考えたことが、本シリーズの刊行を決めた、最も大きな理由である。そして実際、本シリーズを構成するブックレットの多くが、採択された「公募型共同研究」の成果を、平易な文章で伝える内容となっている。

また、社会生活のあらゆる側面においてデジタル化が急速に進展する今日の状況を踏まえるならば、多くの人に読んでもらいたいブックレットは、誰もが

アクセス可能なように、ウェブサイトに電子書籍の形式で公開することが望ましいという判断から、近年に刊行されたものは、刊行後ただちに、都市研究プラザのウェブサイトで PDF ファイルの形式で公開している。それに加えて、過去に刊行されたものについても、そこに収録されている文章の多くが、大阪市立大学の機関リポジトリから入手可能となっている。

都市問題に関心を寄せる研究者や都市の現場で活動する方々の多くが、本シリーズを構成するブックレットをお読みになり、そこから何らかの示唆を得て、それを自らの研究や実践に活かしていただくことを、強く願っている。

大阪市立大学都市研究プラザ所長  
阿部 昌樹

## 目 次

第1章	地域に根ざした組織を核とした課題に向き合う地域活動の系譜と 現状—大阪市港区を事例にコモンズ機能に着目して— 甲元 優衣	1
第2章	寛容な居住セクター—香港のホームレス向け「マイホームづくり」支援におけるソーシャルイノベーションについて ヒエラルド・コルナトウスキ、コンスタンス・チン	39
第3章	台湾・台北市におけるホームレスの自立に向けたコミュニティビ ジネスと居住支援の展開 曾 文勤、李 盈姿	63
第4章	貧困、問題化、マージナルな生活の社会空間的管理 ジョシュア・エバンス	91



# 第1章

## 地域に根ざした組織を核とした課題に向き合う

### 地域活動の系譜と現状

#### 一大阪市港区を事例にコモンズ機能に着目して—

甲元 優衣

#### 1 はじめに

近年、人口減少や人々の生活様式の多様化に伴って地域課題は複雑多様化している。従来、各家庭で行われてきた介護や子育てを家庭だけで行うことが困難となり、高齢単身世帯の見守りや、子育て支援といった役割を誰が担うのかが問題となっている。

このような状況の中で、公共サービスの需要は年々高まりつつある。しかし、行政だけでまかぬには限界があるため、近年では公共サービスの維持等に地域の存在が期待されるようになっている。このような背景もあって、各地では地域資源を活かして自力で課題を解決できる自律的な地域組織をつくる風潮が高まってきている。例えば、川畠（2020）によれば、市町村合併や地方分権の流れから小地域の自治が求められるようになったことや、住民参画と協働パートナーシップへの期待の高まりなどを背景とした全国的な地域組織の設立などが挙げられる。

大阪市でも、2012年の市政改革プランを機に、地縁的な連合組織による自律的な地域運営が目指されている。さらに区政運営においても基礎自治に関する施策や事業の決定権を区に移管し、区長が自らの権限と責任で各区・各地域の特性に即して施策や事業を展開していくことが目指された（大阪市、2012）。その結果、町単位や区単位でそれぞれの課題や特性に応じて様々な取り組みが実施されている。

地域コミュニティや地域組織に焦点を当てた先行研究は、社会学、保健医療、災害と言った様々な領域で蓄積がある。その中で、3節でも取り上げる地域活動協議会（以下、地活協）に焦点を当てた先行研究は、施策の課題を指摘したものと事例研究がほとんどである（川畠、2020）。まず三浦（2019a）は全市的な状況から地活協に関する論点を整理し、地活協の課題と可能性について考察した。次に事例研究としては鶴見区緑（三浦、2014）、港区南市岡（三浦、2019b）、鶴見区榎本（栗本、2014）とNPO法人化した先進的な地活協の実践を取り上げたものがある。いずれも設立から活動の展開を詳細にまとめた研究であり、地域自治の1つとして地活協を取り上げた研究である。その他、事業の側面から地活協の新規事業創出要因を考察した研究（川畠、2020）などがある。三浦（2014）は、大阪市を対象とした地方自治の学術研究の大半が、いわゆる「大阪都構想」の是非を議論の主たるテーマとして取り上げていることを指摘する。このように地活協の活動に焦点を当てた研究の蓄積はまだ少ない。

本稿では、港区において活動する地活協、社会福祉法人の実践的な地域活動を取り上げ、その系譜や現状とともに、このような地域活動が果たすコモンズとしての機能を明らかにする。ここでいう「コモンズ」とは、主にHess（2008）や前山（2015）が示したような「地域コミュニティコモンズ」の定義に基づいて、ローカルな資源を強め・管理し・保全し・守るためにそこに住む人々が合流するコモンズ（地域住民組織（コミュニティアソシエーション）など）を指すものである。このようなコモンズが、「新しい公共」の役割として期待される中、フォーマル（制度的）な行政などの分野に加えて、インフォーマル（非制度的）な分野が重要となり、特にコミュニティの成員間で共有されるインフォーマルな社会関係資本が、コモンズの運営に重要な役割を果たすとされている（坂本忠次、2009；稻葉、2010；鈴木、2019）。以上の論点を踏まえて、本稿ではコモンズのフォーマルとインフォーマルの側面についても議論を行う。

これまで、地域をテーマとした事例研究の中には、特色ある実践や展開を主たる内容として取り上げることが多い。しかし、活動の背景や、そこに至るまでのアクターの考えに焦点を当てて、聞き取りを通じて明らかにした研究は少ないと考える。しかし、地域をよく知る人々がどのような背景の中で、何を意図して実践してきたのかを明らかにすることは、地域の固有性や潜在的な地域

の強みを明らかにすることに繋がると考えた。また、このような観点から改めて地域が果たすコモンズの機能を捉えることは、今後の地域活動をめぐる議論を進める上で意義があると考えられる。

## 2 大阪市におけるコモンズとしての地域コミュニティ

まずは大阪市における地域コミュニティの系譜を整理し、そのコモンズとしての役割を検討する。日本における地域組織は戦前の早い段階から、フォーマル化されていった背景がある。まず、住民相互の扶助活動の始まりは 1918 年まで遡る。第一次世界大戦の中、富山県で発生した米騒動が大波及し、全国的に生活は極めて厳しい状況であった。そのような中で、大阪府が全国に先駆けて、現在の民生委員制度の前身である「方面委員制度」が創設した。この方面委員制度は各委員が一定区域を担当し、訪問調査を通じて世帯状況を把握し、必要に応じて救済機関につなぐ制度である。当時、方面委員制度が全国に普及したことが住民相互の扶助活動の始まりである。現在の民生委員の活動は方面委員制度から引き継がれてきたものである（大阪市中央区、2021）。第二次世界大戦後、戦災や幾度かの台風、地震による被害が甚大であり、災害救助に関する組織の必要性が全国的に認知されるようになったため、1947 年 10 月に「災害救助法」が制定された。戦後は、GHQ の指導の下、町内会、部落会又はその連合会等は解散させられたが、「災害救助法」の制定に伴って、全国の市町村の区域ごとに「赤十字奉仕団」がつくられることになった（大阪市市民局、2010）。奉仕団の位置づけとして、第二次世界大戦前の隣組が行政の補完的下部組織であり、強制的組織であるのに対し、奉仕団はあくまで行政の下部組織ではなく、各個人の自由意志によるものであることが強調されていた。しかし、次第に市域のほとんどの世帯が加入していったことから、行政と意思疎通の機関として機能を果たすようになり、行政機能の高さから行政協力機関に変化していった背景がある（竹村、1977）。赤十字奉仕団は、町単位で主に復興や災害救助などの奉仕活動が行っていたが、次第に町内会活動などの自治的な活動も行うようになっていった。そこで、大阪市では 1975 年 6 月に大阪市赤十字奉仕団と構成や役員を同じくする組織として、「大阪市地域振興会」が結成さ

れた（大阪市市民局、2010）。これは各区の地域振興会をもって構成されており、図1-1のように組織されている。

大阪市地域振興会のような地域コミュニティの構築に伴って、1945年から1955年ごろにかけてそれぞれの地域で活動を展開してきた女性団体や子ども会などの協議会が設立され、全市的なネットワークが形成されていった。1951年にはGHQおよび厚生労働省の指導により、後の全国社会福祉協議会（全社協）となる中央福祉協議会が設立された。そして、沖縄県を除く各都道府県、郡市町村が組織化していった。大阪市では長らく社会福祉協議会や地域振興会を中心に地域福祉活動や地域まちづくり活動が展開してきた（忠岡、2012）。

1991年からは、地域支援システムの構築が進められるようになる。具体的には地域住民によるきめ細かい福祉活動を実施する「地域ネットワーク委員会」が設置され、その後、学校・家庭・地域といった社会総がかりで子どもを育てる環境づくりに向けた「小学校区教育協議会一はぐくみネットー」が概ね小学校区を基本として設置された。さらに各区では、区民による地域の将来像の実現をめざす「未来わがまち推進会議」や地域で支える地域福祉の実現に向けた「地域福祉アクションプラン推進委員会」の組織化が進められ、地域の各種団体や市民が参画する組織が中心となって地域活動や地域課題の解決が実施してきた（大阪市、2011）。

しかし、社会状況の変化に伴って幾つかの課題も顕在化していた。大阪市市民局（2010）によれば、地域コミュニティ活動にまつわる課題として、①活動参加者の減少と担い手の負担増大、②地域振興会への加入世帯率の低下、③地域の各種団体の住民アピール・自律運営の脆弱さ、④行政協力による団体活動等への影響、⑤各種団体間の地域課題の共有化や連携機会の不足、⑥地域の各種団体と市民活動団体との情報共有の不足、⑦団体間の連携促進に向けた中間支援機能の脆弱さの7つを挙げている。

このような状況の中で、大阪市では2008年12月ごろから「新たな市政改革」の取り組みについての検討が進められた。2010年頃から、「地域主権」「区役所・市役所力の強化」の方針に転換していく、図1-2のような「多様な協働（マルチパートナーシップ）」といった概念が謳われるようになった。小学校区において、連合振興町会や社会福祉協議会などを軸として構成される地域

運営の仕組みとして、現在に繋がる地活協の原案もこの時期から登場するようになった。翌年の2011年12月に橋下氏に引き継がれ、平松市政における市政改革方針を修正した「市政改革プラン—新しい住民自治の実現に向けて—」が2012年7月に策定された。市政改革の施策の三本柱の1つとして「大きな公共を担う活力ある地域づくり」が掲げられ、その1つの施策として「校区等地域を単位として、さまざまな市民活動団体が幅広く参画し、開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域課題に取り組む、自律的な地域運営の仕組み」である「地活協」が提案された。大阪市は長らく地域振興会を通じたまちづくりや、市政・区政への行政協力により地域コミュニティは形成されていていたが、各種地域団体、福祉団体、企業、NPOなどの多種多様な担い手が自律的に地域活動を取り組むための地域組織である地活協が形成された。

当初は、地活協は小学校区における地域協働の起点にすぎなかつたが、しだいに活動人員の面でも活動資金の面でも、自律した地域運営を促されてきた経緯がある（今井貴代子、2018）。とりわけ、「みずから稼ぐ」という自主財産の確保が謳われ、地域活動へのビジネス手法（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）の導入促進、行政が直接実施している事業の地域への開放・資金循環により、地域ビジネス志向のまちづくり団体として期待が高まっていった。2019年7月22日時点では、大阪市内の合計326地域において地活協が発足している。2021年の現時点では、326団体のうち3つの地活協がNPO法人を設立しており、1つが一般財団法人を設立している（大阪市,2020）。3節で取り上げる南市岡地活協はNPO法人格を取得した地活協の1つである。革新的な行政改革については、性急な協議会設立のうごきに対して地域の理解が深まっておらず、大半の協議会が試行錯誤しているとの批判もある（三浦、2014）。しかし、地活協の創設から9年、地域資源を活かしながら、課題解決に向けて独自の地域活動を展開する地域も見られてきた。次節では、NPO法人格を取得した港区南市岡地活協の事例を取り上げる。

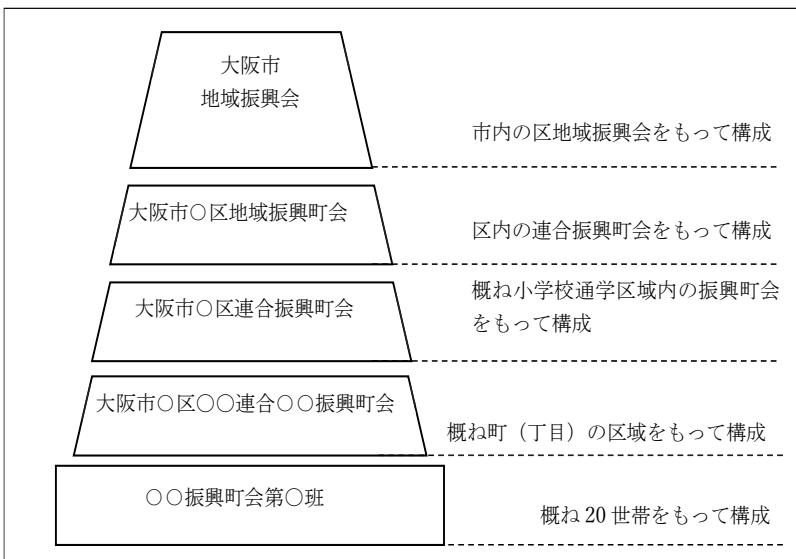


図 1-1 大阪市地域振興会の組織構成

出典：大阪市市民局（2010）をもとに筆者作成。

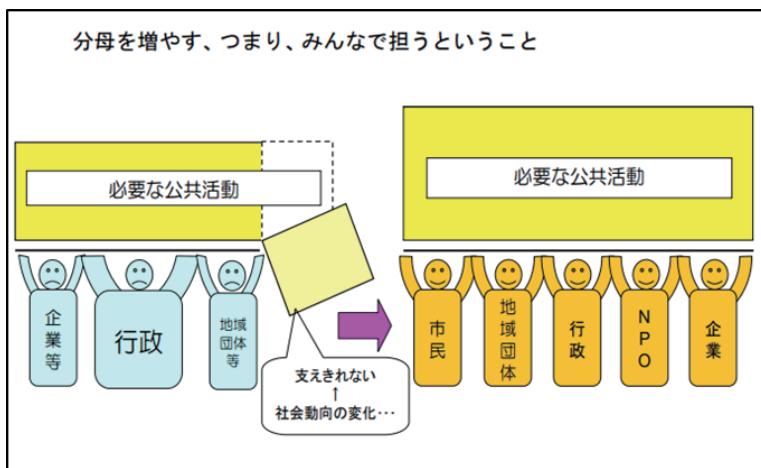


図 1-2 多様な協働のイメージ

出典：大阪市（2011），17 頁

### 3 南市岡地域における地域活動の実践

#### 3-1 南市岡地域の概要

南市岡地域が位置する港区は、大阪市の西部に位置する区であり、2015年時点で人口が82,035人、面積が7.9 km<sup>2</sup><sup>1</sup>である。江戸時代の大規模な新田開発によってつくられた地域で、市岡、田中、八幡屋、福崎など開発者の名前が地名として残っている。明治時代の後期には、日本屈指の近代港である大阪港を有する海の玄関口として発展した。しかし、貨物港であり軍事上の重要拠点でもあった大阪港を有することで、第二次世界大戦終盤の1945年3月には区内東部、同6月には区内西部が空襲で大きな被害を受けた。さらに終戦の1ヶ月後には枕崎台風による高潮に見舞われ、地下水のくみ上げが原因で地盤沈下が進行していたことから、壊滅的な打撃を受けた。このような歴史がある港区では、地域と小学校が協働して避難訓練を実施するなど、防災には力を入れている地域が多いと考える<sup>2</sup>。第二次世界大戦直後の港区では、「大阪市の復興は港の復興から」をスローガンに高潮への抜本的な対策がなされた。具体的には、大阪港の修築に加え、1946年からは港地区として2mの全面盛土を伴う復興土地区画整理事業に着手した（大阪市港区役所区民企画室、2003）。平均55%の換地による建物移転を進めながら、道路・公園・上下水道等の公共施設が整備されていった。この事業は、1946年に着手されて45年の月日をかけて、1992年1月31日に収束した。また、土地区画整理事業の工事と併行してJR環状線、地下鉄中央線が開通し、港区は交通に便利なまちとなっていました。

今回取り上げる南市岡地域は港区の北東部に位置し、西に市岡、北に市岡元町、東に西区、南には尻無川を隔てて大正区と接しているエリアで、南市岡1丁目から3丁目から成る。徒歩圏内にJR環状線弁天町駅と大阪メトロ弁天町駅も位置するなど交通至便な地域であると言える。現在の南市岡地域の人口は7,015人、世帯数は3,538世帯である<sup>3</sup>。2005年まで人口は減少傾向にあったものの、2006年に南市岡3丁目においてタワーマンションが建設されたことを

<sup>1</sup> 国勢調査（2015）による。

<sup>2</sup> 南市岡地域や池島地域でも地域組織と小学校が協働した避難訓練が実施されている。

<sup>3</sup> 国勢調査（2015）による。



図 1-3 南市岡全域の人口推移



図 1-4 南市岡 1 丁目の人口推移



図 1-5 南市岡 2 丁目の人口推移

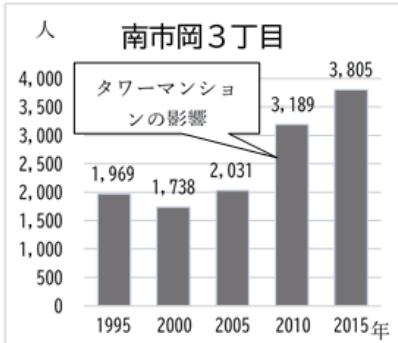


図 1-6 南市岡 3 丁目の人口推移

資料：総務省統計 国勢調査（1995, 2000, 2005, 2010, 2015）をもとに筆者作成。

契機に増加傾向にある（図 1-6）。特に 14 歳以下と 30 代の勤労世代・子育て世代の転入が進んでいることを指摘することができる（図 1-7）。このように、南市岡ではタワーマンションの設立などに伴って、小地域単位で著しい人口の変動が起こっている。南市岡地域では、将来的にも急速な人口増加が見込まれるため、教育環境を配慮した校区の変更が実施された（表 1-1）。駅前のタワーマンション建設を機に、地域に古くから居住する住民と新しく転入してきた新住民が混在し、地域の状況は著しく変化している。

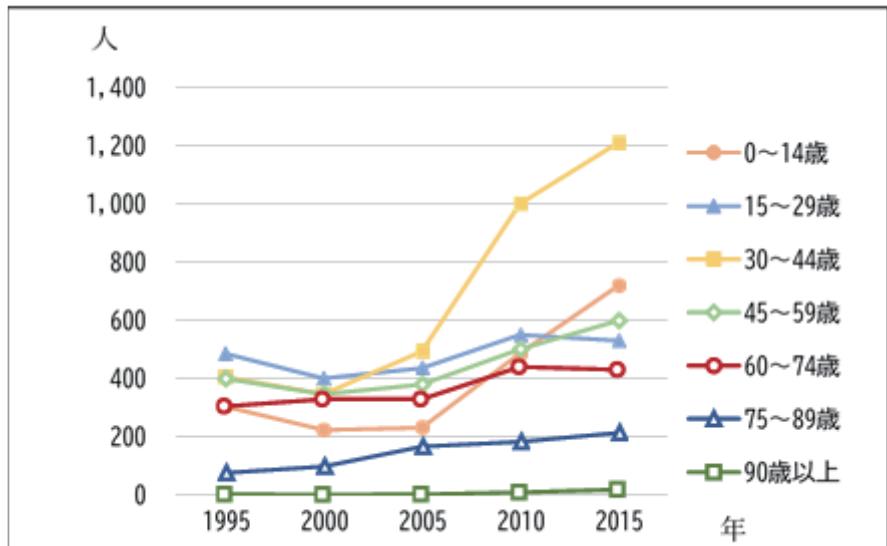


図 1-7 南市岡 3 丁目の年代別人口推移

資料：総務省統計国勢調査（1995），（2000），（2005），（2010），（2015）をもとに筆者作成。

表 1-1 南市岡地域における校区変更

通学区域	小学校	中学校
南市岡 1・2 丁目	南市岡小学校	市岡東中学校
南市岡 3 丁目	市岡小学校→南市岡小学校 (2018 年 4 月変更)	市岡中学校→市岡東中学校 (2024 年 4 月変更予定)

### 3-2 南市岡地域における地活協設立以前の地域活動

南市岡地域では元来、地域振興町会を中心に地域活動が盛んに行われていた。40 年近くにわたって現在まで、連合振興町会と地区の社会福祉協議会が連携し、町会ごとに古新聞や古雑誌を回収し、かつては年間で 100 万円ほどの収益を得ることもあった。その資金を活かし、南市岡地域での運動会や地蔵盆の開催を進めてきた経緯がある。さらに、南市岡地域では少なくとも 1970 年代頃

から南市岡地域で活動する社会福祉協議会、地域振興町会、校区の学校関係者（校長、教頭、教務主任）が月1回の頻度で会合を実施してきたという。今までこそ地活協の定例会を通じて、地縁団体が関係性を育みやすくなつたと言える。しかし、南市岡地域では地活協の設立以前から、地縁団体が幅広く参画した定例会が存在していた。このことから地域に関わるアクターが相互に連携・協働関係を構築していく土壤が形成されていた地域であると言える。さらに町内会が主体となって自主的に確保した財源をもとに地域活動を展開していたことから、以前から自律的な地域運営が行われる土壤はあったと言える。

南市岡地域ではなぜ、自律的な地域活動が行われる土壤があったのかについて、長年にわたり南市岡地域で地域活動に従事し、現在も地活協の主要メンバーとして活動している住民に対して、2021年8月から2021年12月にかけて、複数回の聞き取り調査を実施した。その結果、南市岡地域の瓦問屋の存在が地域活動の発展に大きく関係していたことが分かった。まずは南市岡の系譜を辿る上で不可欠な瓦問屋街の形成について述べる。

### 3-3 南市岡地域における瓦問屋の存在

南市岡地域の尻無川沿いには、現在も屋根材卸問屋が軒を連ねている。1915年に、木津川に大正橋が架けられたため、大きな船は大正橋より上流の行き来ができなくなった。その結果、淡路島や四国から入ってくる瓦の荷揚げ場として白羽の矢が立ったのが尻無川沿いの南市岡地域だった。『ふるさと南市岡』

（大阪市立南市岡小学校編、1953）によると、1926年頃には、30数軒の瓦問屋が川沿いに軒を並べていたと記されている。その後、運搬方法の変化などから、屋根工事業の道を辿っていく。現在では、瓦販売や屋根材の販売修理等を行う事業社による同業者組合「大阪屋根工事業協同組合」がある。2021年12月2日時点では11事業所が加盟している。表1-2は組合に加盟している事業者の一覧を示したものである。このように南市岡地域は、大阪最大の瓦問屋の集積地となった。

このような南市岡地域において、瓦問屋の多くが職場を兼ねた住居で生活していた。そのため、職住近接の瓦問屋は地域にコミュニティを形成していき、地域活動に参画していったという経緯がある。瓦問屋の主人による地域活動の

実践について、聞き取り調査から明らかになった。

聞き取りを実施した A 氏は明治時代から続く瓦問屋の 3 代目であり、南市岡地活協の初代会長である。さらに校区の南市岡小学校の PTA 会長を経験するなど、長年にわたり地域活動の中心メンバーとして活動していた。当時の瓦問屋と地域との関わりについて、聞き取りを実施した。まず地域活動が盛んに行われるようになった背景には、幾つか局面において瓦が復興を支え、瓦産業が伝統産業として南市岡地域に根付いていった経緯がある。例えば第二次世界大戦後の復興期において、文化住宅の建築において瓦は必要不可欠であった。高度経済成長期の 1960 年頃、住宅の需要が高まった時期には、淡路島から月に約 60 万枚の瓦が市岡に入ってきていたと言う。それ以前にも港区は幾度となく大規模な水害に見舞われている。1934 年の室戸台風は大阪に猛威をふるったが、当時の新聞記事では復興資材として「畳 100 万枚・瓦 1,000 万枚」が必要と報道された（伊勢戸佐一郎、1992）。このような局面において、南市岡地域の瓦が復興を支え、瓦産業が地場産業として地域に根付いていったと指摘する

表 1-2 「大阪屋根工事業協同組合」の加盟事業社一覧

創業	設立	事業社名
嘉永 4 年（1851 年）		株式会社興津商店
大正 2 年（1913 年）	昭和 34 年（1959 年）	興津建材株式会社
大正 12 年（1923 年）	大正 12 年（1923 年）	株式会社岡隈瓦商店
昭和 2 年（1927 年）	昭和 35 年（1960 年）	株式会社阿万瓦
昭和 2 年（1927 年）	昭和 50 年（1975 年）	株式会社ウバタニ商店
昭和 28 年（1953 年）		株式会社ニシダ
昭和 36 年（1961 年）	昭和 42 年（1967 年）	大阪日進洋瓦株式会社
	昭和 58 年（1983 年）	井上瓦商店
不明		株式会社平石商店
不明		三栄建装
不明		春日瓦商会

資料：「大阪屋根工事業協同組合」ホームページをもとに筆者作成。

ことができる。瓦の需要が増加していた時期とも重なり、PTA や地域振興会の活動も盛んであったと A 氏は話す。さらに、以前は地域振興町会の会長や南市岡小学校の PTA も含めて、会長のほとんどが瓦問屋の主人であった。このように瓦問屋の主人達が南市岡地域の活性化に貢献していたことが分かった。

### 3-4 南市岡地活協の実践

南市岡地活協の実践については、前会長である A 氏と現理事長である B 氏に聞き取り調査を実施した。

南市岡地活協は 2013 年に 2 月に設立され、翌年 2014 年 11 月には NPO 法人格を取得している。組織構成としては、自主財産と行政からの補助金で運営している「総務広報」「地域福祉」「防犯防災環境」「青少年」「小学校教育関係」の 5 部会と賦課金<sup>4</sup>をかけずに自主財産のみで運営している「居住支援事業」の計 6 部会を置いている。現在は、地域課題の解決と地域の発展を目指して、法人として特色ある事業を展開している。本節では南市岡地活協の設立や NPO 法人格の取得の経緯について、聞き取り調査の内容に基づいてまとめていきたい。

南市岡地域で地活協の検討が始まったのは、2012 年秋頃からであった。地活協の立ち上げにあたって、区役所からの地活協に関する説明会が地域の関係者に対して実施された。しかし、当初は前記のような会合や取り組みも実施されていたため、「このようなものを作る必要はあるのか」という反対の声もあったという。また当時は、地活協自体が設立を前提としたものであったため、地域には地活協という存在が具体的に何なのか訝然としない部分もあった。他方で、NPO 法人化することでコミュニティ・ビジネスを展開し、地活協として新しい事業を展開できるのではないかと期待する関係者もいたという。

同年の 12 月には、港区役所や港区まちづくりセンター<sup>5</sup>の支援を受けながら

---

<sup>4</sup> 組合等が事業に要する経費に充てるために、組合員から徴収する金。

<sup>5</sup> 大阪市（2020）参照。（2021 年 1 月 7 日閲覧）地活協の形式や支援及び地域の自立運営にかかる支援等を行う中間支援組織のこと。具体的に支援の内容は、立ち上げのサポート、他の活動主体との連携・協働の促進、住民参加を促進するイベントの開催、様々な媒体による広報活動、会計事務・総会・運営委員会等の適切な運営に向け

設立にあたっての検討を始めた。開かれた組織運営と会計の透明性の確保をするために、会計や決算に関する総会の開設や、地域課題を踏まえた事業決定が実施された。こうした経緯を経て、2013年2月に南市岡地活協が設立されている。その後、2014年初めからNPO法人化の検討が開始され、勉強会などを実施したのち、同年11月にはNPO法人格を取得した。背景には、まず、地域として学習環境に課題を抱える子どもたちのための事業をしたいといった思いがあった。しかし、後述する「児童いきいき放課後事業」の受託には、法人格の取得が必須であった。このことから、今後の新規事業を見据えたNPO法人化が検討された。また継続的な地域活性化には、地域に対して「見える会計」にして、安定的な収益を確保していくことが重要という地域側の考えがあった。とりわけ、安定的な自主財産の確保の観点からNPO法人化することに、運営委員からは賛同を得ることができたという。

このような背景から、NPO法人となった南市岡地域では、地域課題の解決に向けて、特色ある事業に取り組んでいる。次節では、地域に根ざした地域組織として自律的に取り組んできた実践を取り上げ、地域住民が地域課題をどのように捉え、事業に落とし込んだかについて考察していく。

### 3-5 地活協による地域活動が果たすコモンズ機能

本節では、地域課題の解決に向けた、独自の地域活動の実践を見ていく。1つ目は、「南市岡寺子屋」である。2021年5月から小学生を対象に、子どもの居場所づくりを目的として実施している独自の取り組みである。南市岡老人憩いを拠点として、3名の地域ボランティアが週3日16時から18時までの間、24名の子どもたちに学習空間の提供や学習サポートを実施している<sup>6</sup>。寺子屋事業の始動に至った経緯としては、地域の中に不登校や学習の遅れを抱える子どもや、安定した学習環境を確保することが難しい子どもがいた。そのような子どもたちをサポートしたいという思いから始動に至った。募集の呼びかけ、

---

ての支援など多岐にわたる。港区では、まちづくりセンター事業は一般財団法人大阪市コミュニティ協会に毎年、委託して実施している。

<sup>6</sup> 当初は毎日開設していたが、新型コロナウイルスの蔓延に伴って日数を減らして実施している。

参加者の集計は、南市岡小学校の協力も得ることで実施が実現した。また今後の展開としては助成金の確保も視野に入れて、事業として確立させていきたいという。教育関連の事業として実施されていたのは、前記の「児童いきいき放課後事業」<sup>7</sup>が挙げられる。南市岡地活協は、2015年度から2017年度の3年間、南市岡小学校の事業の運営・管理団体となっていた。2018年以降は、選定で次点となり運営・管理団体としてはずれているものの、現在もダンス教室や平和学習などは継続して実施している。このように南市岡地活協では継続的に教育関連の取り組みが行われている。聞き取り調査では度々「子どもは地域の宝」「地域の子どもは地域で育てる」いう発言が見られた。「南市岡寺子屋」は、子どもたちへの思いが事業に落とし込まれた1つの事例だと言える。

近年、核家族化の進行や共働き世帯・ひとり親世帯の増加によって、子どもが放課後を過ごす場や、不登校率の高止まりを受けた新たな学びの場、貧困世帯の子どもたちの支援の場など子どもの居場所づくりが注目されている。塙田ほか（2009）は、民家のような学校外の場所の利用に対して、「拠点性」を有し、①地域資源を活用した生活体験を得られる、②地域の大人や子どもとの交流が成立する、③地域との交流が地域の活性化に貢献するという利点があるとしている。利便性や安全面の課題があるとの批判もあるものの、地域における子どもの居場所づくりは地域と子ども（子育て世帯）の両者にとって利点があると考えられる。また梅田（2017）によると、地活協が受託している地域では、地域と学校の連携も進むような事例も確認できたという。児童に関する情報が学校から地域に共有されるようになり、困難な家庭環境状況や虐待の早期の把握が可能になるといった側面も有している。他方で、「児童いきいき放課後事業」の受託には、法人化や継続的な指導員の確保、研修の用意など条件があり、地域組織が受託するハードルは高いと言える。このような背景には、最適なサービスを調達するために、競争性が確保できる仕組みにしていることが影響し

<sup>7</sup> 「児童いきいき放課後事業」とは1992年から大阪市によって始められた委託事業である。学校と地域の協力のもとに長期休暇・学期中の放課後に小学校の空き教室などをを利用して、安心・安全な居場所を提供し、様々な体験や活動を通じて児童の健全育成を図る目的で実施されている事業。受託には条件があるものの2013年より公募が開始されている（大阪市、2022）。

ていると考える（大阪市，2012：29）。南市岡地域は、他にも事業を立ち上げており、そのノウハウを有していたため、「南市岡寺子屋」といった新規事業に踏み切ることができた。しかし、子どもの居場所の需要が高まっている中で、今後はハードルを高くして一部の地域だけが担えるようにするのではなく、地活協による居場所づくりに向けたノウハウの共有や、学生ボランティアといった柔軟な扱い手の確保も視野に入れるべきだと考える。

特色ある事業の2つ目は、「居住支援事業」である。南市岡地活協では、2018年に地活協の中に「居住支援事業部」を設け、社会的弱者、特に高齢者や障がい者が民間賃貸住宅などの円滑に入居できるように手助けし、安心して定住できる環境整備にも務めている。具体的には、居住支援にまつわる以下の3事業を手掛けている。①高齢被保護世帯向けサブリース事業（港区公民連携事業）、②「住みサポ」居住支援事業、③18歳以上の児童養護施設退所者への、住宅確保及び保証人・身元引受人、②「住みサポ」居住支援事業は、国土交通省の「重層的住宅セーフティーネット構築支援補助事業」の枠組みでNPO法人として大阪府から「住宅確保要配慮者居住支援法人<sup>8</sup>」の指定を受けて実施している。

居住支援事業は、2017年に港区役所より居住支援法人に関する情報提供を受けたことを契機に始動した。その背景には、現理事長であるB氏が長年不動産業を営む中で、不動産に関する専門的な知識を有していたことが大きいと考えられる。また地活協でのふれあい喫茶や健康講座といった見守りが事業に活かせると考え、事業に踏み切ったという。現在は、南市岡老人憩の家に相談窓口「住みサポ」を常設し、主に民間賃貸住宅への円滑な入居や、入居後の環境整備を図る取り組みを実施している。事業では、大阪市港区役所、社会福祉法人港区社会福祉協議会、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部などとも連携しながら進めている。さらに、事業を取り組む過程で、障がい者向けグループホーム「グリーンハート南市岡」といった障がい者が地域で自立した生活を送るためのグループホームも独自で開設している。入居者については、定員は10名で、知的障がい、精神障がい、身体障がいを有する18歳か

<sup>8</sup> 住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者など）に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るために、住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援を行う法人のこと。

ら 65 歳までの男女を対象としている。賛助会員である多根総合病院で長年に渡り看護師として働いていた専属スタッフを雇用し、生活のサポートを行っている。また身の回りのケアは地域住民で担うなど地域住民も関わって運営している。

居住に関する課題の中には、行政単独では解決が厳しいケースが存在している。例えば、入居者が亡くなった場合の残置物の処理の問題である。身寄りのない高齢者などの場合、残置物の処理は管理会社では対応できないため、家賃保証会社の審査も通りにくい（一般財団法人ハウジング＆コミュニティ財団、2021）。行政としても残置物を処理することが制度上できない場合があるという。そのため、「住みサポ」では生前に入居者に承諾を得て、毎月 3,000 円で 5 年間の積み立てを行い、残置物の処分や契約期間分の家賃にかかる費用に充てている。また生活保護受給者にとって賃貸契約の障害となっていた家賃滞納のリスクに対しては、行政から地活協へ代理納付で貸主に振り込むことで滞納が発生しないようにしている。地域住民からなる地域見守りコーディネーターが安否の確認を含めた巡回を実施するなど、入居後の日常的な見守りから社会的な繋がりを育むことを意識しているという。このような行政単独では解決が厳しい社会的課題に対しては、民間の立場で補うことで住宅確保要配慮者のセーフティーネットとしての役割を果たしている。居住支援事業は、独立財産事業として賦課金をかけずに実施しており、南市岡地域のコミュニティ・ビジネスの 1 例として挙げるができる。

最後に 3 つ目は、特定検診に関する事業である。南市岡地域では、2018 年から賛助会員である社会医療法人きつこう会多根総合病院と提携して、地域出張健康診断、健康セミナーを実施している。地域出張健康診断とは、企業などに出向いて出張健診を実施するように、地域の集会等に出向いて健康診断を実施することである。多根総合病院としても、地域出張健診に出向くのは 2018 年が初めてであった。実施に至った背景には、以前から港区の特定診断の受診率が低いことが問題視されていたことが挙げられる。全国の中でも大阪府は特定健診の受診率が低く、その中でも港区は受診率が低いことが表 1-3 から見ることができる。また、きつこう会は、元来、南市岡地域の町内会に加入しており、地活協を設立する際に賛助会員として登録した経緯がある。このような既存の

ネットワークを活かして、NPO 法人として地域課題を事業に落とし込んだのが特定健診に関する事業である。当初は、南市岡老人憩の家において、南市岡地域のみを対象に実施していた。しかし、2020 年度から、南市岡地活協は、大阪市港区の委託事業「健診の受診勧奨を通じた地域コミュニティ一づくり推進事業」をきつこう会と共同で受託しており、2021 年度からは港区全域（一部地域）で実施している。特定健診を地域で実施することは、病院まで行くことが困難な高齢者や、健診を受ける習慣のなかった住民の受診率を高めることに繋がっているだろう。さらに地域で実施することで、地域との繋がりをつくることや、高齢者の見守りにもなる。そのような点において、地域活動として実施する意義があると考える。また特定健診に関する事業は、南市岡地活協といった小学校区単位の地域組織が、本来想定されていた地域の枠組みを超えて、港区全域の地域課題の解決に取り組んでいる事例だと言える。

**表 1-3 国民健康保険特定健康診査受診率（%）**

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
港区	19.5	20.5	21.1	21.1
大阪市	22.0	22.6	23.1	22.3
大阪府	30.0	30.3	30.8	30.1
国	36.6	37.2	37.9	—

**資料：大阪市（2020）をもとに筆者作成。※編集時データ未公表**

本節では、聞き取りを通じて、実践の背景や地域住民の構想について明らかにすることことができた。最後に取り上げた 3 つの実践は、NPO 法人としてコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスを確立させ、地域課題の解決に寄与している独自の事例であると言える。しかし、これらの事業で本当に評価すべきなのは、これら 3 つの事業が、地活協が実施することに意義を有している点であると考えた。つまり、どの事業においても、繋がりや安心感といった地域組織だからこそ生み出せる効果が、事業にとって大きな意味をもたらしていく

ると考えた。それは地域に縁のない民間企業や行政には作り出せないものだからこそ、地域に根ざした地活協が実施することに意義があると考える。これこそが地域に根ざした組織を核とした地域活動の在り方だと考える。このように、地活協によるフォーマルな制度的な枠組みの中で展開される放課後事業、居住支援事業、特定検診事業などの地域活動が、教育、福祉、健康などの多様なコモンズ機能を果たしていることが明らかとなった。次は港区の池島地域の事例を取り上げた。

## 4 池島地域における事例

### 4-1 池島地域の概要

池島地域は、港区の南西部に位置する地域である。池島1丁目から3丁目があり、1丁目の端はみなと通と呼ばれる大阪市を東西に走る大通りに面している。みなと通を挟んで北側には大阪メトロ朝潮橋駅がある。池島地域の人口は2015年時点で4,811人、世帯数2,251世帯である。その中で、65歳以上の高齢者のみで生活する世帯数は801世帯である<sup>9</sup>。

池島地域の現状として、人口減少・高齢化が港区の中でも進行している地域であると言える。港区全体では、1995年から2015年の20年間で、減少率8.4%（89,527人から82,035人）であるのに対し、池島地域では減少率26.8%（6,570人から4,811人）と20年間で著しく減少していることが分かる。特に、図1-8から池島2丁目が著しく減少していることが分かる。さらに、図1-9からは、高齢者比率も港区の中で高いことが分かる。

次に、公営住宅が多い地域であると言える。港区に公営住宅が4,699棟ある中で、池島地域全体で延べ1,490棟となっており、港区全体の31.7%を占めている（図1-10）。さらに図からは、公的住宅に居住する割合が高く、2丁目は全体の62.2%が公的住宅と港区の中で最も高いことが分かる（図1-11）。最後に池島地域の特徴として、地域内には社会福祉法人「海の子学園」が運営する池島寮・入舟寮といった2つの児童養護施設が所在していることが挙げられる。

---

<sup>9</sup> 国勢調査（2015）より。

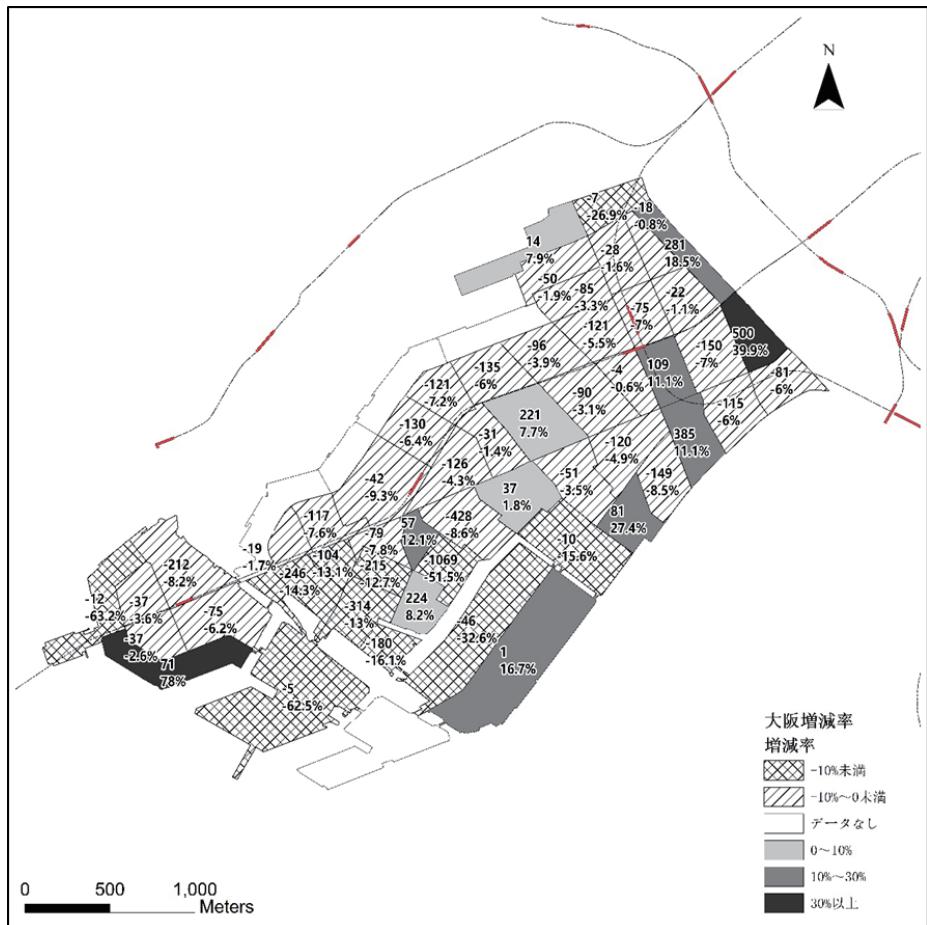


図 1-8 大阪市港区人口変化

出典：朱澤川氏作成

2つの寮に由来する養護施設は、1949年に水上で生活する船労働者の子弟に、陸上から通学させるための寄宿舎として設立されたものである。設立の目的や当時、入所の背景についても、大阪府内の他の児童養護施設とは一線を画していると言える。以上が池島地域の特徴である。

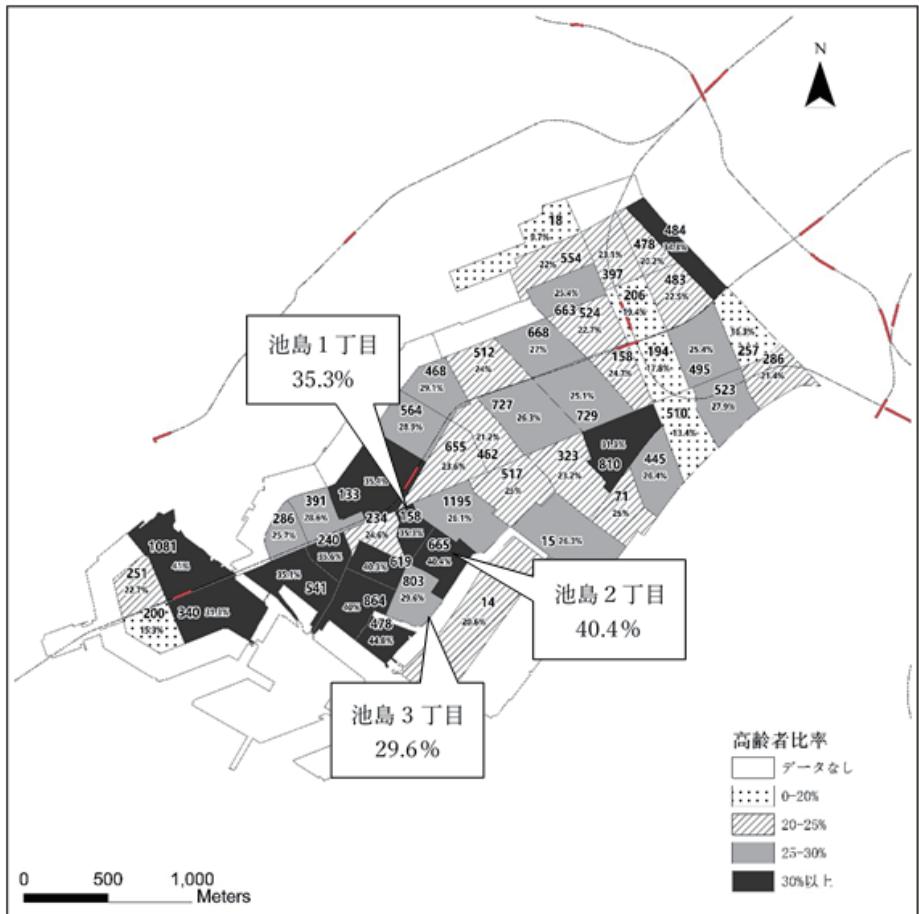


図 1-9 大阪市港区高齢者数比率

出典：朱澤川氏作成

このような池島地域では、児童養護施設や校区の小学校を取り込んで、多様な地域活動が実践してきた。さらに聞き取り調査では、池島地域における児童養護施設と地域の特徴的な関係性が明らかになった。本稿では、池島地域の分析にあたって池島地域活動協議会の会長 D 氏、入舟寮の施設長 E 氏、大阪市立池島小学校の校長 F 氏に聞き取り調査を実施した。本節ではまず、池島地

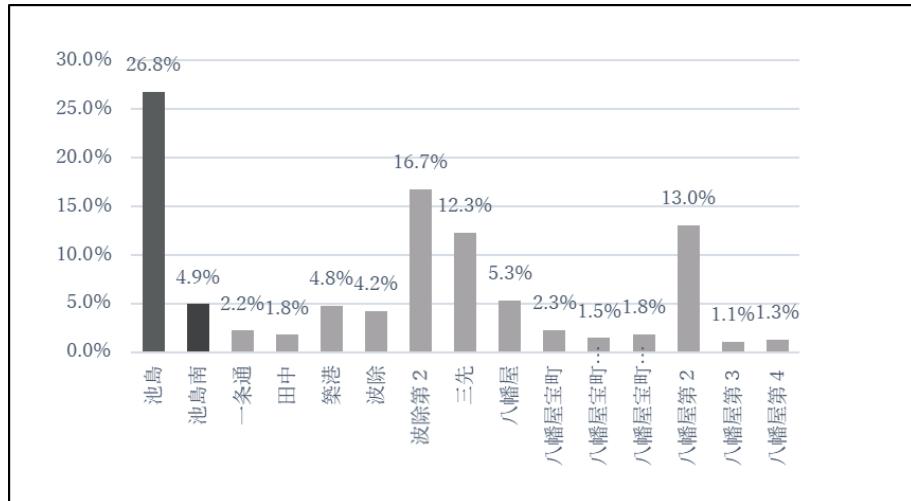


図 1-10 港区における公営住宅の割合

資料：大阪市（2021）「市営住宅一覧」をもとに筆者作成。

域における特色ある地域活動の系譜について明らかにする。次に、寮と地域の特徴的な関係性を明らかにした上で、協働的な地域活動が展開された背景について、地域の歴史や特色、活動の系譜をもとに考察していく。また「地域見守りコーディネーター」である G 氏への聞き取りから、高齢者の見守り活動においても特徴的な実践が行われていることが分かった。続いて、高齢者率の高い池島地域における高齢者の見守りについても、特徴的な実践として考察していく。

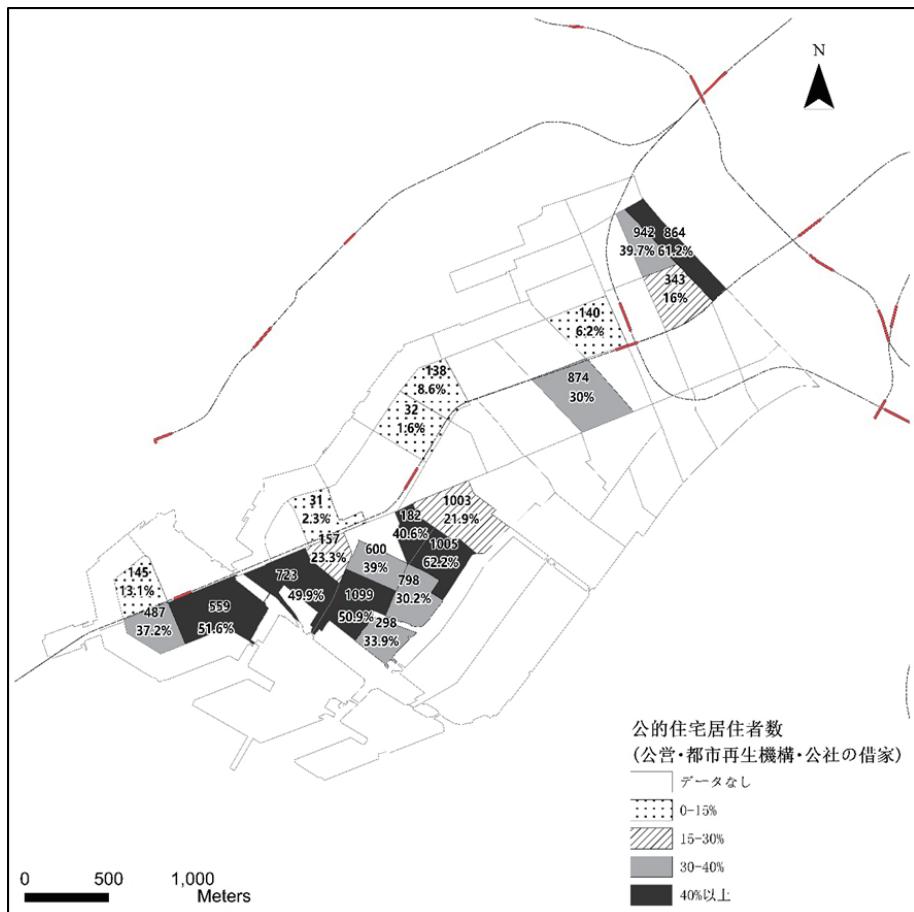


図 1-11 大阪市港区公的住宅居住者数比率

出典：朱澤川氏作成

#### 4-2 特色ある地域活動の系譜と現状

##### (a) ふれあい喫茶「げんき」

特色ある地域活動としては、まず、ふれあい喫茶「げんき」が挙げられる。ふれあい喫茶「げんき」は、池島地域で 2002 年から実施されており、地域住

民のふれあいを目的とした地域活動の1つである。毎月第1土曜日の13時30分から15時30分まで実施されおり、現在は、池島いこいの家で実施している。しかし、新型コロナウイルスが発生するまでは、池島寮内の食堂で実施されていた。港区の他の地域では、老人憩の家などの地域施設で実施すること多いが、池島地域では寮で実施することで、地域住民が寮に入る1つの機会にもなっていた。ふれあい喫茶を開始させる際に、地域関係者が池島寮の施設長に話を持ち掛けたところ、「地域の方に施設の子どもたちについて分かってもらいたい」といった施設側の意向が動機となって寮で実施することが決定した。さらに、地域関係者の中には、施設の意向に対して、「一部の住民だけではなく、全員が関わるものにして寮への理解を深める必要がある」と考える者もいた。その結果、民生委員や女性会をはじめとする地域関係者が当番制で実施することになった。このふれあい喫茶「げんき」は、寮と地域住民思いが1つの取り組みとして実現した事例であり、池島地域の特色ある取り組み方だと言える。

#### (b) 池島ふれあいまつり

次に池島地域における特色ある取り組みとして、「池島ふれあいまつり」(以下、ふれあいまつり)が挙げられる。ふれあいまつりは、池島公園において毎年11月23日に実施される池島地域最大のイベントである(2020年、2021年は新型コロナウイルスの蔓延により中止)。主催者である地活協を中心として、地域の各種団体からなる実行委員会が運営して実施する地域をあげての祭りである。しかし、ふれあいまつりは単なる地域のお祭りというわけではなく、池島地域の特色ある取り組みの1つであると考えた。このように考えた理由は、ふれあいまつりの2つの特徴が大きく関係している。1つ目は、福祉色の強いお祭りであることだ。模擬店を出店する団体のほとんどが地域の福祉団体であり、港区社会福祉協議会も地域福祉のお祭りと位置付けて参加している。実際にふれあいまつり関係者も地域福祉の充実を目的とした「福祉まつり」と位置付けている。2点目は、池島小学校の教職員、児童全員が学習発表会としてふれあいまつりに参加していることである。池島小学校では、教育課程の1つとして学習発表会をふれあいまつりの場で毎年、実施している。地域主催の祭り

において、小学校として参加するだけではなく、学習発表会を実施している点で、稀有な事例である。これら 2 つの特徴は、ふれあいまつりの系譜から説明ができる。

元来ふれあいまつりは、池島寮の寮のお祭りとして実施されていた。当初は寮関係者のみで実施されていた。しかし、1980 年から地元の連合育成子ども会が主催に参画するようになり、「ふれあいまつり」になった<sup>10</sup>。その後、当時の施設長が地域との協働を望んでいたことから、D 氏の先代でもあり、当時の地区社会福祉協議会の会長が号令を掛けて、地区社会福祉協議会をはじめとする地域団体が次第に関わるようになる。また 1994 年の第 14 回からは、池島小学校が学校として参加するようになる。それ以前は、小学校の有志の教職員と一部の子どものみが参加していた。その背景として、11 月 23 日は祝日のため日曜参観の扱いにはならず、教育委員会は教育課程と見なすことはできないため、小学校としての参加が認められていなかった。しかし、地域側には「(一部の子どもだけではなく) 子ども全員をふれあいまつりに参加させたい」といった思いがあり、当時、池島小学校の PTA 会長であった D 氏は何度も学校へ交渉を行ったという。その結果、午前中に授業を実施し、午後の学習発表会は教育課程と見なすことで、小学校としての全員参加が実現した。その後、地域福祉のネットワーク作りも進み、毎年、約 6,000 人近くの市民が参加する大規模な取り組みとなる<sup>11</sup>。D 氏によると、全員参加を目指した背景には、「地域のお祭りであり、寮祭から始まった子どもためのお祭りだから、地域の子ども全員に参加して欲しい」という思いがあったことが明らかになった。

聞き取り調査から、これら 2 つの特色ある取り組みは、地域住民や寮関係者の思いに対して、お互いが応える形で協働が実現した事例であることが明らかになった。このような地域活動を実践する池島地域では、寮と地域の特徴的な関係性があることが分かった。したがって、次節では 2 つの関係性に焦点を当てて、考察したい。

---

<sup>10</sup> 朝日新聞（1996 年 11 月 21 日）による。

<sup>11</sup> 朝日新聞（1996 年 11 月 21 日）による。

#### 4-3 池島地域における寮と地域との関係性

近年、児童養護施設は、様々な背景を抱える施設の子どものために、社会に開かれた存在となることが求められている（厚生労働省、2012）。しかし、橋本（2014）は、大方の児童養護施設関係者は、子どもたちのプライバシーの保護や私的領域の確保のため、行政や地域との連携に関して閉鎖的な志向を持つており、児童養護、福祉領域全体の閉塞感の主たる原因になっていると指摘している。

一方で、入舟寮の施設長のE氏は、「他の施設と比べると地域住民が入りやすい施設だという印象がある」と述べる。また地活協の会長のD氏によると、地域に関する情報共有をする際は、職員の顔が見える寮の職員室を利用しているという。さらに前池島寮の施設長からは、「大阪府の中でも、このように地域と密着した施設は稀有な存在である」と言わされたことがあったという。コロナ禍で難しくなったものの、「池島地域の特色ある地域活動の系譜と現状」で見たように、寮内で地域住民と寮が話し合うこともしばしばある。また、池島地域に限らず、港区の11地域の民生委員が当番制で寮内の整理や清掃に来ることもある。しかし、地域住民が寮への入りやすさだけではなく、寮の職員が地域に出ていきやすい空気感もあると考える。実際に、寮は、池島地活協の4部会あるうちの青少年・子ども部会、ふくし部会の2つの部会に社会福祉法人として所属し、運営委員として職員が参画している。地活協の設立以前も、寮は町内会の会議に出席するなど地域組織の一員として参画していた。また子ども会、PTA、青少年指導委員会、などの地域の団体に所属するなど職員を介して、あらゆる方面で地域と関わりを持っていると言える。組織的な交流だけではなく、子どもたちのクラブ活動や学校生活を通して、同級生の保護者との自然発生的な関わりも頻繁にあるという。E氏によると、このような地域との密接な関係は、大阪府内でも稀有な事例だという。本節では、このような寮と地域の関係性に着目して、特徴的な関係性や特色のある地域活動が構築されてきた背景について、地域の歴史や特色、活動の系譜をもとに考察していく。

池島寮・入舟寮は保護者が病気や離婚などによって、育てることが難しくなった2歳からから18歳までの子どもたちが生活する児童福祉法に基づく児童養護施設である。しかし、設立された当初は、前記のように解労働者の子弟を

陸上から通学させるための寄宿舎として発足した。表1-4からも分かるように、「水上学童寮海の子の家」は第二次世界大戦後に設立された、大阪府の中でも比較的新しい水上学童寮だと言える。また、水上生活者の子どものための施設として設立された歴史をもつ児童養護施設は、同法人と広島県の「社会福祉法人救世軍社会事業団」の救世軍豊浜学寮が挙げられる（千葉・梅村、2003）。このことから、全国的に珍しい系譜を持つ児童養護施設であることが分かる。

しかし、1965年に港湾労働法で船への居住が禁止されている（厚生省、2015）。この時期から、陸上での生活を余儀なくされた港湾労働者が池島地域で居住するようになる。その結果、池島地域は港湾労働者の割合が高い特色ある地域になつたのだと推測する<sup>12</sup>。このことから、港湾労働者に關係の深い寮は、地域に近い存在になつたのだと考える。また、船労働者の子どもたちの寄宿舎である施設は、池島地域に移り住んだ港湾労働者コミュニティと融合することで、

**表1-4 大阪府における水上児童を対象とした施設の沿革**

年代	事柄
1921(大正10)年	大阪市による水上児童を対象とした学校設置計画。実現に至らず。
1922(大正11)年	代議士樋口伊之助が水上児童のための寄宿舎を設立。
1923(大正12)年	元天保小学校を払い下げて、私立樋口尋常小学校を開講。
1927(昭和2)年	資金難から府への移管申請が認められず閉校。
1931(昭和6)年	水上友愛協会により「水上子どもの家」が設立。その後、水上隣保館に改称。
1939(昭和14)年	大阪市により港区に「幸運橋学童寮」が設立→戦災で焼失
1941(昭和16)年	大阪市により補完として大正区に「千歳学童寮」が設立→戦災で焼失
1949(昭和24)年	財団法人大阪港湾作業援護協会(現在の大坂湾福利厚生協会)により、港区に児童福祉法に基づく養護施設「水上学童寮海の子の家(現 入舟寮)」が設立。
1962(昭和37)年	財団法人大阪湾福利厚生協会により「海の子中学寮(現 池島寮)」が設立。

**資料：千葉・梅村(2003), 6章をもとに筆者作成。**

<sup>12</sup> D氏への聞き取り調査の内容に基づく。D氏によると、少なくとも昭和60(1985)年前後には、池島地域には多くの港湾労働者が生活していたことが明らかになった。

地域に開かれた存在になつていったのだと考えた。

しかし、1978年に社会福祉法人化した段階で、一般養護施設に切り替えていく。それに伴って、水上生活を理由に入所してきた子どもの中には、保護者が養育できると判断された場合、この時期に退所している者もいる。E氏によると、1987年頃を最後に港湾労働者の子どもは入所していない。また、地域においても、港湾労働者の高齢化などに伴って、港湾色が薄まつていったという。つまり、1980年前後はその関係性を支えていたとも言える港湾の特色が全体的に薄まりつつあった時期と言える。そう考えると、1980年に地域と寮が協働して、第1回目のふれあいまつりを実施したことは、必然であったのではないかと考える。さらに、聞き取り調査を通じて、協働的な地域活動が続けられてきた背景についてD氏によると、池島地域では「寮の子どもたちを特別視せずに地域で育てる」といった寮の子どもたちへの特別な思いが脈々と受け継がれてきたという。また、先代の時代から、寮とともに地域を活性化していくことが、池島地域のまちづくりの形として大切にされていたことが明らかになった。さらに入舟寮の施設長であるE氏によると、寮は、子どもたちのために地域協働の必要性を常に感じながら、継続させてきたことが分かった。つまり、地域に根ざした寮を核とした地域活動こそが池島地域の特色であり、その地域活動の積み重ねが今日の関係性に繋がっているということが明らかになった。

#### 4-4 特徴的な高齢者の見守り活動

最後に取り上げるのは、池島地域における高齢者の見守り活動である。市政改革で大阪市では「地域ネットワーク委員会」制度<sup>13</sup>は廃止された。しかし、池島地域では地域福祉を支える基盤として存続させる必要があると考えられ、2021年12月現在も「池島地域ネットワーク委員会」の活動は存続している。その中で、池島地域ネットワーク委員会では、2021年12月現在、31名の委員

<sup>13</sup> 大阪市によって、1991年から概ね小学校区を基本として設置された地域福祉の拠点。地域住民によって構成され、地域ネットワークを活かして支援を必要とする地域住民の発見（安否確認）、見守りや関係機関への連絡などを実施する。市政改革により廃止された。

が所属しており、基本的に 70 歳以上の高齢者を対象<sup>14</sup>とした活動を実施している。活動は、見守り活動、家庭訪問、緊急時の安否確認をはじめ、日常生活支援など幅広い。さらに地域には、地域住民でありながら必要なノウハウをもつ支援者として、関連機関とのパイプ役を果たす「地域見守りコーディネーター」<sup>15</sup>が 1 名設置されている。池島地域では、G 氏が見守り活動も継続しながら、「地域見守りコーディネーター」として各委員から情報を吸い上げた情報を集約して、関係機関への連絡や調整をしている（図 1-12）。

このような活動内容の中で、池島地域ではネットワーク委員会と地域見守りコーディネーターとの連携によって、高齢者の見守りが行われている。F 氏への聞き取りによれば、池島地域には約 400 人の独居高齢者がいる。そこで池島地域では、ネットワーク委員が町会ごとに担当する高齢者を決めて、見守りや家庭訪問を実施している。毎年、5 月には、アンケートと啓発のビラを持って家庭訪問を実施する。日常生活では、担当の高齢者に月に 1~3、4 回の頻度で家庭訪問を実施している。各委員が収集した高齢者の様子や情報を活動表にまとめ、地域見守りコーディネーターが情報を集約・管理できるシステムを取っている。また必要に応じて、地域見守りコーディネーターから連携機関である港区社会福祉協議会、港区在宅サービスセンター「ひまわり」、社会福祉法人「みなと寮」設置する港区南部地域包括支援センター等に繋ぐことで、地域で解決できない問題についても対応している。高齢者の見守りに関する活動量は、地域によって様々である。池島地域の特徴として、ネットワーク委員会と地域見守りコーディネーターとの協働と、1 人の高齢者に対する担当者を決めて、きめ細かい見守りが実施されていることである。

---

<sup>14</sup> 2007 年からは一部地域で対象者の範囲を拡大して実施している。

<sup>15</sup> 港区社会福祉協議会が港区地域福祉サポート事業を受託実施し、区内 11 地域の各地域老人憩の家等に設置している。地域住民でありながら、必要な知識やノウハウを持つ支援者として、地域ネットワーク委員会等と連携しながら地域の生活課題を抱える人の支援をする。

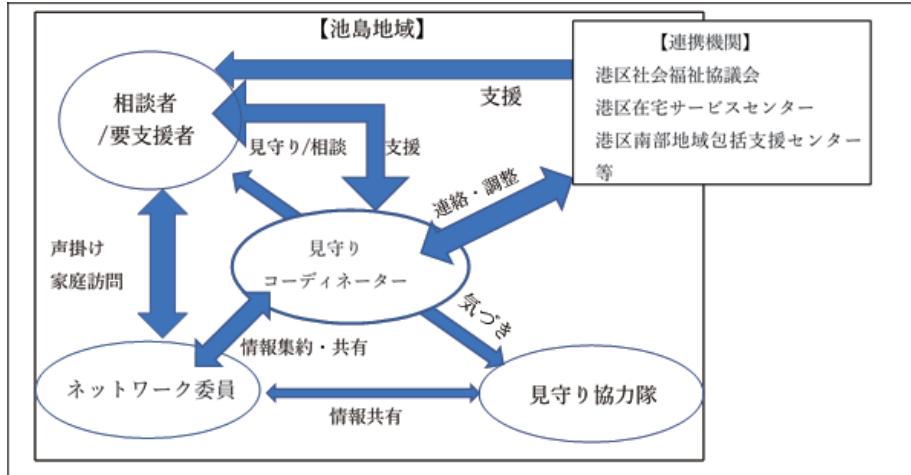


図 1-12 池島地域における見守り活動

注：「見守り協力隊」とは、地域の200を超える民間の店舗や宅配業者などが登録する見守り活動に従事する支援団体。「地域見守りコーディネーター」同様、港区独自の取り組みとして置いている。

資料：港区社会福祉協議会から提供された資料をもとに筆者作成。

## 5 地域に根ざした組織による地域福祉としてのコモンズ機能

### 5-1 社会福祉法人みなと寮について

最後に、社会福祉法人みなと寮（以下、みなと寮）の実践を取り上げる。みなと寮とは、主に港区で生活保護施設と高齢者施設を中心に、公的福祉サービス事業を展開している社会福祉法人である。同法人は1950年に、財団法人大阪港湾作業援護協会（現在の大坂湾福利厚生協会）が、大阪府の委託事業である「更生施設みなと寮」の運営を開始させたことが組織としての始まりである。ここまで的内容との関連として、4節で取り上げた水上学童寮海の子の家も、前年の1949年に同協会によって設立されている。このことから、更生施設みなと寮も港湾関係者のための施設であった可能性が高いのではないかと考えられる。

ここまで本論のテーマである「地域に根ざした組織」に着目して、南市岡地域、池島地域の実践を見てきた。本節では、地域に根ざした組織として展開してきたみなと寮を取り上げ、福祉サービスを提供することで地域にとってどのような役割を果たしてきたのかについて考察したい。

まずは事業の概括を行う。みなと寮では、港区を中心に救護施設4か所、更生施設1か所、特別養護老人ホーム3か所、認知症対応グループホーム1か所、地域在宅サービスステーション2か所、地域包括支援センター1か所を運営し、他に生活困窮者自立相談支援事業をはじめ、行政からの委託事業を展開しており、港区におけるフォーマルな制度的な枠組みの中で、多種多様な福祉事業に基づく強固なコモンズ機能を果たしていることがわかる。

## 5-2 社会福祉法人みなと寮による包括的支援の実践

次に、聞き取り調査の内容に基づいて、具体的な事業の現状を明らかにする。本節で取り上げるのは、生活困窮者自立支援事業である。この事業は、2015年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づく事業で、大阪市では各行政区ごとに実施している。2017年7月時点では、社会福祉協議会と他の団体の共同で受託している10行政区ある。このうち、港区、西区、淀川区の3つの行政区において同法人が受託しており、各区の社会福祉協議会と共同で実施している。この事業は、生活保護に至る前段階から早期に支援を行うことで、生活困窮からの早期の自立を目的としている。具体的な流れとしては、各区役所内に包括的な相談ができる窓口を設け、生活困窮者の課題を把握し、作成した支援計画に沿った支援を行っていく。港区では「くらしのサポートコーナー」という名称で、相談を受け付けている。実際に、2020年度の新規相談件数は806件である。また、支援期間の6ヶ月を超えて継続して支援された件数は156件であった。この件数の背景には、生活困窮者を経済的困窮者に限定することなく、「複合的なニーズや課題を抱え社会的に孤立の状態にある人」等あらゆる相談を包括的に対応していることがある。そのため、支援内容は、自立相談や就労支援、家計改善支援、食糧支援など、生活基盤の強化を図るために幅広い支援を実施している。「複合的なニーズや課題を抱え社会的に孤立の状態にある人」の例として、相談をニーズ相談者の住居を確保することが必要なケー

スがある。一般的には、生活保護を受給した上でケアセンターなどへ入所することが選択される。しかし、本人が様々な事情を抱えている場合、中には集団生活が難しいとされる生活困窮者もいる。このように経済的な要因だけではなく、精神上の要因から生活困窮に陥っている場合もある。このような場合こそ、みなと寮がもつ社会資源を活かせるケースである。幅広い事業を展開しているからこそ、相談者の状況に応じた適切な支援が提供できる。また港区各地に事業所があるため、緊急を要する場合でも即時の対応が可能となる。医療や就労、住居など生活全般の早期支援に受けられることは、困窮者に早期自立にも大きく関わっているだろう。以上の内容を踏まえると、様々な社会資源を有するみなと寮が生活困窮の総合窓口となり、困窮者のセーフティーネットを包括的に支えている点において、港区の固有性があると考えた。

次に、包括的な支援の1つの在り方として、「子ども自立アシスト事業」を取り上げる。「子ども自立アシスト事業」（以下、アシスト事業）とは、「将来的に困窮することが予想される子どもを持つ世帯」に早期介入・アウトリーチ支援を実施して、高校進学へ等の子どもの自立を目的とする事業である。具体的には、家庭環境等に課題があり、進学意欲や就労意欲の低い中学生の子どもがいる世帯を対象に、子ども自立支援員がカウンセリング、日常生活・学習相談などを行うことで、高校進学へ等の自立を支援する。港区では、一般社団法人こもれびが受託しており、2020年度の新規相談件数は15件であった（表1-5）。

この事業は子どもの自立を目指した事業であるが、対象者は「世帯」である。実際に、前記のくらしのサポートコーナーにおける親の相談や支援の過程で、子どもの実態が明らかになり、アシスト事業に繋げることもあるという。その背景には、多くの場合、家庭環境に著しく進学意欲や就労意欲を低くさせる原因があるからだ。つまり、子どもの自立にとっても、包括的な家庭環境の改善を同時に進めることが必要であると言える。そのため、くらしのサポートコーナーでは、アシスト事業と連携して子どもの自立にまつわる保護者の支援も実施している。具体的には、アシスト事業と連携した保護者との連絡調整、通院や学校説明会への同行、資料手続きの支援、登校の練習などである。このようにアシスト事業の事例を見ることで、くらしのサポートコーナーの支援の多様

性について理解することができた。他方で、学校経由で支援に繋がったケースもある。港区の中学校の中には、保護者や学校だけでは対応しきれないケースにおいて、アシスト事業を活用する学校もある。支援員と学校は年に数回情報共有を実施して、週1、2回の家庭訪問で出席認定するなど、学校の判断に委ねられる範囲内で事業を活用しているという。その背景には、家庭環境が原因で課題を抱えている場合、学校の立場からでは介入に限界があるからだ。そのため、家庭の包括的な支援も同時に実施して、子どもの自立を図るアシスト事業の活用は、学校では対応できない複合的な課題の解決においても、意義のあることだと考える。

このように港区では、みなと寮が多方面から「地域福祉」というコモンズ機能としての強い役割を果たしていることが分かった。幅広い事業を展開することで、複合的な課題や社会排除の課題に対しても適切な支援が可能となる。さらに、民間という立場を活かして、行政では解決が難しいとされる課題にも、柔軟に対応できることがみなと寮の強みだと考えた。以上の内容を踏まえて、多様な福祉サービスを提供するみなと寮の存在は、「行政の谷間」から落ちる人を生み出さない地域福祉の実現に繋がっていると考える。

**表1-5 2020年度 くらしのサポートコーナー支援実績**

	新規相談件数	継続支援決定件数
全体	806 件	156 件
子ども自立アシスト事業利用	15 件	3 件（定着支援）

**資料：聞き取り調査に基づいて筆者作成。**

**注：定着支援とは、アシスト事業の一環で必要に応じて進学先の学校や他の支援機関との連携をとり、進学先での定着を図る支援のことである。**

## 6 おわりに

本稿では、聞き取り調査の内容をもとに地活協・社会福祉法人といった地域

に根ざした組織の活動について考察してきた。また活動や組織の系譜を辿ることで、その地域の特色や潜在的な地域の強みを明らかにすることができた。実際に南市岡地活協では、地域活動の枠を超えた独自の事業を展開しており、NPO 法人として南市岡地域や港区の地域課題の解決に取り組んできたことが明らかになった。さらに活動の系譜を辿ると、尻無川沿いに集積した瓦問屋の主人によって構築された、特色のある地域活動の基盤が存在したことが明らかになった。また、池島地域では、港湾に關係の深い寮と地域の特徴的な関係性を見る事ができた。また、「池島ふれあいまつり」といった特色のある地域活動の系譜を辿ることで、地域に根ざした寮とともに地域を活性化させていくといった池島地域のまちづくりの形が明らかになった。さらに、社会福祉法人みなと寮の実践は、複合的な課題を抱えた人にとってのセーフティーネットの役割を果たしており、港区に根差して多種多様な福祉サービスを提供することで、港区を「制度の谷間から落ちても大丈夫なまち」にしいることが明らかになった。

このように本稿では、地域活動の系譜を辿ることで、その特色やコモンズとしての機能を明らかにしてきた。大阪市や港区では、これまでのインフォーマルな地域活動が徐々に諸制度によってフォーマル化したコモンズになってきている中で、南市岡地域や池島地域に根ざした地活協、社会福祉法人の活動は、地域の様々なニーズに的確に対応できるよう地域活動のフォーマル化、つまり地域組織の法人化を行ったうえで、制度的な枠組みを踏まえた事業化による活動の安定化を図ってきた。一方で、このようなフォーマルなコモンズ機能を確立しつつも、より現実に即した柔軟性をもって、時には飲み会という交流を通じて、瓦屋と PTA は、フォーマルなコモンズの中にインフォーマルな付き合いを忍び込ませて、形骸化しつつあるフォーマルを活性化した事例ともとらえられる。このようなフォーマルなコモンズを基盤に置きつつも、形式性を打破しようとしてフォーマルなコモンズの中にインフォーマルなものも先進的に取り組み、他の地域にない資源を地域のアドバンテージとして活用している点に強い独自性がある。南市岡寺子屋は、まさにフォーマルとインフォーマルの中間として位置づけられる特徴的なものである。また港湾地域という港区の特性が、みなと寮のような極めて属地的な関係に基づく社会福祉法人のもつ系譜

も大変貴重な地域の資産と言えることも、他区にない特徴であることを強調しておく。

本稿を通じて、南市岡地域の活動基盤や、池島地域の特徴的な関係性といった強みとなりうる地域の特色は、突然創り出されるものではなく、人々の活動の積み重ねによって形成されるものであることが明らかになった。したがって、今後の地域活動をめぐる議論を進める上で、地域を捉える際に数字などといった分かりやすく目に見えるものだけではなく、潜在的に地域住民の中で大切にされてきた地域への思いや、地域の系譜に目を向けて議論を進めていくべきではないだろうか。

終わりに、本稿の執筆にあたり、聞き取り調査にご協力いただいた南市岡地域、池島地域の地域活動協議会の皆様、海の子学園関係者の皆様、みなと寮の皆様、また、港区役所まちづくり推進課の花立都世司様、西堂悟様には、お忙しい中時間を割いていただき、貴重なお話を聞かせていただきました。この場をお借りして、皆様に厚く御礼申し上げます。また一緒にヒアリングをした地理学教室の院生の市道寛也さん、指導教員の水内俊雄先生、そしてコモンズ概念などで教示をいただいた九州大学の蕭耕偉郎先生にも感謝いたします。

本稿は、令和3年度大阪市立大学文学部（地理学専修）に提出した卒業論文「地域に根ざした組織を核とした地域活動の系譜と現状—大阪市港区における実践を通じて—」に加除修正を加えたものである。

## 〔参考文献〕

- Hess, Charlotte (2008): Mapping the New Commons (July 1, 2008). Available at SSRN: <https://ssrn.com/abstract=1356835> or <http://dx.doi.org/10.2139/ssrn.1356835>
- 厚香苗、藤原美樹、藤川美代子（2015）：水上生活者の子どものために設置された児童福祉施設の研究. 住総研研究論文集 41[0], 1–11.
- 伊勢戸佐一郎（1992）：知られざる瓦問屋の実力—尻無川沿いに不動の町を見る（13）賑いて大阪. Chamber[454], 34-36.
- 稻葉陽二（2010）：少子高齢化時代のソーシャル・キャピタル特集の発刊にあたって、行動計量学 37[1], p. 1.
- 今井貴代子（2018）：地域社会に広がる“Nothing About Us Without Us”. 大阪市港区役所協働

- まちづくり推進課, 未来共生学[5], 302-314. MKG\_05\_302.pdf(osaka-u.ac.jp)
- 大阪市立水上学童寮編 (1953) :『大阪市水上学童寮“海の子の家”事業概要』.
- 梅田堅司 (2017) : 大都市における児童の居場所の変遷と実態 : 大阪市五の放課後事業を事例として. 空間・社会・地理思想, **20**, 15-55.
- 大阪市港区役所 (1956) :『港区誌』大阪市港区創設三十周年記念事業委員会.
- 大阪市港区役所区民企画室編 (2003) :『みなと今と昔』第3版
- 大阪市立南市岡小学校編 (1993) :『ふるさと南市岡』
- 川畠恵子 (2020) : 大阪市内の地活協における新規事業創出要因の考察. 龍谷大学大学院政策学研究, [9], 61-81.
- 坂本忠次 (2009) : 福祉社会における「新たな公共」への可能性--NPO, 福祉協同組合, 社会的企業, 関西福祉大学社会福祉学部研究紀要, 12, 1-10.
- 鈴木伸生 (2019) : 社会関係資本研究の「混沌から調和への進展」にむけて, 社会学年報, 48, 71-75.
- 竹村保治(1977) : 市民組織としての大阪市地域振興会について. 都市問題研究, **20**[10], 92-107.
- 忠岡一也 (2012) : 社会福祉協議会の展開と地域福祉, **46**, 57-78.
- 千葉昌弘, 梅村佳代 (2003) :『地域の教育の歴史』川島書店.
- 塙田由佳里, 小伊藤亜希子 (2009) : 民家等を利用した学童保育所にみる「拠点性」の利用と成立条件—大阪市の事例調査より—. 日本建築学会計画論文集, 4[645], 2319-2328.
- 橋本達昌 (2014) : 地域連携による社会的養護システムの構築. 自治総研通, **40**[9], 36-71.
- 花立都世司 (2018) : 大阪大学との協働. 未来共生学, [5], 315-317.
- 前山総一郎 (2015) : 都市のコモンズ その起源と現在, 都市住宅学, 2015 [90], 4-11.
- 三浦哲司 (2014) : 大阪市における地活協の実践—緑地活協（鶴見区）を例に. 人間文化研究, [21], 1-18.
- 三浦哲司(2019a) : 大阪市における地活協の可能性と課題(特集地域社会の新たな動き). 市政研究, [203], 38-46.
- 三浦哲司 (2019b) : 大阪市における地活協の現在—南市岡地活協（港区）を例に—. 市政研究, [202], 大阪市政調査会 84-94.

港区編（2016）：『港区の戦後70年』

一般財団法人ハウジング＆コミュニティ財団（2021）：「住まいとコミュニティづくり活動助成報告書」。

[http://www.hc-zaidan.or.jp/pdf/report/28/2\\_07.pdf](http://www.hc-zaidan.or.jp/pdf/report/28/2_07.pdf)（2021年12月9日閲覧）

大阪市（2010）：「（仮称）新しい大阪市をつくる市政改革基本方針Ver.1.0（素案）」，大阪市ホームページ。

<https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000098866.html>（2021年10月23日閲覧）

大阪市（2011）：「なにわルネッサンス 2011—新しい大阪市をつくる市政改革基本方針ー」，大阪市ホームページ。

<https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000119520.html> - houshin  
(2021年10月23日閲覧)

大阪市（2012）：「市政改革プラン—新しい住民自治の実現に向けて—基本方針編」，大阪市ホームページ。

[https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/cmsfiles/contents/0000178/178949/kihonhos\\_hinnen.pdf](https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/cmsfiles/contents/0000178/178949/kihonhos_hinnen.pdf)（2021年10月23日閲覧）

大阪市（2021）：「1—（2）—ア地活協を核とした自律した地域運営の支援」，大阪市ホームページ。

<http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000190407.html>（2021年10月23日閲覧）

大阪市（2022）：「児童いきいき放課後事業の概要」，大阪市ホームページ。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000002468.html>（2022年1月7日）

大阪市市民局（2010）：「大阪市地域コミュニティ活性化ビジョン～“人が輝く元気な地域”をめざして～」，大阪市ホームページ。

<4D6963726F736F667420576F7264202D2091E58DE38E73926E88E68A8890AB89BB837  
28357838783935F834F83898374834A8389815B94C581458DC490B68E8682C282AB816  
A>(osaka.lg.jp)（2021年10月27日閲覧）

大阪屋根工事業協同組合大阪屋根工事業協同組合ホームページ

<https://www.osaka-yane.com/intro.php>（2021年10月23日閲覧）

厚生労働省（2012）：「児童養護施設運営指針」（2021年12月30日閲覧）

[https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki\\_yougo/dl/yougo\\_genjou\\_04.pdf](https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/yougo_genjou_04.pdf)

総務省統計局（1995）：「平成 7 年度国勢調査 人口等基本集計に関する集計 3 年齢（5 歳階級），大阪府」，e-stat.

[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E5%B0%8F%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%80%80%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E3%80%80%E5%A4%A7%E9%98%AA%E3%80%80%EF%BC%95%E6%AD%B3%E9%9A%8E%E7%B4%9A&layout=dataset&stat\\_infid=000023630314&metadata=1&data=1](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E5%B0%8F%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%80%80%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E3%80%80%E5%A4%A7%E9%98%AA%E3%80%80%EF%BC%95%E6%AD%B3%E9%9A%8E%E7%B4%9A&layout=dataset&stat_infid=000023630314&metadata=1&data=1) (2021 年 12 月 16 日閲覧)

総務省統計局（2000）：「平成 12 年度国勢調査 人口等基本集計に関する集計 3 年齢（5 歳階級），大阪府」，e-stat.

[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E5%B0%8F%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%80%80%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E3%80%80%E5%A4%A7%E9%98%AA%E3%80%80%EF%BC%95%E6%AD%B3%E9%9A%8E%E7%B4%9A&layout=dataset&stat\\_infid=000025137863&metadata=1&data=1](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E5%B0%8F%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%80%80%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E3%80%80%E5%A4%A7%E9%98%AA%E3%80%80%EF%BC%95%E6%AD%B3%E9%9A%8E%E7%B4%9A&layout=dataset&stat_infid=000025137863&metadata=1&data=1) (2021 年 12 月 16 日閲覧)

総務省統計局（2005）：「平成 17 年度国勢調査 人口等基本集計に関する集計 3 年齢（5 歳階級），大阪府」，e-stat.

[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E5%B0%8F%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%80%80%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E3%80%80%E5%A4%A7%E9%98%AA%E3%80%80%EF%BC%95%E6%AD%B3%E9%9A%8E%E7%B4%9A&layout=dataset&stat\\_infid=000025514285&metadata=1&data=1](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E5%B0%8F%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%80%80%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E3%80%80%E5%A4%A7%E9%98%AA%E3%80%80%EF%BC%95%E6%AD%B3%E9%9A%8E%E7%B4%9A&layout=dataset&stat_infid=000025514285&metadata=1&data=1) (2021 年 12 月 16 日閲覧)

総務省統計局（2010）：「平成 27 年度国勢調査 人口等基本集計に関する集計 3 年齢（5 歳階級），大阪府」，e-stat

[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E5%B0%8F%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%80%80%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E3%80%80%E5%A4%A7%E9%98%AA%E3%80%80%EF%BC%95%E6%AD%B3%E9%9A%8E%E7%B4%9A&layout=dataset&stat\\_infid=000012671555&metadata=1&data=1](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E5%B0%8F%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%80%80%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E3%80%80%E5%A4%A7%E9%98%AA%E3%80%80%EF%BC%95%E6%AD%B3%E9%9A%8E%E7%B4%9A&layout=dataset&stat_infid=000012671555&metadata=1&data=1) (2021 年 12 月 16 日閲覧)

総務省統計局（2015）：「平成 27 年度国勢調査 人口等基本集計に関する集計 3 年齢（5 歳階級），大阪府」，e-stat.

[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E5%B0%8F%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%80%80%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E3%80%80%E5%A4%A7%E9%98%AA%E3%80%80%EF%BC%95%E6%AD%B3%E9%9A%8E%E7%B4%9A&layout=dataset&stat\\_infid=000031522157&metadata=1&data=1](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E5%B0%8F%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%80%80%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E3%80%80%E5%A4%A7%E9%98%AA%E3%80%80%EF%BC%95%E6%AD%B3%E9%9A%8E%E7%B4%9A&layout=dataset&stat_infid=000031522157&metadata=1&data=1) (2021年12月16日閲覧)

大阪市港区役所 (2016) :「大阪市港区まちづくりビジョン」(令和3年4月一部改訂)  
12.vision.pdf(osaka.lg.jp) (2021年10月23日閲覧)

大阪市中央区 (2021) :「民生委員制度の歴史」.

大阪市中央区 : 民生委員制度の歴史 (お知らせ>保健福祉センターからのお知らせ)  
(osaka.lg.jp) (2021年12月12日閲覧)

港区 (2008) :「みなど物語」『港区の歴史コラム「みなど物語」(全55回)』平成20年度7月号 太平洋戦争、港区ホームページ.

<https://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000160768.html> (2021年10月23日閲覧)

港区 (2021) :「南市岡3丁目の校区について」, 港区ホームページ.

<https://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000265554.html> (2021年12月12日閲覧)

社会福祉法人みなど寮 ホームページ  
<http://www.minatoryo.or.jp/> (2021年12月9日閲覧)

朝日新聞 (1996年11月21日) :「金魚すくいやSL遊び23日に『池島ふれあいまつり』」

毎日新聞 (2016年10月27日) :「わが町にも歴史あり・知られざる大阪:／450尻無川の瓦間屋街」

読売新聞 (2005年12月22日) :「[検証ファイル] 子どもの安全、大阪の各地域で取り組み継続できる仕組み模索」

## 第2章

### 寛容な居住セクター

香港のホームレス向け「マイホームづくり」支援における  
ソーシャルイノベーションについて<sup>1</sup>

ヒエラルド・コルナトウスキ、コンスタンス・チン

The integrative housing context:

Social innovation in home-making for the homeless in Hong Kong

Geerhardt Kornatowski, Constance Ching

#### 1 はじめに

ほぼ2年前、ちょうど香港で民主化デモが始まった頃、ホームレス支援制度に関する包括的な調査を行いました。本稿では、その結果の一部を基本的にご紹介することになります。まず、冒頭に簡単な序論を述べておきます。

テーマとしては、世界でも有名な、悪名高い非寛容的な住宅事情、その文脈の反対側について述べていきます。非寛容な住宅事情というのは、非常にコストが高い民間の住宅市場の事です。そして、最近の現象として、第3セクター、いわゆるボランティアセクターがその住宅の代替的な提供者になっているという話をしています。この新しい住宅提供セクターというのは、特徴として、ソーシャルイノベーションという側面を持っています。ここでいうソーシャル

---

<sup>1</sup> 本章は2021年3月29日に行われた連続ウェビナー第5回「包容力ある都市論研究会」(Webinar Series No. 5 “Perspectives on Urban Inclusivity”)の和訳から作成した文字起こしである。

イノベーションというのは、私たちが十分に満たされていない社会的なニーズを満たすところに焦点を当て、また、社会的な関係性の変化に焦点を当てて、人々の市民のエンパワメントの可能性を見つめていくということです。

具体的には、ホームレスなどの脆弱な人々、その人たちに対する小規模なマイホーム作りの実践をコ・リビング、シェアハウジング、共同生活というレンズを通じて見ていきます。彼らに対するエンパワメントということを考える場合に、最終的には、都市の包摂性、包容力の議論につながるようにしていきたいと思っています。つまり、香港における反福祉主義の中では、脆弱な人々が国家の支援に依存することが非常に困難であるため、サードセクターによる支援活動がますます重大な役割を果たしていることです。

## 2 非寛容的な住宅市場

それでは、まず容赦しない・寛容性のない住宅事情を見ていきます。図 2-1 では、民間の住宅価格・賃料及び賃金の変化を示しています。ご覧のように、ここ 20 年ないし 30 年に渡って、実質賃金指数はほぼ横ばい状態です。しかし、ここ 10 年くらいは、住宅価格と賃料が高騰してきています。これは、両方の価格が上昇しているということで、まずその分譲、持ち家の価格も上昇しているし、また賃料も上がっています。さらに、賃料よりも住宅購入価格の方が上昇しています。もちろん、この両方の価格が、料金が上がっているということが重要なことなんすけれども、もう 1 つ重要なのはその上がり方に差があるということです。

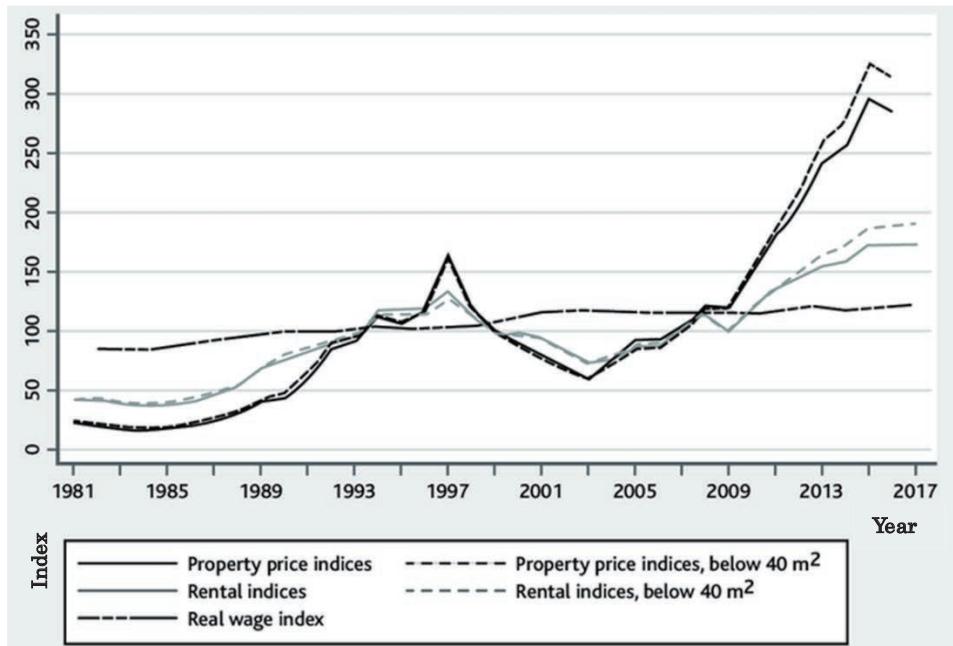


図 2-1 香港における住宅価格・賃料と賃金の変化(Wong & Wan 2018)

日本で言う分譲マンションは、価格が高騰しているというだけではなく、そのサイズもどんどん小さくなっています。現在では、1ルームマンションいうのが増えてて、スタジオで、標準的な駐車スペースよりも小さいようなものまで売られています。これらは「ナノフラット nano flat」と呼ばれています。これは、住宅を購入するための入口として認識されています。若い世帯は、こういう物件を買おうと努力します。彼らの期待としては、いつか高くなったときにこの物件を売って、そのお金を元手に次のよりよい物件を買おう、買い替えようということです。基本的に、実際に住むには小さすぎるものです。しかしながら、香港の人たちにとって、まず、そのなにか持ち家を持つ、物件を買うということは、重要なことなのです。その閾値というものが、閾値が上がっているので、購入が難しくなっています。現在、こういった、民間の物件を買うことができない、お金がない人たちというのは、間仕切りアパートを借りてい

ます（図2-2）。これが、民間住宅市場のもう1つの別の側面であって、フォーマルな市場の部分を一部これで代替しているわけです。

これは、益々社会的な問題になってきています。というのは、より多くの人たちが、住宅を購入することが出来なくなってきて、このような間仕切りアパートを賃貸するようになってきているからです。しかし、値段は安くはないのです。円に換算すると、だいたい6万円ぐらいです。もう1つの点は、これらの多くのアパートというのは標準以下の質です。いわゆる「サブスタンダード」です。この写真からも分かるように、衛生等いろんな問題を抱えています。直近の国勢調査によりますと、約10万世帯、人数にすると21万人ぐらいがこのようなアパートに住んでいます。今お見せしているような、写真のアパートというのは、主に家族で利用されています。もう1つ、より小規模なアパートで単身者向けの、このようなカプセルアパートのようなものもあります（図2-3）。間仕切りアパートというのは、香港にはずっと前から存在しておりましたけれども、今と昔の違いというのは、これが住宅市場の中で、かなり体系的に、システムティック的に提供されてきているということです。だからこそ最近は、特にメディアからの注目を浴びているようになりました。Chiu (2019) や Zhao (2018) が指摘しているように、このように間仕切りアパートはますます手が届かなくなっているし、また安全なものではなく、危険なものになってきているということです。



図2-2 間仕切りアパート(狭小部屋)

先ほど、これが非常に体系的な住宅市場（図2-2の右図も参照）になってきていると言いましたけれども、もう1つは、香港の住宅というのが、非常に政治経済化しているということです。非常に体系的になってきているがゆえに、香港政府の方もまた、民間市場の方もこの問題を解決することができずにいます。香港経済、香港市場の中では、デベロッパーが大きな力を持っています。つまり、デベロッパーは、政府と手を携えて仕事をしているわけです。政府は、もちろん所得をこれで得る、土地を所有しているということで、従って土地というものが重要というわけです。ということで、このような政治経済的文脈の中では、この問題を解決するのがとても難しいです。この政府と民間のデベロッパーのつながりというのが、しばしば不動産カルテルと呼ばれています（Poon 2005）。

不動産カルテルに関しては、これまでたくさんの闘いが挑まれてきました。2000年代における反対運動というのは、もっと所得をあげてもらわないと、こういう物件を買うことができないというアフォーダビリティの問題でした。2010年代初めにおいては、次のステップとして、今度は住宅価格そのものを下げるところに焦点が向けられました。両方の運動が失敗したということで、運動団体がもっと現実的なスタンスをとって、自らの手でどのようにしたら変化させることができるか、解決させることができるかということを思うようになりました。従って、ここではプラグマティズム、現実主義という考え方が、とても重要です。



図 2-3 カプセル部屋の様子(右図は共用トイレ)

これまでのところは、民間の住宅市場を見てきましたので、次は、公的部門の住宅市場を見ていきます。通常でしたら、政府の方が住宅問題に対応します。香港は、非常に大きな公営住宅セクターを持っていて、この住宅セクター全体の約半分が公営住宅です。問題は、住宅の問題を抱えている人たちが公営住宅に入りたいと思っても、待機時間がどんどんどんどん長くなっています。従って、その世帯が公営住宅に入る資格を持っていたとしても、非常に長い間待たないと入れないということです。ほとんどの場合には、その間人々が間仕切りアパートに依存するしかないわけです。

図 2-4 を参考に、住宅供給における第 3 セクター、ボランタリーなセクターをちょっと整理して考えてみたいと思います。まず、これまでに話してきたように、民間住宅価格は、手が届かないほど高騰しています（第 1 象限）。そういう風な状況に直面したら、通常は公営住宅に頼るか（第 2 象限）、あるいはインフォーマルな間仕切りアパート（第 4 象限）に頼ります。しかしながら、

両方のルートとも、今や良いものではなくなつた。まず第1には、公営住宅に入るためには、非常に長い時間がいる。また、間仕切りアパートの方は、今や手が届かなくなっているし、また危険でもある。生存していくには、あまりにも質が低すぎるという問題があります。そこで、昨今は新しい住宅提供セクターというのができて、それがボランタリーあるいはサードセクターと呼ばれるセクターです（第3象限）。

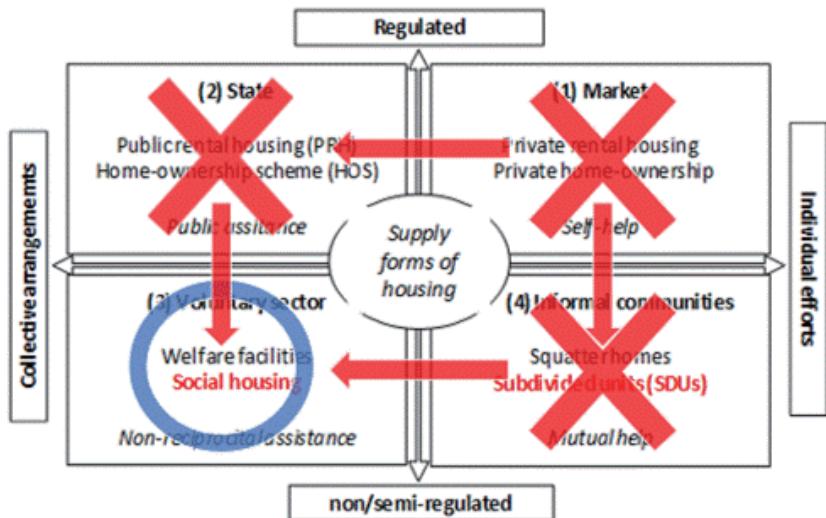


図 2-4 サードセクターによる住宅供給の位置づけ

### 3 寛容な住宅市場の誕生：社会住宅の体制

ここから先の話は、このサードセクターに焦点をあてていきます。ソーシャルハウジング、社会住宅という新しいイニシアチブです。間仕切りアパートに住んでいて、公営賃貸住宅の入居資格を持って、ウェイティングリストに名前が載っている人たちのためにできた制度です。そういう意味では、中間的なスペックとなります。言い換えるならば、民間住宅と公営住宅のちょうど間の橋というか、ブリッジにあたります（図 2-5）。規模としてはまだ小さなものです。

しかし、香港の政府といたしましては、この新しい住宅マーケット、セクターをもっと強くしていきたい、エンパワーしていきたいと思っています。しかしながら、最近の抗議活動を見ていまして、今後これがどのようになるかというのが、より不透明になってきました。

しかし、これに関してもやはり興味深い側面は、政治経済というところです。そこに、プラグマティズム、現実主義ということが、入ってくるわけです。というのは、ここで提供されている実際のユニット、アパートというのは、基本的にはいわゆる善意のデベロッパーによって提供されているという側面があります。というのは、社会住宅、そしてその建物というのは、基本的には一時的なものです。実際に、ここで提供されている、社会住宅として提供されている、建物とかアパートというのは、近い将来、再開発されるようなビルに入っています。デベロッパーは、このような種類の古い建物の中で、一時的なアパートを提供しようという努力をしています。ここで重要なのは、このようなアパートの内側、中を生活しやすいように変えていくということです。これが社会住宅の強みということで、その資金を使って、こういったアパートをアップグレードする、よりよくするという可能性がここにあります。それと同時にその値段は低く抑える、手頃なものにしておくということです。



図 2-5 社会住宅の位置づけ

それでは、この先はこういった可能性、ポテンシャルというものが、ホームメイキング、マイホームを作るということに対してどのように変わっていくかということを見ていきます。図2-6は、ビフォーアフターの写真なんですけれども、ご覧のように実際住環境がかなり改善しているということが分かります。これまた、その現実的なイニシアチブ、つまり、価格を手頃に抑えておくために、人々はシェアしなければならない、共同生活をするということです。通常は、1つのユニットを2世帯で共有します。もう1つの特徴は、これらの社会住宅というのは、ハブの機能を持ちます。こういった、社会住宅のユニットは、サードセクターが管理しています。ということは、独自の福祉ネットワークを持っているということです(図2-7)。ということは、この対象者をその他の社会サービスとか社会リソースに向けていくということに非常に長けているということです。これらはしばしば地域社会コミュニティのリソースによって推進されています。ということは、このような社会住宅というのは、ただ単にこのアパートに住むというだけではなくて、そのコミュニティの中で生活するという機会を提供します。後ほどまた、このコミュニティ、地域社会そのものについて、詳しく説明していきます。



図2-6 社会住宅のリノベーションモデル

それでは、これまで話してきました住宅の文脈についてまとめておきたいと思います。土地の再開発の取り組みというのが、政府と民間のデベロッパーをつなげるものです。彼らが主な住宅に関するアジェンダというものをセットしていくますけれども、今や持ち家を持つということは値段が高くなってきていますので、それは手が届かないこととなってしまった。それと同時に公営の低価格分譲の持ち家スキーム（Home Ownership Scheme）というのは、一時停止されてしまいました。このように、住宅市場にアクセスすることができなくなってしまった。そうであるならば、次のステップとして頼るのは間仕切りアパートということになります。しかしながら、十分な住環境を提供するには、このようなインフォーマルな住宅市場というのはあまりにもサブスタンダードで質が悪すぎる。もう1つ、この間仕切りアパートについて現在議論されているのは、ここに住むことによって貧困状態というものに閉じ込められてしまう、膠着状態になってしまふということです。従って、これらの世帯を貧困から脱出させるために橋渡し的な機能というのが必要になってきているわけです。今や、そのチャンスがどんどん生まれてきている。なぜならば、第3セクターがとても現実的なアプローチをとっているからです。ということは、彼らは賃金の引き上げとか、あるいは家賃の抑制というようなことを目指して闘うのをやめました。また、デベロッパー側にとっても、この第3セクターが現実的になってくれれば、協力もしやすくなります。我々は、このような昨今の新しい現実的なイニシアチブがあることによって、人々が一步前進できるようなチャンスにつながればという風に期待しています。



図 2-7 広いネットワークを持っている社会住宅の管理 NPO(ハブ機能)

#### 4 ボトムアップ型のイニシアチブ

以下、ホームレスに向けられたイニシアチブに焦点を当てて話をします。それは、先程説明してきたような社会住宅ほど体系的ではないシステムとなっていますが、理念が同じです。つまり、同じようなオポチュニティーの提供ですし、社会住宅のセカンドティア、第2層目の役割を果たしています。

それでは、これらの社会住宅プログラムというのが、ホームレスのマイホームづくり（「Home-making」）にどのように関わっているか、どのように貢献しているかという話をします。まず、最初に外観といたしまして、現在

香港のホームレスの人たちに提供されている、今の現行サービスをみていきます。まず、政府ですけれども、社会福祉局の方が資金を出して、いくつかの NGO に運営を任せて、路上生活者への統合的なサービスを提供してもらって、委託をしております。強調しておかなければならぬのは、香港には公式の「ホームレスネス」という言葉の定義が存在していません。誰でも、住宅問題を経験している、抱えている人というのは、「ホームレス」に当てはまります。一方、ストリートストリーパー、路上生活者というのは、2週間以上継続的に路上生活を送っている者として定義されています。そこで、NGO が短期的な、緊急避難的なシェルターとか、短期の有料中間施設（「アーバンホステル」）を運営しています。その最大の滞在期間は、6ヶ月と設定されています。また、他のサービスを受けることができるデイセンターもあります。さらに、非常にたくさんボランティア団体、例えば教会関連とかチャリティーなどがいて、主にアウトリーチを中心に食料を配布したりしています。

しかし、ここ 10 年くらいに渡りまして、ホームレスに対するアウトリーチが変化してきました。非常に長い間、こういう人たち本人に批判の目が向けられていて、彼らに欠点があるとか、彼らに問題があると思われていました。しかしながら、ここ 10 年、15 年の間は、むしろ本人ではなくて、社会の構造とか政策というところに批判が向けられています。これは、一般の人々が住宅市場について、非常に苛立ちを感じているという、そのような感情とも合致するものです。例えば、NGO が出している提言などの中にも、この中間施設などに関しては、6ヶ月ではなくて最低でも 3 年間の滞在を認めるべきと言っています。もう 1 つの NGO から出している提言と致しましては、NGO が不動産 デベロッパーとか、民間の家主に対して働きかけて、空いている建物やアパートを解放してほしいという風に言っています。基本的には、短期のシェルターとか、あるいはホステルというようなオプション以外のオプションを模索するようプレッシャーが高まっているということです。



図 2-8 深水ポにおけるホームレスコミュニティ

ここで紹介したいのは、九龍にあります、深水ポという地域です。深水ポは、非常に古い都市部でありまして、1980 年代から、香港の製造業がだんだん衰退していく中で、産業の空洞化で打撃を受けたところです。ここは、中国からの新たに移住してくる人たちや、アジアから来る移民たちを含む短期滞在者が多く滞在しています。古くから、低取得者層が住む地域であるので、目に見えるホームレス問題も顕著である（図 2-8）。それが理由となって、コミュニティ組織とか草の根組織がここを拠点に、こういったホームレスの人たちに支援を提供してきました。また、小規模な商店のクラスターも存在して、また、インフォーマルセクターあるいは臨時雇いの仕事などのためのハブでもあります。さらに、低品質の住宅、先ほどの間仕切りアパートとか、手頃な価格ではあるけれども、そのような民間の住宅ストックが大量にある地域です。しかしながらここ 10 年間は、この地域は都市再開発の対象となっていました。

それでは、ここから社会住宅的な取り組みの特徴について話していきます。基本的に運営をしているのは NGO であって、そして特徴的には、いわゆる思いやりのある寛大な大家がいるということです。つまり、その寛大な大家というのは、NGO によるプログラムに参加し、より低い賃料で物件を提供してくれる人たちのことです。この住宅は、基本的には、既存のいわゆるサブスタンダードな低品質の住宅であって、それをアップグレードする、リノベーションするということです。もう一つ強調されているのは、コ・リビングということ

とでありまして、これは、このプログラムを使って単にその場所に入所をさせるという風な入所者として取り扱われるということではなくて、むしろ積極的にこのプログラムに参加をしてもらって、例えば、いろいろな責任を果たしてもらう、いろいろな役割を果たしてもらうということです。従って、既存のサービススタンダードな物件を使っているけれども、それをより良くアップグレードして、安全な物件に、またよりクリーンな物件にしていくし、また、きちんと機能する台所とか洗濯機などのこういったアメニティも同時に提供します(図2-9)。



図 2-9 ホームレス用社会住宅の様子

また、重要な点は、こういったプログラムは、政府からの資金を全く得ないでやっているということです。従って、政府が資金提供しているようなホステルなどに入るための資格・基準がありますけれども、それを迂回するような形でこのプログラムは提供されています。もちろん、ただではありません。各自、賃料を払わなければならぬんですけれども、働いている人というのは、だいたい米ドルで言って、250 ドルぐらいの賃料を払います。一方、生活保護(CCSA)を受けている人は、その分も含めて約 300 米ドルとなります。その滞在期間は全体として 2 年間に設定されています。もちろん、これは長期間でもないし、また公営住宅と同じものでもありません。しかしながら、このプログラムの設計のされ方を見てみると、これは社会イノベーション、ソーシャルイノベーションのフレーマークにきちんと合致するものだと思っています(Oosterlynck et al. 2019)。

いくつかのプラス面があります。例えば、ホームレスだった人というのは、政府が資金を出しているホステルの場合には、6ヶ月しかそこで滞在することができません。多くの場合、6ヶ月の期間が終わった後、そこを退去した後、公営住宅に入ろうと思っても、非常に長い待ち時間があります。また、その時には普通の民間が提供しているアパートに賃料を払って入ることができない、その準備ができていないという状態です。従って、多くのこういった人たちというのは、またホームレスの状態に戻って、悪循環で同じことを繰り返すということになってしまいます。そういうことで、このような社会住宅的なプログラムというのは、そのギャップを埋めるということで、再びホームレスになることを防ぐわけです。また、こういったソーシャルイノベーション、そういったプログラムというのは、社会的な関係性も変えていきます。つまり、ホームレスの人と民間の大家さんとの関係性です。ここで、介入し始めるNGOというのは、いわゆる仲介役を果たします。つまり、大家とかデベロッパーが一方にいて、こういったホームレスの人が他方にいて、その間には非常に力の格差があるので、その仲介役を果たします。

もう1つ、社会的な関係性の変化という観点からは、こういったNGOというのは、政府に依存していないという側面からきます。そして、市民のエンパワメントという側面もあります。このようなアパートに住む人たちに対して、積極的な参加とか意思決定に関与するということを進めています。つまり、支援サービスのクライアント、入所者であるという風な見方というよりも、賃借人というように見られています。また、このプログラムは、ソーシャルエンタープライズの側面も持っています。これは、NGOと収益を創出する民間のオーナーとのパートナーシップです。NGOが独自のコミュニティネットワークを通じて物件を見つけてきて、その収入を民間のオーナーに提供するという関係です。もう一つ重要なのは、単にオーナーがどのぐらいの賃料を課すかというような側面だけではなくて、特に重要なのが、このオーナーにとっても、プログラムにとってもプラスの前向きな社会的なインパクトを生むことができるという側面が重要視されています。もう一つは、こういったソーシャルエンタープライズというのは、社会開発的な価値を生むということ（Ferguson 2013）。エンパワメントであったり、平等とか、正義とか。そして、こういつ

たプログラムというのは、民間が関与しているということなので、住宅市場の中で、より均等化効果というものをもたらします。また、統合的なアプローチの側面も持っておりまして、というのは、ホステルの滞在期限、入所期限が来てしまって、出ないといけなくなつた人、でもそのほかの住宅がまだ見つからないような人たちを捉えていきます。

それでは、これらのユニットの写真をいくつか見せます。図 2-9 は、Christian Concern for the Homeless Association (CCHA) という NGO が提供しております。ご覧のように、非常に小さいスペースではあるんですけども、それぞれのカプセルにはきちんと窓が付くように、オーナーがちゃんと配慮しております。また、それぞれ個人個人のロッカーも設置されています。もう 1 つのプログラムですけれども、別の NGO ですが、Society for Community Organization (SoCO) と呼ばれる NGO が同様のプログラムを提供しております。こちらの場合は、パーテーションで間仕切りをしたキューピクルタイプです（図 2-10）。ロッカーとか台所とか洗濯機などの全てのアメニティも揃っています。綺麗ですし、割と広くて、大家の方もきちんと安全に火事とかが起こらないように気をつけています。面白いのは、このレイアウトを見てみると、これまで長年批判されてきたような間仕切りアパートと同じレイアウトなのですが、それでもより安全により綺麗に改装しています。



図 2-10 SoCO が運営するホームレス用社会住宅

## 5 入所者の特徴

テナントと話をしていますと、このマイホームを作るというプロセス、非常に興味深いプロセスがあるということが分かりました。概念的に、May (2000) が主張するがホーム・アズ・プレイス ("home as place") ということなのです。このホーム・アズ・アプレイスというのが、ホーム・アズ・レジデンス ("home as residence") の対比として使われている概念なんですけれども、これはこれまでの適切な家に住んでいない人は皆ホームレスという定義にチャレンジするものです。というのは、ホームレスネスの意味するところというのは、住むところがないということよりも、むしろホーム・アズ・プレイスということで、自分が帰属している場としての家がない人をホームレスと言うという風に考えられます。従って、ホームレスの人にとっての「ホーム」という意味合いは、帰属意識とか、安心・安全とか自立というようなことが、ホームに対して込められた気持ちだと思います。これらに住んでる人たちというのは、ホームというものがただ単に、このプログラムに提供されている場、1つのユニットであるという風に見るだけではなくて、むしろそれはコミュニティとか NGO というような組織におけるその場をも意味しているということです。このような人たちにインタビューをして分かってきたことは、彼らがこのホームメイキングに関与をしているという風に感じるのは、どういう時かと言うと、自分たちが帰属意識を持っていたり、あるいは自分たちの問題であるという所有意識、当事者意識を持つことができる時ということです。クライアントが言った言葉をお借りしますと、「我々は全員が一緒になって、掃除とか家事とかを助け合うと、この場においては。シェルターにいる他の人たちとは違って、私たちの場合には、この場というものを自分たちのものだと思って、だからこそ自分たちが綺麗にしておきたいという風に思うんだ」とのことです。

もう一つは、仲間意識というものが芽生えるということです。こういうところに住んでいる人々は、お互いに助言し合ったり、助け合ったり、心配し合ったりということで、一方、シェルターに住んでいる時には、なるべく人と関わらない、内にこもるというような、あまり信用し合わないという傾向があります。多くの場合、このような入居している人たちの間で、小さな支援ネット

ワークというものができます。面白いことに、こういうところに住んでいる多くの人たちが、それが恒久的な終の住処になるとは思っていないくて、どういうことを言うかというと、「ちょっと一息休憩するには十分だけれども、巣作りをする、そこに根付くには十分な期間ではない」と言っています。これで、終の住処としてのホームという概念にチャレンジしているわけです。で、NGOが介入しているわけですけれども、その参加をしている NGO 自身もホームメイキングのプロセスに自らも参加しているわけです。一緒にホームメイキングをしているということで、NGO とホームレスの人たちは、基本的には共生関係（コ・リビング）にあります。また、家という概念がより広がります。NGO が参加をして、また関与をしているということで、ホームというものがより広がりを持って、単なる自分の住居というだけではなく、コミュニティにまで広がっていきます。

1つ強調しておきたいのは、こういった NGO 自身が、その地域社会において非常に根付いているということです。きちんと強い基盤を持っています。このようなプログラムというのが、その成り立ちが自立性とか決定権とか積極的な参加というところに焦点を当てて作られているので、そういう意味でここに住む人たちというのは、自分の生活や人生に対して自らがコントロールできる、というふうな気持ちを持つに至ります。そこで住んでいる人たちが言うのは、センス・オブ・ホーム（"sense of home"）、そのホームという意識というのが、この非伝統的な、非在来的な住宅の他の側面にそれを感じるという風に言います。ここに住んでいる多くの人たちが、家族から疎遠になっております。しばしば、彼らは失業をしたときに支援を求めて最初に話す人というのが、NGO のソーシャルワーカーになります。多くの人たちが家族とも接点がなくなっているので、彼らにとっては、ソーシャルワーカーとか、NGO が家族になるわけです。

こういったプログラムが深水ポの中で展開されているので、この深水ポというのは、避難の場という風に考えられています。多くの人たちが、ここにおいてかつて働いていたり、あるいは若いときに住んでいた人たちです。それから、インフォーマルセクターの仕事がたくさん提供されているので、多くの人たちがこの地域で職を探すことができ、見つけることができます。そういうことで、

こういったNGOというのは、対象者たちがよりくつろげる、自分たちのホームだという風に感じることができるような地域にこういったアパート、ユニットを戦略的に作っていきました。

## 6 結論

基本的にはこういったプログラムが、新しい利用価値というものを提供していることに気付くことが重要だと思います。その脆弱な人々に対して、この住宅環境というものを改善してきているわけです。もう一つの非常にプラスの側面としては、ハブのような機能を提供しているということです。このサードセクターが共有することができるコミュニティネットワークが非常に先進的な形で利用されています。で、このような住宅というのは、非常に柔軟性があり、また臨時的にも提供されていて、そういう側面は新しい側面だと思います。特に非常に規制の厳しい伝統的なホステルとかシェルターと比べると、今申し上げたことが当たると思います。これらは非常に新しく、また革新的な取り組みなので、より比較的容易に民間資金を調達することができます。また、家主からの協力も得やすいわけです。大家さんの方にとっても非常に現実的なイニシアチブで、あまり理想主義をかかげていないので、大家さんから見ても参加しやすいわけです。

しかし、まだまだこのプログラムには不備もあります。それは、非常に規模が小さいということ、かつ、これらのプログラムが今後大きなプログラムに発展する期待もできない。一方、一時的な場ではあるけれども、シェルターとかホステルに比べるとより長期間滞在できます。また、物件の所有者の善意に依存をしているという側面があります。ということで、不安定であるので、将来を見通すのはちょっと難しいということです。

しかしながら、こういったプロジェクトは、実行可能なバイアブルなものであって、プレイス・ベースド（”place-based”）、その場を提供するプロジェクトであるという風に見なすことができます。小さなプロジェクトではあるけれども、深水ポのような場所では、非常に良いプロジェクトであると見なせます。このように、プレイスペースドのプロジェクトであるばかりではなく、プレイ

スを作るプレイスメーティングのプロジェクトであるとも言えます。つまり、住環境を改善し、その地元の社会的なリソース、資源を使います。また、ホームとコミュニティを繋げます。だからこそ、その側面があるので、このプログラムはホームメイキングの可能性に繋がるわけです。深水ポのような、非常に社会的な厚みをもった地域においては、このようなプログラムを利用するのは、そういうプログラムを活用して広げていくというのは、良いことではないかと思います。

そういう意味では、必ずしも規模を拡大する必要もない、アップグレードの必要もないと思います。というのは、スケールアップしようと思うならば、それは政府の方が公営住宅において行うべき責任だと思います。そこで、線引きができるところだと思います。

**質問**：どうもありがとうございます。ホームの概念、センス・オブ・ホームが変わってきてているのも面白いなと思いました。ホームの意味が、だんだんユニタリアンのように、なってきているというのが面白く思いましたが、ここから私の質問ですけれども、社会住宅が第三セクターという言われ方をしておりましたが、そこが提供している住宅の一時的であるという側面についてです。いろいろな社会的なグループがいると思いますが、ファミリーとか、いろいろなグループがありますが、公営住宅に入れるのを待っている人たちとか、そのようないろいろなグループに対するこの社会住宅の一時的であるという性質というのが、何かそれぞれ異なる影響を及ぼしているんでしょうか？

**答え 1**：社会住宅プログラムは、体系的で社会的な運動という話を致しました。これは主にファミリー向けで、子どもがいる世帯向けです。しかしながら、このプログラムは 2017 年から、ほとんどの事業は 2018 年から始まったので、この一時的であるという側面の影響・効果を語るのは時期尚早だと思います。このプログラムを導入する前に、すでにパイロットプログラム、試験的なプログラムとして、ソーシャルエンタープライズが展開されていました。そういう所に入っている人たちの世帯の話を聞いていると、非常に感謝していると。というのは、彼らの住環境というものが、大幅に改善をした。たとえ、それが

一時的なものであっても、と言っています。そして、これは社会住宅プログラムであるので、その入る人たちも、すでに目標が設定されていて、最終的な公営住宅に入りたいという目標を作っています。つまり、公営住宅に入ることができるまでの繋ぎということで、今はウェイティングリストにのっているけれども、それまでの繋ぎということで見ているわけです。

このような社会住宅プログラムというのは、中間的なその期間ということで、公営住宅に入るための繋ぎとしては、非常に良いものです。いくつかのこの古いパイロットプログラムにおきましては、ただ単に公営住宅に入ることを待っている人たちだけを対象にしているわけではなくて、中には、お金を節約して貯めて、そしていずれ民間の良い賃貸物件に入りたいという人たちも対象になっています。それを結論で言おうとしたんですけれども、その前進することができるためには、時間は限定的である。しかしながら、前進するための機会も提供される。こういった以前実施されたパイロットプログラムにおきましては、間仕切りアパートというものを、むしろステップアップするのではなくて、逆にそこに引き止めてしまうような住環境であるという風に見なしていました。このように一時的にしか使えないという性格であったとしても、利用者の多くは、実際はとても満足していると思います。非常に規模も小さいプログラムですので、このプログラムに参加をしたい、使いたいと思っている人でも、全員がそこで住居が得られるというわけではありません。

**答え2：**ホームレスのこの社会住宅に関しましても、確かに一時的ではあるんですけれども、かなりNGOと緊密に入居者が協力できる時間が提供されます。それらの人たちの生活のいろんな側面に関して、NGOが支援したり、協力するのには十分な時間なんです。例えば、必要な人に対しては、メンタルヘルスの治療を提供したり、仕事を探すのを手伝ったり、また資金的な財政的な安定性を得るために支援をしたりとか協力できます。もう一つは、このような種類の住宅を必要としている人は民間セクターにおいても、いつも必ず存在するわけですので、このようなプログラムが、住宅市場全体において均等化効果をもたらし得ると思います。NGOは、サブスタンダードだった、その住宅ストックを使って、既存の低所得者層の物件を使って、それを改善して低取得者層に

提供するということで、これが新たな低所得者向け住宅の新たなスタンダードになるというか、新しい規範になってくるということです。

従って、大家に対してこれまでの如きに、質が低くて危険な、しかも値段が高いようなアパートを提供することとは、受け入れられることではないんだよということを、こういった住宅が生じた事例として見せられて、それが新たなスタンダードになっていくわけです。あまりに長期的な期間の滞在ということにはなっていないけれども、しかし、NGOと協力をして、この入居者の生活に変化をもたらすには、十分に長い時間であると。そうであるならば、ひょっとしたら今後、政府からの資金援助も得ることができるかもしれません。あまりにも滞在期間が長くなりすぎると、政府からの資金というものは得ることができないかもしれません。

**質問**：なぜ、その大家が思いやりがあるって、そして NGO と合意をして協力しようということになるのか？そして、大家にとって、そういう判断をする動機というか、その背景には何があるんでしょうか？

**答え 1**：残念なことに、直接大家さんと接触をして話を聞くのは難しいことです。しかし、彼らと協力している NGO の方からヒントみたいなものを得ることができます。ひょっとしたらこんなプログラムに関心があるかもしれませんというような大家のことを NGO が元々知っているというところが重要です。これは、新しいプログラムなので、もちろん大家にとっても、新しいことです。中には、その大家の中で協力しようという決定をしたその背景には、意図的にその物件を空室にしていたからです。というのは、なぜ空室にしていたかというと、それは、投機目的にしていたからです。ということは、空室なので、入っている賃借人を追い出す必要もないと。一時的なプログラムなので、ある一定期間だったら、貸しに出しても良いんじゃないかなという風に大家も思うわけです。これは、双赢の結果となりまして、大家にとっては賃料収入が入るし、NGO にとっても、住宅にアクセスすることができます。しかしながら、脆弱な人たちにこれを貸すということは、大家の決断次第です。中にはホームレスのことは全く知らないので、貸し出すのがちょっと怖いという大家

もいるかもしれません。また、こういう場合には、NGOとその大家さん自身の個人的なつながりとか、コミュニケーションの取り方によって結果が変わってくるでしょう。憶測なんですけれども、先程申し上げたように、これは現実的なプログラマティックなプログラムなので、大家にとっても参加がしやすいことがあります。

**答え2**：非常に現実的なレベルで見てみると、これらの間仕切りアパートとか低所得者層向け住宅ストックというのは、テナント側の状況も非常に不安定でありまして、例えばリース期間を全うしないで、途中でいなくなってしまうこともあります。また、テナントとその紛争が発生したりすることもあります。実は、このテナントが麻薬中毒者であったり、あるいは麻薬デーラーとつながりがあつたりすることもあります。大家にとっては、その問題を自分が直接関与して解決しないといけないということではなくて、むしろ、NGOが相手側に立っていて、相手となるのはNGOなので、彼らにとってはボーナスだと思うわけです。こういったプログラムは、その賃貸人というのは、テナント本人ではなくて、NGOが契約相手になります。従って、その賃料は低いかもしれないけれども、入ってくることは保証されている。ということで、頭痛の種もたくさん減ったということになります。NGOは実際こういった地域社会でも長い歴史を持っているので、その間に民間セクターの物件オーナーとも良い関係を築いてきていたという側面もあります。

### 〔参考文献〕

- Chiu P (2019) “Rents for subdivided flats in Hong Kong hit a new high, concern group study shows”, *SCMP*, 23 Jun.
- Ferguson KM (2013) “Using the Social Enterprise Intervention (SEI) and Individual Placement and Support (IPS) models to improve employment and clinical outcomes of homeless youth with mental illness”, *Social work in mental health*, 11(5), 473-495.
- May J (2000) “Of Nomads and Vagrants: Single Homelessness and Narratives of Home as Place”, *Environment and Planning D: Society and Space*, 18(6), 737-759.
- Oosterlynck S, Kazepov Y & Novy A (2019) “Governing local social innovations against poverty

- across Europe”, In: Oosterlynck *et al.* (eds.) *Local Social Innovation to Combat Poverty and Exclusion: A Critical Appraisal*, Policy Press: Bristol.
- Poon, A (2005) *Land and the Ruling Class in Hong Kong*. Richmond: Alice Poon.
- Wong STW & Wan KM (2018) “The Housing Boom and the Rise of Localism in Hong Kong: Evidence from the Legislative Council Election in 2016”, *China Perspectives*, 3, 31-40.
- Zhao S (2018) “Ramshackle subdivided flats in Hong Kong’s old buildings are an ‘urban ticking time bomb’, researchers warn”, *SCMP*, 15 Jul.

## 第3章

### 台湾・台北市におけるホームレスの自立に向けた コミュニティビジネスと居住支援の展開<sup>1</sup>

曾 文勤、李 盈姿

The development of community business and housing to  
support the self-reliance of homeless people in Taipei, Taiwan  
Cyndi Tseng, Ying-Tze Lee

李：皆さんこんにちは。「社団法人台湾芒草心慈善協会（Homeless Taiwan）」（以降は「ホームレス台湾」と称す）の事務局長をしております、李と申します。まずは私の方から台北市におけるホームレス政策の概要についてご紹介をしたいと思います。

ホームレス支援というと炊き出しどりとか直接物資を運ぶ、配ったりするようなイメージがあると思いますけど、我々の団体としては居住支援を中心に、安定した生活環境の確保に向けた支援を主に行っており、さらにホームレス支援の向上に向けてどのように法改正を推進していくのかというような方向性で活動しております。

それではまず、台湾におけるホームレス関連の法律についてご紹介したいと思うのですが、国の法律において、社会救助法の17条においてホームレスの支援とか、更生というか、支援活動について規定があります。国の機関である内政部においては各自治体向けにホームレス支援自治条例のサンプルを作っているのですが、このサンプルに基づいて自治体ごとにそれぞれの自治体に

---

<sup>1</sup> 本章は2021年4月21日に行われた連続ウェビナー第6回「包容力ある都市論研究会」（Webinar Series No. 6 “Perspectives on Urban Inclusivity”）の和訳から作成した文字起こしである。

おける自治条例をそれぞれ定めているような状況になっております。台湾においても日本のようなホームレス自立支援法のような、ホームレスを専門的に対処する法律の策定についても、その必要性はかねてから専門家や現場のワーカーから求められていたのですが、実際にもうその草案は作成されていて、今審議中ではあるのですけどもなかなか通らないという現状があります。台北市におけるホームレス支援の全体的な枠組みとしては、まず台北市政府の社會局というところで社會工作科というところが担当になっておりますけれども、その中でホームレス支援に関しては労働局と社會局の連携の下で推進をしております。就労支援に関しては完全に台北市直営でやっているのですが、他にも例えばシェルターについては公設民営だったり、それから公設公営のシェルターもあったり、それから民間の需要に対して補助金を出したり、もしくはその民間から創発的な事業に対しても積極的に、この水色の部分に関しては積極的に補助金を付けて助成をしたりするような、そういったような新たな取組を開拓しているのです。一方で、一番右側に、この水色のボックスの中に関しては完全に民間のNGO、主体的な取組についてもいくつか新たな動向があります。左側については台北市の年度予算の中で対応している事業なのですけれども、まず一番上に関してはホームレス専門チームというのがあるのですけれども、台北市の中正区と萬華区の2つの区を対象にアウトリーチを開拓し、相談や支援を行っています。その2つ目については公設公営のシェルターも運営をしております。さらに冬場に関しては、低温の日については一時的な公共施設においての受け入れを行っていたり、さらにそのアウトリーチで発見した、そういったような課題を抱えているようなホームレスに対しては、専門的な機関に紹介をしたり、社会的資源のマッチングも行っております。左側については通常予算ですので、年度予算の中での業務対応なのですが、右側についてはいわゆる特別予算になるのですけれども、生活再建方案というのがあるのです。先ほど申し上げていた、労働局と社會局による共同のホームレス向けの就労支援だったりとか、それからそのアウトリーチに関しての特別な支出だったり、そういったような緊急性のある支出に関してはこういったような特別財源を使って対応しております。

続いてのページについてなんですかね、左側については公設民営の施設

ですが、その上の方、「廣安居」というのは先ほどの公設公営のシェルターに比べて比較的に健康的なホームレスを対象に一時的な受入れをしているような施設です。その下の方にある「人生百味」というのはホームレス向けのデイサービスを行っているところなのですけど、そこでワークショップを開催して、就労支援的なことをやったり、仕事に関する、就労に関する情報交換だったりとか、それから地域復帰に向けて地域の社会ネットワークの構築へのサービスを行っているような施設になっております。右側についてなんですかけれども、民間のホームレス支援に関する事業提案に対して補助金を出しているような事業なのですが、民間が提案した事業計画に対して最大限80%の助成金を出すのですが、例えば一番上にある救世軍は、昔からアウトリーチをやっているのですが、そのアウトリーチに対しての補助金や、それからホームレス台湾も経営しているシェルターとかもそういうような助成金を使っています。この3つ目の「浪人食堂」というのは、これも就労支援の一環として台北市の松山区において、地元の教会が民間事業者と連携して、今後ホームレスの人たちが屋台を出すことを想定して、夜市の屋台を借りて、そこでその就労支援をやっているような事業もあります。一番下に示されている「培力木工班」というのはホームレスへの就労支援に向けて、木工のトレーニングをやっている事業になります（図3-1）。

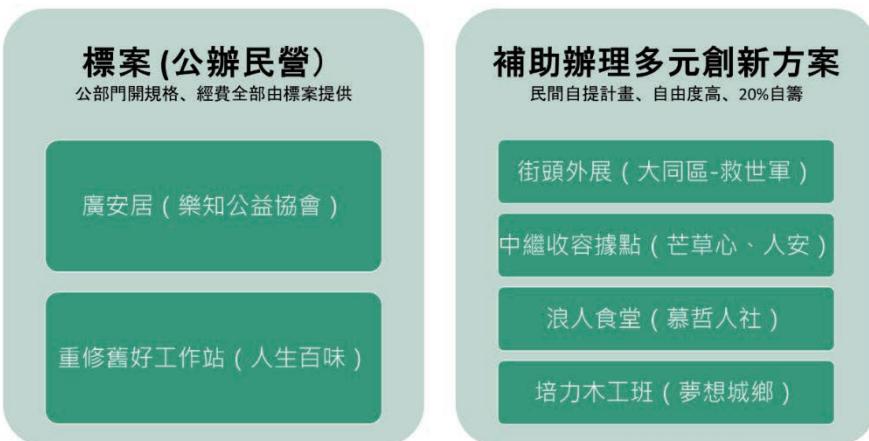


図 3-1 台北市における主なホームレス支援施設・団体  
(出典:李さんの発表資料から)

李: 続いて台北市におけるホームレスの概要について、現状の概要についてご紹介をしたいと思います。これは2019年、我々ホームレス台湾と台北市社會局の連携によって200名のホームレスの方を対象に行ったアンケート調査から得られた結果になります。まず性別についてなんですけれども、女性が18.5%というような数字になっております。これは台湾の全国調査とかそういうオフィシャルの数字に対して若干高い傾向にあります。なぜそうなったかというと、やっぱりこの調査を通じて女性のホームレスの生活実態を把握したいというような思惑の中で、実際では調査員に対してなるべく最低限1人～2人ぐらいの女性のホームレスをなるべく見つけて調査してほしい、というようなリクエストのもとで実施したものになっております。で、年齢については40歳代以上が80%を占めているような状況になっております。続いて戸籍所在地についてなんですけど、今回の調査自体は台北市を対象に行っておりますので、その5割ぐらいの対象者は台北市内に戸籍があるというような状況になります。それから、台北市に隣接する新北市や桃園市についても比較的高い数字になっております。そもそも戸籍所在地はどういう統計かといいますと、や

はりほとんどの場合、親族がいる家に戸籍登録がされているのですけれども、その次に 23.5% というのは、戸籍が戸政事務所に置かれているというような状況になります。台湾の場合、例えば、賃貸住宅に入っていてその家賃を払えずに退居した場合にそのまま戸籍登録を変えずにそのままにしておくと、場合によっては大家さんがもうここに住んでないから、大家さんが勝手にその戸籍を一時的に戸政事務所の方に移すことができるような制度がありますので、そういういたケースが大体 23.5% といったような数字になっております。他には 18% ぐらいが故郷、つまり、小さい頃に住んでいた故郷の実家に戸籍があるという人も多いという状況もあります。教育水準についてなんすけれども、小学校、小卒の方が 3割ぐらいで中卒も 3割ぐらいで、それに対して高卒も 3割ぐらいという状況ですが、そのうち、注目すべきは大卒が 10% ぐらいあるような状況です。この数字については 2014 年台湾大学の陳先生が行った全国調査の数字に対して、高卒も大卒の割合も 2014 年時点の全国調査に比べて高い数字になっておりますので、ホームレスの高学歴化というのは一つの課題ではないのかなっていう風には思います（図 3-2）。婚姻関係についてなんすけれども、未婚者が 5割ぐらいに対して、婚姻経験がある人は 47% ぐらいになります。また、そのうちの 37% は離婚状態になっているような状況になります。

## 教育程度

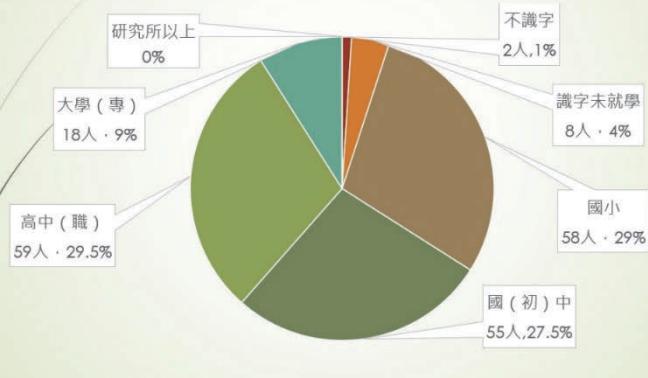


図 3-2 実態調査にみる台北市におけるホームレスの教育水準

(出典:李さんの発表資料)

李：続いて社会関係ですね。つまり、親族以外の付き合いのある人っていうのはどういう人なのかなっていうような質問に対して、やはりほとんどの人はホームレス同士つまりその路上生活者同士の付き合いがあるというような人が最も多くて。その次にソーシャルワーカーとの付き合いがある人が74人くらいというような状況がわかりました。なぜかというと、おそらくなんんですけど、台北市の中でも最もアウトリーチを頻繁にやっているような所なので、どうしてもソーシャルワーカーとホームレスとの接触っていうのは頻繁に起こるものだと思うので。その中で、どうしてもこう、人間関係として形成していくような状況があるのではないかな、というように思います。続いてですけれども、路上生活歴についても調査しているのですけれども、最も多いのが1～5年間という人が42.5%です。その次に多いのが10～20年というのが17.5%ぐらいになっておりまして。3番目に多いのが6～10年間というのが10%で、それに対して、なので比較的に短期間つまり1年以上っていうような人が6割以上を占めているのですけれども。それに対して1年未満の人を全部

足すと大体 16% 以下というような計算になっております。それから路上生活に至った主な要因について、最も多い人が挙げている原因としては、失業とかによって家賃を払えなくなった、というのが一番多く挙げられた原因になっております。その次に家庭的な要因が 2 つ目に多くて、3 つ目は健康的な要因という、そういう結果になりました。

また、ホームレスの方に対して公的扶助とか福利的な身分を持っているかどうかについても調査していますが、やはり半数以上、ほとんどの人は何も公的な扶助を受けていないような状況がわかりました。その次に多いのが 50 人ぐらいの人が、心身障がい者としての手帳を持っているというような状況になっております。続いて、我々の調査結果によると、対象者たちの路上生活の間での就労の状況については、55% 以上の人々は路上生活をしている間でも何らかの就労・就職活動をしているということがわかりました。しかしながらも、その内の 8 割以上は非常に低い収入で、その月収は 10,000 台湾元以下というような状態がわかりました。実際にじゃあどれぐらいの金額を実際もらえているかというと、実際彼らの平均所得というのは、大体 6,800 台湾元ぐらいというような水準になっております。ご参考までに、台湾の最低賃金に基づいて算出した最低限の月収というのは 24,000 台湾元なので、大体その 3 分の 1 以下というような状況になっております。

台北市においては現状大体 650 人～700 人ぐらいのホームレスがいるとされているのですけれども、それに対して実際にシェルターとか、ホームレスのためのベッド数というのは大体 150 ぐらいしかないというような状況の中で、どうしても供給が追い付かないというような状況になっております。その現状の課題の根本的な原因是そもそもどこにあるのかっていうようなことを考えたときに、例えばその経済的な排除、経済条件が悪いから家賃が払えない状態ですとか、高齢者だからとか、障がい者だからだとか、特に高齢男性、高齢の単身男性というのはなかなか一般的には大家さんに賃貸住宅に入れてもらえないというようなハードルがあるのではないかという風に思います。それから、構造的な課題としては、やはり台湾としては、全体としてソーシャルハウジング、つまり公営住宅のストックが非常に少ないというような現状がある中で、公的な住宅が足りないからなかなか畳に上げられないというような

状況もあります。さらには、公的扶助を受けて生活を改善したいというような思いを持っている人もたくさんいると思うのですけども、実際では先ほどお見せした通り、200人のうち、130人ぐらいがそういったような公的扶助とか社会福祉を一切受けていないような状況がわかりましたので、実際はなかなかそういういたような公的扶助もなかなか受けられないというような状況があるのではないかかなという風に思います。やっとの思いで福祉アパートに入れたとしても、その収入の不安定によって、またもう一回路上生活に戻ったり、さらには、社会的なネットワークが無いから最終的には孤独死になったりするようなリスクも最終的にはまだ存在します。

李：ソーシャルハウジングの話ですけれども、台湾では圧倒的にストックが足りないというような状況があると思うのです。最近も国をあげて整備をしようとしているのですけれども、西洋諸国、オランダ、イギリス、フィンランド、デンマークとかのような国々に対してやはりまだまだ圧倒的に少ないというような状況があります。我々のこれまでの経験とかも踏まえますと、やはり社会ネットワークを確保させるためには居場所づくりはまず大事だとして、さらには彼らの生活の安定のためにはやはりハウジングファースト的な考え方で、まず安定した住居を確保させることは非常に大事ではないかなという風に思います。そう考えたときには先ほど申し上げたソーシャルハウジングを国策の一環として優先的にホームレスを入れるというような政策をぜひこれから整備してほしいという風には考えております。

李：続いて我々の活動拠点である萬華というところについてご紹介します。よく大阪市の西成区と対比される存在ですが、やはり台北市の中でも特に出稼ぎ労働者や、日雇労働者が特に集中しているようなエリアではないかと思います。萬華というのは先ほど地図でもお見せした通りですけど、台北市の南西部にある所です。我々が特に活動拠点としている萬華の中心部っていうのは、この龍山寺っていうお寺があるのですけれども、その目の前に大きな公園があるのですが、その公園に常時夜になると大体80人ぐらいのホームレスの方が寝泊まりをしています。そこを中心に放射状に我々の活動範囲が広まっているのですけれども、特にその2つのマークがあると思うのですけれども、この2つのマークが、我々がシェルターを経営している拠点になっております（図3-3）。

先ほどご紹介した通りですが、この艋舺公園の中においては常時80人ぐらいのホームレスの方がいるというような状況で。もう一つの大きなホームレスがいる場所としては、中正区にある台北駅ですが、そちらについては大体100人以上のホームレスがいるのです。艋舺公園については昔から寝泊まりをしているホームレスの人たちの生活環境が公園に悪影響を与えているのではないかとの懸念が市民の方からあがっていて、その対策として、台北市の職員とかボランティアの方が注意書を持って巡回をするですが、何を書いているかというと、例えば炊き出しをした後はちゃんと綺麗にしましょう、とかいうような注意書で注意喚起をしたりしています。また、昔は寝泊まりしている人たちが自分たちの荷物とかを全部散らかしていたのですけれども、それだとやはり公園の景観に良くないというようなことで、台北市は2015年ころから赤いバッグを配布するようになったのですが、台湾のホームレスの方は昼間どこかに就労に出かけた際にはきちんと自分の持ち物を全てこのバッグの中に詰めるようにしてください、というような指導を行ってきました。それを行うことによって、だいぶ昔に比べて環境はマシになったのではないかという風には思います。そもそもなぜ歴史的に萬華がこういったような町に発展してきたかつていうと、もともと萬華っていうのは港町で、世界中どこでも港町っていうのは大体そういったような特徴があると思います。やはり特に萬華においては、昔から「五流」と言われている5つの職業の人が特に多いとされていて。中国語だとこの5つの職業の名前の冒頭に全部「流」っていう漢字がつくので五流と言われています。これら5つの職業は、ポン引きとヤクザと違法屋台（露天商）に加えて、日雇労働者、ホームレスなどという五流と言われている人たちが昔から萬華に集まっているという風に言われています。そういう状況もあって、萬華というのは昔から台湾で一番歴史の長い福祉的機関である「愛愛寮」とか「仁濟院」などのような社会資源が特に豊富だっていうような特徴もあります。それから、やはりこういったような社会的弱者がたくさんいるからこそ、いわゆる宗教施設、宗教団体の活動も非常に活発というような特徴があります。さらには、やはり港町の名残というのもあって、さらに日雇労働者が多いということなので、どうしてもいわゆる日雇労働の機会っていうのはどうしても非常に多いというような状況です。このような状況から寄せ場

として発展してきたのではないかなというように思いました（図3-4）。



図3-3 台北市萬華区龍山寺地区周辺  
(出典:李さんの発表資料、地図は台北市政府から)

## 萬華為什麼會有如此多無家者聚集？

- ・萬華為台北市都市發展的起源地，匯集萬華五流 -



- ・萬華存在著台北市最早的救助機構，如愛愛寮、仁濟院等
- ・因弱勢人口集中，公私立服務機構雲集
- ・寺廟眾多，信眾還願佈施，就地發送金錢或物資
- ・有許多叫工的機會

図3-4 萬華区におけるホームレスの集中に関する歴史的経緯  
(出典:李さんの発表資料)

李：我々ホームレス台湾の発展についてちょっと簡単に紹介しますが、そもそもそのきっかけは、2009年から国際交流から活動がスタートしたのです。ご存じの方もいらっしゃると思うのですけれども、ホームレス台湾は最初、大阪市立大学都市研究プラザの現場プラザとして活動していた経緯があります。その後、現場の志あるワーカーたちが集まって、何とかさらに大きな活動ができるのかという議論の中、ホームレス台湾を設立して法人化することになりました。その後、ホームレス支援に向けたアドボカシーや、色々な新たな取り組みを始めるようになったという経緯があります。我々の団体としては昔から二本柱でやっているのです。まずは、ホームレスの自立支援のためのネットワーク作りがまずありますとのと、それからホームレス問題に対してやはりほとんどの一般市民はあまり理解がないという状況ですので、一般社会に対してホームレス問題をきちんと理解していただくための、対話を促進するためのアドボカシーと、以上の二本柱でやってきております。

実際に我々がやっている支援の内容としては、シェルターを中心にアウトリーチもそうですし、真ん中の3つ目のこの「友善宿舎」というのは、後ほど詳しく説明するのですけれども、我々の団体が借り上げるアパートを運営し、そこで就労支援のためのワークショップもやっており、それから現場のワーカーを育成するためのワークショップもやっております。我々の支援内容の特徴としては、一人一人の特質を大事にしていますので、一人一人に寄り添った支援を行っています。そのためには彼らの自主性を重んじて、そのシェルターの管理に関しても皆さん自主的に管理をしていただくようにしておりますし、さらに自主性でいうと、シェルターの門限を設定していませんし、お一人ずつちゃんと鍵を持っておりますので自由に入りできるようにしています。さらに就労支援のためにパソコンとかネットとか、さらには自炊の設備も完備しておりますので、彼らは非常に自主性の高い生活ができるようになっております。また、彼らの就労がしやすいように、シェルターの利便性を非常に重視しており、公共交通は非常に便利なところにシェルターを構えているような状況になっております(図3-5)。我々の団体としては、今3つのシェルターを運営していて、計26床を提供しているのですが、うち2つは男性向けで、1つは女性向けのシェルターになります。女性向けのシェルターについては2019年に民間の

助成を受けて新たに開設したものであり、台北市からの補助金は一切入っていない、完全に民間の助成金による運営です。男性の2つのシェルターは合わせて20床で、女性のシェルターは6床です。いずれのシェルターも基本的に少人数で、人数が多いとトラブルが起きやすいので少人数での自主管理を強調しております。さらには社会ネットワークの形成に向けてさまざまなイベントを定期的に開催することによって、入居者同士や、地域住民との親睦を深めるような、そういったような支援も行っています。また、やはり退所してすぐに地域に溶け込めるかというと必ずしもそうではないので、我々のシェルターから退所して半年間くらいのフォローは必ずしていくような取り組みもしております。一方、シェルターの入居者に対しては生活的な支援はもちろん、法律相談や、職業訓練、就労支援など、さらに健康改善に向けた様々な側面からの支援も行っております。



図3-5 入居者の自主的な管理によるシェルターの運営  
(出典:李さんの発表資料)

李：先ほど友善宿舎の話をしていたと思うのですが、これは新たな取り組みとして、やはり今までシェルターを出た後にアパートを借りるまでになかなか色々ハードルがあったのですけれども、その課題を解決するために我々の団体が民間のアパートを借り上げて、シェルターを退所して長期間のアパート生活を開始しようとしている人に対してアパートを提供することを我々の方が主体的にやるという新たな試みになります。今までの我々の経験ですと、路上生活からシェルターを経て、一般の地域の民間アパートに移行していくような流れというのはありますが、なかなか3つ目の段階に入れず、路上生活に逆戻りするというパターンが多かったので、私たちの新しい考え方としては、その間にこの友善宿舎、つまり我々が借り上げたアパートで安定的なアパート生活をまずしていただいた上で、それを経て民間の別のアパートに移行していくような流れを考えております。我々のこの友善宿舎に入っていただくことによって、シェルターに比べてより高質な居住環境で生活することが可能になりますし、さらにはアパート生活に移行するにあたって地域の中で色々な人と知り合えて、大家さんともこの友善宿舎の機会を通じて予め知り合うことができることによって、今後の民間のアパートの移行につながる一つの重要なステップではないかという風に思います。

こういった取り組みを通じて、我々の団体のソーシャルワーカーというものは、今までのソーシャルワーカー以上の役割が実は必要になってきます。やはり不動産経営というか物件の管理としてのノウハウですとか、さらには行政の家賃補助の事業に対してのノウハウが必要です。そういうような不動産経営に関してのノウハウもある程度身につけておかないとなかなか成り立たないというような現状がありますので、我々の団体としても、これからソーシャルワーカーとしての能力をさらにどんどん高めていってもらわないといけないというところに来ているのではないかという風には思います。やはりソーシャルワーカーの世界というのは、非常にしんどい業界というのは周知の事実なので、我々としてはやはり次世代のワーカーを育成するためにこういったようなワークショップをたくさん開催することによって、どんどん次世代のワーカーの育成に向けて取り組んでおります。

次に、「起家工務店」という事業も我々の団体の中で今までやってきたので

ですが、その趣旨としては、やはりホームレス経験者というのは日雇労働者として建築現場での経験を持っている人は多く、そういった技術を使って、我々が経営する工務店を通じて、色々なお家の修繕を行って、それによって収入をあげるというような事業をやっていたのですが、現在、実はこの事業はちょっと一時的に活動休止になっているのです。やはりこういったような工務店を経営するにあたって、統括する職員の能力がすごく問われるのですが、その担当者がしばらく進学のために、なかなかこちらの事業に集中できないという状況があつたので、一時的に活動休止をせざるを得ないことになりました。さらに、我々が考えるモデルというのは、クラウドファンディングなどを通じて一般社会から資金を集めて尚且つ一般の世帯向けの修繕も行いつつ、そこから得られた収入をホームレスの収入にまわして、さらにそれを通じて社会的弱者のお家にも修繕にボランティアで行くというような想定をしていましたが、なかなか現状としてはそう簡単には継続できておらず、様々な要素が重なり合って、最終的には、現状としてはこの活動は今一時休止になっているような状態です。

以上、私から台北市におけるホームレス施策とホームレス台湾のこれまでの歩みの概要に関する紹介でした。ご清聴ありがとうございました。



図 3-6 「起家工務店」の事業イメージ  
(出典:李さんの発表資料)

曾：第一部を終えましたので、私どものもう一つ重要なタスクである「オープンドアーズ」についてご説明を申し上げたいと思います。これに関してはいくつかに分けてお話ししたいと思います。まず、パブリックコミュニケーションということで、これもいくつかに分けてお話しをしたいと思います。自己紹介するのを忘れましたが、私は「街遊」(Hidden Taipei) というプログラムの創設者でありまして、また、Hidden Taipei の実施責任者でもあります。このオープンドアーズの中には3つのプログラムがありまして、そのうちの一つがホームレスの体験、というものです。

その体験をしてもらうために、まず参加者をグループに分けます。1つのグループの参加者は大体2人～5人なのですけれども、そのうちの1人がホームレスでリーダーとなります。で、その残った参加者、リーダーであるホームレスを除く参加者は皆そのホームレスのリーダーと同じことをします。彼と同じ仕事をして彼と一緒に寝ると。彼と行動を共に行動することをします。そしてその労働によって獲得した収入によって、何を食べるか、或いはどこで寝泊まりするかということが決まるということです。スタートとしては2泊3日のチーム活動だったのですが、新しく36時間という活動時間も導入しています。これを年間に1回ないしは2回行っています。この経験というのはまさに自分がパートナーと一緒に生活をしなければならないけれども、自分しか頼るものがないという状況の中で生活をすることなので、非常に深い経験となり、フィードバックも深いものが出てきます。

そしてもう一つのパブリックコミュニケーションとしては、本を出しました。台湾におけるホームレスの人生のストーリーということで、10人のホームレス、5人のソーシャルワーカーが書いています。オーディオブックも2018年から出してありますし、様々な賞を台湾において受賞しており、日本でも今年に出版されます。

# Public Communications



## Life Stories of the Homeless in Taiwan (2016)

- ★ Award winner of Golden Tripod Awards for Publications
- ★ Award winner of Taipei International Book Exhibition - Nonfiction

Audio book available from 2018, with voice from:

李玟萱、黃信義、林生祥、陳竹昇、莊益增、雷婕熙、王瑞芹、賈培德、邱展文、郭榮昇、謝一帆、葉昭伶、張皓為、許伯琴、呂紹綸、張獻忠

Japanese version is available now!



図 3-7 10人のホームレスの人生ストーリー及び5人のソーシャルワーカーの記事  
を収めた書籍「無家者」  
(出典:曾さんの発表資料)

映像のナレーション: 「ドキュメンタリーがベストな方法です。あんまり多くないので、余計なことが入ってこないのです。これらの場所を現実的に記述することができます。どこに寝泊まりしたか、どこに泊まったかというようなことも書いています。それぞれの人の生活体験は違ったのです。そして様々な栄枯盛衰の物語があります。その時はホームレスのことも知りませんでした。急に気づいたのですが、全く我々の間で障壁が無くなったということです。彼は路上で寝たことが前にもあった。そういうことで拒絶することはできない。新しい見方ができるようになりました。彼らのストーリーが語られた時に、意図としては彼が非常に惨めであるということを強調する意図はなかった。彼らの体験が若い人たちに、毎日彼らの前に現れる選択肢を非常に慎重に選ぶ、選択をするということを説得するものです。私はそういう意味ではラッキーだったと思います。非常に幸運だったと思います。与えられたものを大切にしなければなりません。この方法を選んだのはホームレスに同調をしてほしいということではない。もっと理解を深めてほしいということでこの本を出しました。ド

キュメンタリーを見たような、そういう気持ちになつてほしいと思ったのです。そして、より人々に寛大になれるようになつてほしいと思いました。」

曾：香港のS O C O というN P O と一緒に行ったのですが、写真の展示会を行っています。香港、台湾で2019年に行っています。そのあと2020年以降もコロナの影響で、規模を縮小してこの展示会をやっていますが、たくさんの来館者がお見えになり、ホームレスについてより理解することができたと言っています。これはかなり社会的関心が高かったので、香港などで色々な議論が醸されております。2019年、法律が導入されておりますが、特に中流階級などはこういう社会的弱者に対する同情もなく、そういうことに関する議論が、こういう展示会を通じてしっかり行われました。2020年、先ほど申しましたように、より小規模で写真の展示を行っておりまして、そこに来たジャーナリストがスイスの雑誌にHidden Taipei、そしてホームレス台湾を紹介したのですが、その記事のタイトルは我々にとってサプライズでした（図3-8）。



図3-8 スイスの雑誌に取り上げられた記事  
(出典:曾さんの発表資料)

曾：今後に向けてさらなる刺激、アイデアを受けようと、私は2013年ondonに行って、まち歩きツアーを体験したわけです。ondonのホームレスを見て回ったわけですけども、同じようなことを台北でもできないかということを考えました。台湾の台北市政府のソーシャルワーカーであった張さんと、それからホームレス台湾の当時の理事長と新たなプログラムを立ち上げることを考えたのです。そういうことで、台北でも同じようなツアーを「街遊」(Hidden Taipei) という名前で始めました。1年の準備期間を経て、2014年に始めましたが、参加するのに萬華に来なければならないなど色々と地理的な制約が課題としてあります。そのために、オンラインでも参加できるレクチャーも行おうと、「真人図書館」(Living Library) というプログラムも始めました(図3-9)。これは萬華をその教室で教えることができる、或いは企業でも教えることができる。いわゆるホームレスの問題により理解を深めるアクセスをもつためのよりポータブルなですね、萬華に来なくてもできるという方法を導入したのです。ただ一方でこれは一方的に、講義を行う人、或いはツアーをしながらガイドの話していることを聞くということはなかなか感情移入することが難しいということを考え、ストリートゲームである「艋舺走撞」(Strive for Life) というのを始めました(図3-10)。これは2018年のことだったのですが、これについては後で詳細を申し上げたいと思います。また、さらに様々な学校などの教師からホームレスについて教室で教えたいという要請がありました。ホームレスはしかしながら色々複雑な問題、脈絡も複雑であるので、そういうことからティーンエイジャーなど向けの教材も作ることにいたしました。これがLecture on the Street あります。Hidden Taipei というのは参加者がホームレスの人の目を通して台北を見る、台北を感じるということを目的としています。ですから、通常のツアーとは非常に違います。このHidden Taipeiを始めた時にはこれを自立して運営できるようになり、そして利益も出て、これを直接的なホームレスへのサービスに使えるという風に思ったのですが、現実は違うものであります。先ほど申しました「起家工務店」の時もそうでありましたし、それから先ほどもご紹介した松山区にある「浪人食堂」も実はそんなにうまく行かなかったのです。また、デイサービスである「重修旧好」(a clean, well-lighted place) というのも同じく、うまくいかなかったのです。

自給自足がうまくいかなかったという点についてご説明していきますと、その前にうまくいった例としてスコットランドの例があつて、これをご説明したいと思います。これはホームレスの人たちに対してホームレスの村を作つて住宅を提供するに至つたようなプログラムです。



図 3-9 「真人図書館」(Living Library)のプログラム  
(出典:曾さんの発表資料)



図 3-10 「艋舺走撞」(Strive for Life)のプログラム  
(出典:曾さんの発表資料)

曾：ソーシャルバイトというのはサンドウィッチの小さなチェーンで、その利益を社会的な色々な事業目的のために使っています。なぜ成功したか、利益をあげているかというと、実際に私がこのチェーンストアに行ったのですけれども、質の良い食べ物を手ごろな値段で提供しているということで、単に善意のためにこれをすることではなくて、同時に良い質の食べ物が得られるということで利益をあげたのだと考えます。そのサービスの質が良かったという点なのですが、25%が元ホームレス、従業員の25%が元ホームレスということで、ホームレスの体験をもった人たちなのです。かなり強力なサポートシステムがあるというのも、やはり経験のないホームレスの人を雇うと、そのサービスがどうも安定しない、他が彼らに不足する部分をカバーしなければならないという面がある。そういう不安定な労働なのですが、25%ということで、残りの75%が常に彼らの足りない部分をカバーすることができるということ、それから食べ物の調理などについてですね、作業を非常に細かく分割して、1人の人がその原材料から最終段階まで責任をもたなくて済む、非常にシンプルでわかりやすい小さな作業部分に分けて行っているということで、それぞれの作業のSOPが非常に簡素化されています。台北市の場合、例えば我々のHidden Taipeiもそうなのですが、それから松山の友善食堂もそうですけれども。先ほどのスコットランドの例のように25%を75%がカバーするというような状況ではなくて、例えばHidden Taipeiのウォーキングツアーですと、1人のそのツアーガイドに非常に依存をしなければならない状況があります。彼がダウンしてしまうと、もちろんボランティアなどがカバーすることはできるのですが、やはり80%、90%をこのツアーガイドに依存してしまうということで、決してビジネスとして安定はしていないのです。また、ツアーガイドを養成する意味でのコストも非常にかかります。通常のツアーガイドですと1か月ほど訓練をすればツアーガイドとして機能できるのですが、我々のツアーは8か月、12か月かけて訓練をしなければならないし、それで尚且つツアーガイドとして最終段階に到達する人は全体の3分の1に過ぎないというような状況があります。コストがかかるのは一つ大きな課題ですが、ホームレスのコミュニティビジネスの台湾の問題は、どことも共通する問題だと思います。1人のワーカーに依存するところが非常に多いし、コストも高いし、そ

これからスコットランドの場合、先ほど申したようにホームレス 25% 対 ホームレス以外が 75% だったと思います。それに対して我々の場合はその逆です。75% がホームレスで、ホームレスでない人が 25% という状況ですから、ホームレスのためのコミュニティビジネスが我が地区において安定するというのはまだまだ非常に難しいという状況です。

Hidden Taipei ですけれども、数か月間やって、自給自足な運営、自立するのが難しいという壁にぶち当たり、パブリックコミュニケーションにフォーカスをしようということになりました。ホームレスのステигマ、汚名を何とか改善しようということで、インターネットなどに考察を述べました。Hidden Taipei としての考察なのですが、台湾には日本の 2ちゃんねると同様な掲示板があるのですが、そのフィードバックとしてはかなりマイナスのネガティブなフィードバックが出てきました。これらのフィードバックの中身は非常に敵対的な、それぞれ一つ一つ翻訳をすることは避けたいと思いますが、非常に率直に残酷なことを、マイナスなフィードバックが述べられています。一方で、同じ記事を、2ちゃんねるではなくて「ビッグイッシュ」(The Big Issue) で共有をしますと、かなりポジティブなフィードバックが出てきました。考察としては、萬華の地元の人たちは、ホームレスの人たち或いはホームレスに対してサービスを提供する人たちに対して、かなり敵対的な意識を持っている人が多いと思いました。全てがそうであるわけではないけれども多いということが言えます。このマイナスのフィードバックの中にはかなり誤った情報も含まれておりますし、こういう所にホームレスが集まるのも食糧を提供する人がいるからだ、とか、そもそも公園が造られたのが悪いと、公園を造ったことによりホームレスの人たちが萬華に集まってしまうとか。或いは他の地域から集めて萬華に多くの人が集中するように政府が仕向けた、というような誤った情報も非常に多いのです。これらのコメントを読みますと、非常にホームレスに対する強い汚名があって、したがって民間の補助金支援を得るということは難しいし、ましてや政府に影響力を行使してホームレスのための政策を導入することを働きかけるのも非常に難しいと思いました。なぜならば政府は、票のことばかりを考えているので、一般の人たちがホームレスを嫌っている、或いはそういう政策を望んでいないならば、票集めばかり考えている政府はなかなか

それをしたがらない。また、マイナスのフィードバックが集まってしまうようなことはしたがらない、というのが政府です。計画的に私どもは政策に影響力を与えるというのが目標です。なぜならば、ホームレスの問題の背後にはかなり構造的な要因があるからです。ただ、その政策に影響を与えようと思う前に、一般の人たちに影響を与えるなければならない。そこに一般の人たちのサポートが必要であるということを考えました。そういう意味でこのパブリックコミュニケーションは非常に重要だと私たちは考えています。

曾：Hidden Taipei や Living Library の後に、新たな取り組み「無家者の街頭講堂」(Lecture on the Street) も始めました（図 3-11）。これは言わば講義なのですが、同僚とホームレスの体験をもった人が講義をするということで、15 分間ホームレスの人が彼の生活の体験を語るわけですけれども。そしてまた 15 分の質疑も受けます。ホームレスの人だけでなく、我々の同僚もそこに同席をすることも非常に重要だと考えます。ホームレスの視点というのは、その一つの視点に過ぎないわけでありまして、彼の生活の 1 ページを彼が語るわけですが、その一つの視点に過ぎません。ですから、ホームレスの脈絡などを、より対極的に議論をするという観点から同僚がそこ出席をするということが非常に重要だと考えます。このような講義の中では、聴衆に対してはホームレスの問題の背後にある構造的な問題などについても話し合っています。

このような街歩きツアーや講義などを通じて議論を深めてきたつもりですが、それでもやはり批判的な人や、ホームレスに対してどうも感情移入ができないという人たちがいます。そこで、ホームレスの体験をしてもらうというのがいいのでしょうか、これを行うというのもなかなか疲れる作業であります。そういうことで、ゲームをやってもらって、ゲームでそれぞれの役割においてホームレスの体験もしてもらったらどうかということで、先ほどご紹介した Strive for Life というゲームを作りました。



図 3-11 「艋舺走撞」(Strive for Life)のプログラム

(出典:曾さんの発表資料)

### プログラム紹介の映像放映

曾:先ほどの本の紹介よりはかなりエネルギーに富んだものであったということを見ていただけたかという風に思います。自分と同じような意見ばかりを聞くエコチェンバーに入ることを防ぎたいし、それから元々ホームレスに関心をもっていないような人たちが楽しいゲームとしてこれをやりながらこの問題に触れてほしいと。そこで、我々の活動に参加してほしい。その障壁をうまく乗り越えるようにこういう楽しいゲームにしたのです。つまり、仕事をしていて、疲れている人たちが喜んでできるようなゲームを考えました。このゲームには9名のホームレス、2名のソーシャルワーカーがいます。そのゲームをやる人たちは色々なバックグラウンドで色々な理由でホームレスになった、そういう体験をすることができるし、それからソーシャルワーカーはどうであるか、というようなことも体験することができるのです。活動としては4時間のものです。ゲームとしては2時間で、1時間ほど使って、ゲームの最後の方では再構築をすることをしますが、45分間のディスカッションをして、このゲームのホームレスの状況と実際面での現実のホームレスとを

つなげて考えてもらうということをします。

Lecture on the Streetについてですけれども、若年層向けの教材を作ったというものの、ホームレスの問題について授業で話したい、或いは我々の活動について話したいという教師の要請に応じたものです。これは色々背景が複雑であるということから教材を我々が作ったもので、無料で提供されるものです。で、教師が活動を組織して、そしてゲームも私どもが作って、クラスで行えるゲームを作りました。クラスの中で感情移入ができるようにしました。これらの体験の後、ディスカッションをしてもらって、その後教師が、ホームレスの問題の文脈、脈絡を説明するというようなものです。

私どもの国際的な発信力をあげるために様々な活動もしております。去年はカリフォルニアの州議会に招かれまして、このホームレスのステigma、汚名を払拭するためにどんなことをするかということのパネルスピーカーとして招待されました（図3-12）。



## 2020: Policy Summit in California State Assembly

Be invited as a panel speaker to share how to break the stigma via various activities.

図3-12 パネルスピーカーとしてカリフォルニアの州議会に招待された曾さん  
(出典:曾さんの発表資料)

曾：以上をまとめますと、国の支援の下であれ或いは我々のオープンドアであれ、ホームレスの人たちの人間性を重視し、我々と同じであるということを知らせるということが重要なことです。また、十分な満足いく住宅を与えるということは人権であり、私どもが提唱しているのは、こういう人たちを社会から追放するということによって問題が解決されるものではないということを提唱いたしております。私どもは活動を行うことによってホームレスの人たちが自立をし、コミュニティの中で統合されるということを支援していきたいと考えています。十分な住宅に加えて、コミュニティ側の方もその包摂性を確立するということが必要ですし、また、フレンドリーなコミュニティをつくるというのが重要です。そういうことを念頭に、パブリックコミュニケーションを積極的にやってきています。コミュニティとコミュニケーションすることによって理解をしてもらう、そして感情移入をしてもらうということで、彼らが理解してコミュニティが理解してもらえば私どもは共通の見解というのを妥協策として打ち出せるという風に思っています。直接的なホームレスに対するサービスであれパブリックコミュニケーションであれ、コミュニティの中でのビジネスをホームレスにさせるということであれ、色々なことをする中で私どもが完全に潰されなければ、これはより私どもが強くなっていくということだと思うのです。我々は様々な体験を通して我々自身を作り直しているという状況の中あります。以上、私からの経験共有でした。ご清聴どうもありがとうございました。

蕭：はい、えっと、もう時間は過ぎているのですが、もし質問があれば1つぐらいお受けしたいと思います。キーナー先生、ちょっと簡単に説明していただけます？

キーナー：まず素晴らしいプレゼンをありがとうございました。大変楽しませていただきました。数年前、数名のそちらのメンバーとお話しをさせていただいた時には政府は多分支援してくれないと、ヘルプをしてくれないと言っておられました。考え方としてはホームレスのサポートというのは市民社会、政府の支援ではなく、市民社会でやらなければならないということで

あったという風に思います。ただ、今日伺ったところですと、一般市民に影響を与えることによって政府を説得したいというような趣旨のことをおっしゃったという風に思うのですが、これは最近の政治的な権力が台湾において変わってきたということに関連したものなのでしょうか？そしてどのくらいのスケール、規模でその市民に影響を与えようという風にしておられるのでしょうか？そして、話しておられるのは中央政府なのでしょうか、それとも自治体、市町村レベルなのですか？どのレベルに働きかけておられるのでしょうか？伺いたいと思います。

蕭：吉國さんすいません、前半の曾さんの話、ちょっと説明していただけますか？後半の李さんの話としては、「やはりこのホームレス支援の活動をやるにあたって、ただ単に一般市民とコミュニケーションをするだけでは足りないということに行き着きました。なので、やはり最終的には多くの地方議員と色々交流を深めながら意識を共有しないといけないというようなことにたどり着きました。なので、今年も地元の議員とワークショップを色々一緒にやっています。最終的にはホームレス当事者の政治参加もぜひ進めていきたいという風には考えておりまし、先ほど政権の体制の話もあったと思うのですけれども、確かに今の与党というのは、特に今の若い政治家というのは、わりとホームレス政策に大変理解があります。特に最近コロナの影響を受けて、黄議員という代議士がいるのですけれども、彼がコロナの影響を受けて、就労不安定の元ホームレスの方の非正規雇用の社会保険の問題に気づき、それで我々と一緒に意見交換し、それに向けた法改正を働きかけてくれようとしています。一方で、我々としても政府とある程度の距離をおかないといけないという風には思いますし、実際はそこまで今の我々の活動はそこまで政府の予算に依存しているわけではなくて、実際の我々の収入に占める公的な補助金の割合っていうのは、3割程度といったような状況になります。

吉國さんの方から何か補足ありますか？

吉國：聞こえますでしょうか？最初のお答え訳さないでいいですか？そしたら。訳しますか？「権力の変化ということよりは、私どもは主に企業からまだ資金

を求めていました。女性のシェルターにせよ、企業からの資金で賄っています。なぜ政府からの支援を求めると言ったかといいますと、政府からの支援を得ると、政府の顔を潰さないようにしなければならないし、彼らの提案にも耳を傾けなければならないということですので、その制約を受けることなく、我々の声を発したいということから、政府からあまり資金を求めず、という立場を述べたのだという風に思います。」

蕭：ありがとうございます。はい、他に質問ないようでしたらもう時間が過ぎてしまっているので、これで終わりにしたいという風に思います。大丈夫でしょうか？

全員：ありがとうございました。

蕭：皆様ご参加頂きありがとうございました。通訳の吉國さんもどうもありがとうございました。すみません、オーバーしてしまいました。



## 第4章

### 貧困、問題化、マージナルな生活の社会空間的管理<sup>1</sup>

ジョシュア・エバンス

Poverty, Problematization and Socio-Spatial Management of  
Life on the Margins  
Joshua Evans

水内：ではこれから始めます。私は大阪市立大学の水内です。本日、あと2回はカナダからの報告を頂きます。この研究会にとってカナダからの報告は初めてではございますが、その経緯について説明させて頂きます。エバンス先生をご紹介頂いたのは、私たちが長年お付き合いしているカーディフ大学のジェフリー・ドゥヴェルトウイユ先生でした。ドゥヴェルトウイユ先生はカナダのご出身で、博士号は南カリフォルニア大学で取得されました。マイケル・ディアとジェニファー・ウォルチがスーパーバイザーだったと思います。このプレゼンテーションが始まる前にエバンス先生と15分程度、お話をしましたが、エバンス先生はブリティッシュコロンビア州のご出身ですが、大部分はアルバータ州でお過ごしになり、現在はアルバータ大学で教鞭をとられています。少し驚いたのが、彼の博士論文の指導教員はロバート・ウィルトンでした。ロバート・ウィルトンは南カリフォルニア大学出身ですが、そこでスーパーバイザーがマイケル・ディアでした。ディア南カリフォルニア大学の時代、マイケル・ディアの指導でジェフリー・ドゥヴェルトウイユがホームレス研究で博士号を取りました。このカナダと南カリフォルニアの関係は多くのホームレス研究を育て、影響力のある研究の中心地を作り上げたとエバンス先生は仰っていまし

---

<sup>1</sup> 本章は2022年1月11日に行われた連続ウェビナー第7回「包容力ある都市論研究会」(Webinar Series No. 7 “Perspectives on Urban Inclusivity”) の和訳から作成した文字起こしである。

た<sup>2</sup>。

それではこれからキーナー先生にイントロダクションを進めて頂きますが、カナダの独特の問題としてのファーストネイションズの人も触れられて、新しい知見が得られるものと期待しています。

キーナー：皆様、本日はご参加頂きありがとうございます。今回は連続ウェビナー第7回「包容力ある都市論」研究会のとなります。私は埼玉大学のヨハネス・キーナーと申します。本日の進行役を務めます。それでは本日のスピーカーを紹介したいと思います。カナダのアルバータ大学からジョシュア・エバンス助教授をお招きしました。エバンス先生は地球大気科学部で人文地理学の教鞭をとられています。特に先生が焦点を当てられているのは、障がい、慢性疾患、住宅、ホームレスの問題、そして都市政策の決定とガバナンスなどです。それでは早速ジョシュア・エバンス先生にマイクをお渡ししたいと思います。プレゼンテーションを楽しみにしております。よろしくお願ひします。

---

<sup>2</sup> ウェビナー終了後このホームレス研究の系譜を確かめるべくメールで問い合わせ返答をいただいたので、ここに紹介する。「南カリフォルニア大学に在籍していたマイケル・ディアとジェニファー・ウォルチの研究から発展した、障害とメンタルヘルスの地理学に焦点を当てた、小さいながらも重要な学問体系が存在する。南カリフォルニア大学に移る前の1974年から1986年まで、ディア先生はマックマスター大学の教員を務めていた。彼はそこで何人かの地理学者（「メディカル地理学」という下位学問を生み出したロビン・カーンズを含む）を育て、オンタリオ州トロントとハミルトンで重要な研究を行った。その後、ディア先生は1986年に南カリフォルニア大学に移り、2016年まで在籍していた。南カリフォルニア大学では、ディア先生はウォルチ先生との共同研究を開始し、『Landscapes of Despair: From Deinstitutionalization to Homelessness』（1987年）を皮切りに、1993年には『Malign Neglect: Homelessness in an American City』という重要な本も出版した。ディア先生とウォルチ先生は、その後成果を上げている多くの社会地理学者を育てていた。その中には、ジェフリー・ドゥヴェルトウイユ、ロイス・タカハシ、ジェームス・タイナー、ロバート・ウィルトンなどが含まれます。ウィルトン先生（マックマスター大学）は、私のマックマスター大学での博士課程の指導教員であった（2005-2010年）。このことから、ディア先生は私の「学問上の祖父」ということになる。」

エバンス：キーナー先生、ご紹介ありがとうございます。そして、この連続ウェビナーにご招待頂きありがとうございます。まずカナダにおいてこうしたプレゼンテーションをしたり、講義をする場合に、習慣になっていることから始めたいと思います。つまり、伝統的な感謝の言葉です。ここアルバータ州においてファーストネイションズ、メティス族など、先住民族の伝統的な土地である第6条約の土地における大学でこのお話をしているということを謹んで申し上げたいと思います。このような感謝の気持ちを最初に述べるというのは、カナダ政府による先住民の処遇についての歴史的な和解をしていくこうという取り組みの一環として行っている努力です。本日私が話している場所ですけれども、図4-1が示しているエドモントンですが、これは先住民族のクリー語でアミスクチワスカイカン (Amiskwaciwaskahikan) という従来の伝統的な名前です。エドモントン市というのは、アルバータ州の州都でありまして、人口が約110万人です。アルバータ州というのはカナダの中でも最も高所得を誇る州であるのと同時に、また最悪の貧困状態を持ち、ホームレスのような深刻な問題を抱えている州でもあります。



図4-1 エドモントン市の位置とファーストネイションズの伝統的な土地

本日私が用意しましたプレゼンテーションで焦点を当てるのが、サービスハブという概念です。このプレゼンテーションの中で私が展開していきたい視点というのは、サービスハブが中心的な役割を果たしてきたということです。カナダの多くの都市やエドモントン市において貧困管理をしていく上で中心的な役割を果たしてきたということです。このプレゼンテーションの中で掘り下げてみたいのは、このサービスハブというのがエドモントン市のようなところでどのように見られ、どのように理解されてきたのかということ、特に意思決定者や地方政府においてどのように見られ、どのように理解されてきたのかということです。

続いて、本日のプレゼンテーションのアウトラインを説明します。まず冒頭にイントロダクションということで、このプレゼンテーションの文脈について話します。そしてサービスハブについてより良く理解するために、これまで私が使ってきた理論的な枠組みについてご紹介します。主に焦点を当てたいのが、ケーススタディですが、このエドモントンにおきまして、この街のサービスハブを再編成していくために出されてきた提案についてケーススタディとして見ていきたいと思います。このケーススタディの中で見ていきたいのは、エドモントンにおけるサービスハブが市議会や地方政府においてどのように問題化されてきたかということです。このケーススタディを終えた後に、結語としてまとめ、その後にできれば質疑応答の時間を持ちたいと思っています。

## 1 イントロダクション

それではまず文脈の設定です。まずはアルバータにおける政策的なコンテクストについて話します。このアルバータ州やエドモントン市における貧困について話をする時には、まず理解しなければいけない点として、アルバータ州の公的扶助、福祉の制度が不十分であるということです。アルバータ州における失業者に対する現金給付金というのは月当たり 866 ドル<sup>3</sup>です。しかしながら、平均的なベッドルーム 1 室のアパートの賃料というのは月に 1,000 ドルを要

---

<sup>3</sup> 1 カナダドルは約 90 円です（2022 年 2 月 24 日）。

します。したがって、住宅や食事、そして医療、衣服のような、衣食住の基本的なニーズさえも満たすことができないような公的扶助でしかないわけです。

もう1つ、政策の文脈において知るべき重要な点は、エドモントンの住宅制度はもう破綻しており、落第点しかつけることができないという状況です。賃貸住宅のストックのうち 15%くらいしか、低所得者層には手が届かない状況です。エドモントンにおいては、ソーシャルハウジング、つまり、補助金の付いた住宅については、非常に割合が少なく、住宅ストック全体の 5%程度しかありません。さらにこのような補助金付きの住宅については、信じがたいほどに順番待ちが長いです。このような補助金付きの住宅に入るためには数年待たなければなりません。

驚かれないとは思いますが、エドモントン市においては、このホームレスの問題が長期的かつ深刻な社会問題でした。ちょうど先月、2021 年 12 月の時点で、ホームレスとして特定された人たちが 2,907 人いました。エドモントンにおけるホームレスの 61%が先住民族として特定されています。これは非常に重要なことで、大きな数字です。というのも、エドモントンに住む人の中で、先住民族と言われているのは、8%しかいないためです。したがって、エドモントン市におけるホームレスの数というのは、かなり人種的に偏っているということです。

エドモントン市のホームレスの人たちは、緊急シェルターや立ち寄りセンターとか、食事の給付所、ヘルスクリニックなどのサービスに依存をしています。この地図からも明らかですが、中心業務地区の隣にあるいわゆるダウンタウンコアのような中心部に、先ほど言ったサービスが集中しています。したがって、エドモントン市におけるこうしたサービスのランドスケープというのは、ジェニファー・ウォルチやマイケル・ディアが言うところの、サービス・ディペンドント・ゲットーというものに非常に似ています。緊急シェルター、立ち寄りセンター、中間施設というようなものやサービスが、このエドモントン市で長い歴史を持っている民間の NGO や慈善団体によって運営されてきました。こういった施設はそれぞれ独立して運営されています。そして、これらのサービスが全体としてエドモントンのホームレスの人たちに対して、生存のために必要な基本的なニーズを満たしています。

住宅を持っていない多くの人が、エドモントンにおいては、特に夏の期間においては、先ほど申し上げたようなサービスを利用しないという選択をとっています。それには多くの理由があります。なぜサービスを利用しないかと言うと、「被害者」になりたくないと考えている人がいるためです。また中には、ダウンタウンに拠点を置くサービスプロバイダーというのは、低迷状態にあるとか薬物依存状態にあるような人には利用させない、利用を禁止しているという状況があり、それゆえにサービスを利用しないという人がいます。特に夏においては、何百人という人たちが公共の土地を使って、図 4-2 の写真にあるようなテントを張って過ごします。この写真にあるように、たくさんのテントが立つ場所ができてしまいます。このようなテントというのは政治問題化されます。これは「ペッカーウィンウイン (Pekiwewin)」という名前のキャンプです。この写真にあるキャンプというのは、2018 年の夏に現われたのですが、そのすぐ後にエドモントン市の警察によって閉鎖されました。

しかし、このようななかたちで、屋外でテントを張るというのは、冬は寒すぎる所以不可能です。その代わりに市の方が、例えば、図 4-3 のような公的施設において一時的な宿泊所を提供します。このような施設が提供されるのは、気温がマイナス 17 度以下にまで下がった時です。私は研究の中で、このような対応の仕方というのを「災害管理的アプローチ」であると名付けています。このように毎年冬になって気温が下がるとこのような場所が提供されて、そのスペースを見てみると、いわゆる地震とか自然災害が起こった後に見られるような光景に似ているからです。



図 4-2 ペッカーウィンウイン・キャンプについての投稿とその風景

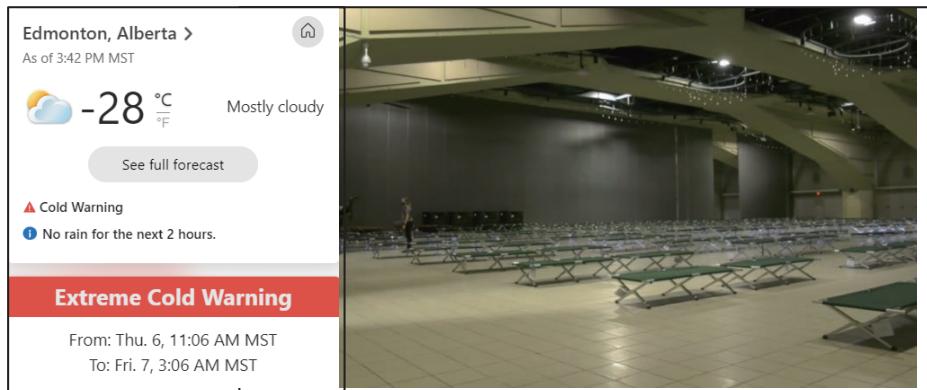


図 4-3 公的施設における一時的な宿泊所

今申し上げたような文脈というのが、エドモントンにおけるホームレス問題の文脈です。今日私が展開したいストーリーというのは、このサービス・ディペンデント・ゲットーに対して、市当局が秩序と調整をいかにしてもたらそうとしているのかというその努力についての話です。そのきっかけとなったのは、アイス・ディストリクトという地域を建設しようということで、それがきっかけとなって、このサービス・ディペンデント・ゲットーに対するコーディネーションをしようという努力が始まりました。このアイス・ディストリクトというのは、ダウンタウンのホームレス地域の隣に建設されるアリーナ兼エンターテイメントのディストリクトです。このようなアリーナが建設されたようになった時に始まった議論としては、アリーナとサービス・ディペンデント・ゲットーが果たして共存できるのかという点が問われました。その時に市当局とそのほかの意思決定者たちがこのダウンタウンコアにおいて、どのようにホームレスの人たちに対応するべきかという議論を始めたわけです。

このような努力の結果、たくさんの報告書や提案が出てきました。そうした提案の特徴の1つとしては、サービスハブを作る・開発するという提案でした。当初の提案としては、ダウンタウンにあるすべてのサービスをウェルネスセンターとして、一か所に統合しようという案でした。しかしながら、この提案は結果的には却下され、その代わりとして、数多くのサービスハブを分散的

につくっていこうということになりました。このストーリーをまさにこのプレゼンテーションで掘り下げていこうと思います。そのストーリーに入る前に、少し道を外れるかもしれません、理論的に説明したいと思います。

## 2 理論的な枠組み

私の研究では、都市の貧困管理（urban poverty management）という観点からサービス・ディペンデント・ゲットーとサービスハブの概念を理解しようと努めてきました。それを実践するためには、数多くの分野から様々な考え方をまとめて使用しなければいけません。例えば、一つは、貧困管理（poverty governance）です。つまり、何が言いたいかと言うと、この考え方では、表面的には公的福祉というのは一見慈悲深く見えます。しかしながら、その表面をさらに掘り下げてみると、このような公的福祉の本当の機能というのは、貧困者たちを、規則を守らせるということです。

さらにマイケル・ディアやジェニファー・ウォルチというような地理学者たちの研究も援用しました。彼らのサービス・ディペンデント・ゲットー（service-dependent ghetto）という概念を使用しています。この概念では、依存する人びとと彼らにサービスを提供するコミュニティベースの施設を便利な都合のいいコロケーションを説明しています。北米の文脈で言うならば、このようなサービス・ディペンデント・ゲットーというのは、インナーシティに形成されます。しかし、マイケル・ディアやジェニファー・ウォルチが考えているのは、このようなサービス・ディペンデント・ゲットーには良い特徴も存在しているということです。まずそのサービスを集積させることによってスケールメリットが生まれます。彼らはこのような集積を有効活用することができると提案しています。そのような概念があって、それが背景となって、サービスハブというものが生まれてきました。

最後に私はこの統治性理論（governmentality theory）というものを使って、貧困管理とサービス・ディペンデント・ゲットーについて理解しようとしてきました。この統治性理論や、あるいはこの統治性によく関連づけて言われているミシェル・フーコーの研究の中から、使っている概念（図 4-4 を参照）

があります。私がよく使用している二つの言葉というのが、一つは装置 (apparatus) で、もう一つは問題化 (problematization) という言葉です。この装置というのは規制的なメカニズムです。しかしながら、ミシェル・フーコーがもたらしたイノベーションというのは、この装置というのはたくさんの部品から成っているということです。そして二番目のコンセプトとしては、この「問題化」というものを使用しています。この「問題化」というのは、日常生活で遭遇する一連の困難が問題として解釈されるようになる過程を指しています。ミシェル・フーコーはこの概念について、研究生活を通じていろいろな著書の中でも触れています。1つ、彼の洞察から私が援用しているのは、この「問題化」というのは、空間的なプロセスであるということです。例えば、彼の著書『臨床医学の誕生 (The Birth of the Clinic)』の中では、ミシェル・フーコーは医学的な知識であるとか、専門性というのが、臨床医学の中から生まれてきたと言っています。

そこでこの「装置」と「問題化」という二つの概念をまとめて使うために、私が考え出したのが、この「思潮イベント (thought-event)」という概念です。思潮イベントの定義を読み上げたいと思います。「思潮イベント」というのは、見ること・話すことの特定の相関関係を触媒する一連の戦略的関係であって、それに基づいて、困難が認識論的閾値を通過し、反対側に解決策を提案できる問題として出現する、と定義しています。「問題化」というのは、ある特定の見方とか話し方というのが一緒になった時に起こります。この概念を使用して、私は統治性と装置というものがいかに共に機能するのかということを理解しようとしてきました。

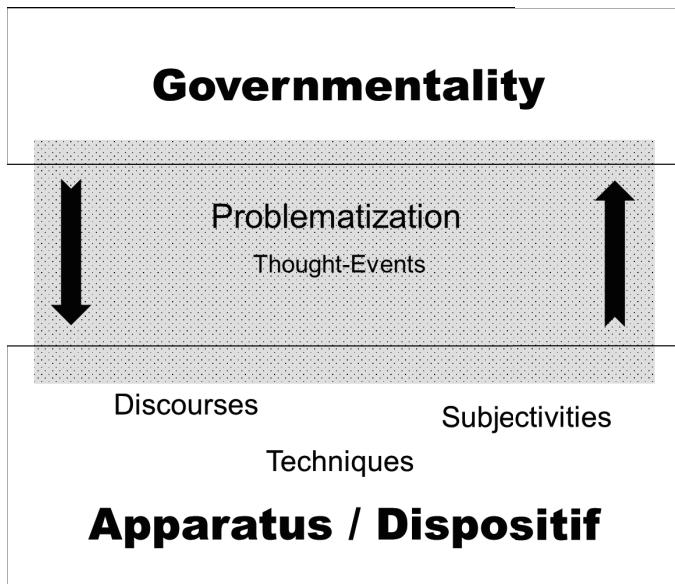


図 4-4 理論的な枠組みの概要

さらにこのような考え方を貧困管理、あるいはサービスハブに適用することはできないのかということを考えてきました。これをサービスハブに適用していくと、都市の貧困管理について別の考え方が生まれてきました。私がこれまで使用してきた定義を読み上げたいと思います。私が研究で使用してきたこの「都市の貧困管理」という概念は、ある種の「装置」です。それはすなわち、異なる実践、例えば警察、福祉、治療、住宅の異種混在によって運営される地域的な社会戦略であり、それぞれが制度的な現場、例えば、刑務所、緊急シェルター、薬物依存症回復センターなどを明示して、時にはそれらが互いに食い違つて運営されつつも、相互接続するインプットとアウトプット、そして、重要なことに、その空間的な近さと相互依存の観点から共同機能を果たして、全体として累積する管理効果をもたらすもの、ということになります。このような考え方をこれまでの研究でも使用してきました。そしてこれを、「都市の貧困管理」というものを「問題空間（problem space）」として扱ってきました。

例えば、NGO 自体が自分たちの仕事を理解するためにこの考え方を使用してきました。

先ほどのストーリーに戻りたいと思いますが、今まで説明してきた概念を使ってエドモントンにおけるサービスハブの誕生について説明していきたいと思います。まず「問題化」として、このサービスハブの提案について見てていきたいと思います。ここで問うているのは、このサービスハブというコンセプトを前進させる背景にある政治的な理由付けとはなんだったのかということです。この「問題化」という概念を使用しながら、この提案そのものを「問題化」であるという風に解釈して、アプローチすることができると思います。私はエドモントンの市議会の議事録を具に読んでみて、この提案にある政治的な理由付けとは何だったのかという点を理解しようとした。そこでは3つの思潮イベントを見つけることができました。それらの3つの思潮イベントというのは、官僚主義的なもの、民主的なもの、そしてコミュニケーションを取るための思潮イベントの3つを特定しました。

### 3 3つの思潮イベント

それではまず官僚的な思潮イベントについて見ていきたいと思います。この思潮イベントが起こったのは、警察と市の職員と1つのコミュニティ組織が一緒になった時です。2015年のことです。ダウンタウンコアにおける社会的無秩序への対応計画の策定のために集まった時です。その計画は主に市の警察を中心となってつくってきました。既存のサービスに関しては、コーディネーションがまったく出来ていないと彼らは考えていました。証言を行った警察官の発言は以下の通りです。「その結果、弱い立場にある人びとは、エドモントン警察、緊急医療、消防救助、アウトリーチなどの緊急対応サービスに過度に頼ることになる。適切な代替手段がないため、警察は酩酊した人、薬物依存状態にある人などを拘束せざるを得ないこともある。同様に、地域社会に根差した選択肢が無いため、医療処置が必要な人は日常的に救急病院に搬送されていく」と証言しています。

これは非常に非効率で、高いコストを要する方法であると市の職員たちは

考えました。そして、エドモントンの市長は次のように述べました。「収容できない人々は独房か、救急病院に入れるしかないが、それはかなり大きなコストがかかる」。市会議員の1人は、「市は適切なプログラムによって、警察を救い、警察の資源を節約し、また救急病院の病室やリソースを節約しているということを証明できる」と言いました。これらの発言から分かることは、ダウンタウンコアにおける社会的無秩序というの非常にコストがかかっているということです。そこで市議会の動議として提案された解決策が、インナーシティにおいてウェルネスプランを作るということです。かつて刑務所があった場所にインナーシティのウェルネスセンターを建設するという提案でした。これをサービスハブと呼ぶということです。

しかしながら、その次に続く思潮イベントにとって、この提案・解決策が問題となったわけです。このようにインナーシティにウェルネスセンターをつくるということは非常に物議を醸しました。たくさんの自治会や業界団体が反対しました。なぜなら、そのような地域は既にサービスが飽和状態であると考えられていたためです。しかし、市長や市議会にとって、直ちにアクションを取らなければならないと考えていたため、このような考え方が出てきて非常に困惑しました。しかしながら、追加的なソーシャルサービスを展開することについて、エドモントン市は既にモラトリアム状態であるではないかとコミュニティの代表者は述べました。さらにこういった問題がインナーシティだけではなく、市全体にどのように影響するのかという点についても見る必要があるということを市当局にリマインドしました。それによって市会議員や市長の考え方へ影響を及ぼす効果がありました。

またここで市会議の発言を引用したいと思います。その議員が言っているのは、会議の席上、市の職員に「インナー」という言葉を無くして、単に「シティウェルネスプラン」だけにはできないのかと尋ねました。つまり、「インナー」という言葉はある特定のコミュニティにさらに汚名を着せることになると思うので、そういったことはやめる必要があると思うと言いました。市の職員がそれに対して、自分たちが5つの地域に焦点を当てる 것을を目指しているということを再度説明すると、この議員は「じゃあ、ウェストエンドやイーストエンド、サウスサイドのホームレスの人たちはどうなるのか。この計画では

彼らは無視するのか」と尋ねました。この段階で市議と市長が方針を変えたわけです。つまり、市の職員に対して、もう一度もとに戻って、新しい提案を作り直せと指示を出したわけです。したがって、インナーシティのみに焦点を当てたような計画ではない、別の計画を出せというように指示しました。

それが最後の思潮イベントに繋がります。コミュニティの思潮イベントと呼んでいます。時間的には、これはもう少し後の事として起きたわけですが、つまり、リカバーという名前を付けられたエドモントン市のためのウェルネスプランという新しい計画が出てきた時のことです。市はこの計画をつくるにあたって、社会学者を雇って、その効果について検討しました。その研究の中でいろんな文献を見たり、エスノグラフィックな文献を見たり、空間についての文献などを見ました。そして、どのような分析が為されたのかということを少し感覚的に理解して頂くために、以下を引用したいと思います。その研究者が一連の地図について以下のように発現しました。「市内の至る所にニーズが存在していて、単にダウンタウンコアだけの話ではない。もう一点は、確かにダウンタウンコアにはホットスポットがある。だからこそ、この作業をその5つの地域から取り掛かることにした。しかし、インナーシティのそのエリアにズームインすると、あと2、3点のこと気に付く。その一つは川の南側にホットスポットが現われ始めているということ。したがってこれは市の外側に規模を広げていくべきであり、リカバー計画を徐々に外側に広げていくべきだという提言につながる」と言いました。

これでまた、その社会的無秩序の別の見方が出てきました。1つは地理とニーズに基づいて考えるという視点です。これが市議会や市長に対して大きな影響を及ぼしました。市長がある会合で言った言葉をここで引用したいと思います。その市長は感極まった様子で次のように述べました。「多大なる感謝の意をお伝えします。これまでの作業にかなりの感銘を受けた。なぜならば、まだ達成できていないけれども、これは失われた信頼を回復する可能性を秘めた新しい仕事のやり方だと思う。この仕事に対する政府の取組みに懐疑的な顧客や地域住民やサービス、また地域社会の社会的混乱に悩まされている住民や事業主、そして私たちが望むほど変化をもたらすことができなかつたことに不満を持つ政治家、そしてただただ進歩を見たいと思っている一般の人びとからの

失われた信頼を回復する可能性を秘めている」。

ここで問題に対する別の認識が出てきました。問題と言うのは、ただ単に官僚的なコストだけではない、また影響を受けている地域や地区の公平性の問題に留まりません。この市のあらゆるステークホルダーの捉え方や視点に耳を傾け、それを認識することも問題であったということです。このような思潮イベントから生まれてきたのが、分散型のサービスハブをいくつか設置するという市議会の動議でした。つまり、その提案というのは、ダウンタウンコアに1つのサービスハブを設置するだけではなく、ニーズがある所に何か所かサービスハブを展開するという提案です。

#### 4 結語と質疑応答

それではここで簡単に議論およびアイデアについて触れていきたいと思います。私が研究しようとしたのは、サービスハブの提案の背景にある政治的な理由付けということです。このような理由付けというのは、相互に関連をしたいくつかの思潮イベントから成っています。さらに、いくつかの価値も追跡しています。公立、公平性、認識に関する問題です。中にはこれを進歩的な考え方であるという風に言う人もいるでしょう。しかし、このような思潮というのは批判的に分析する必要があると思います。まだこのような考え方というのは、まだまだ内に存在しているものです。ネオリベラリズムの理想主義的な世界にこういった思潮はまだ内在していると思います。

二番目の結論として申し上げたいのが、「都市のレジーム(urban regime)」と「貧困管理」の関係を考えることです。今日お話ししたストーリーというのは、そのコーリションをつくることに関するストーリーです。这样一个コーリションの中心にあったのが、エドモントン市の警察です。しかしながら、このストーリーの終りの方になってくると、結局、市の警察と言うのは、むしろ傍観的な立場になっていきました。だからこそ、「都市のレジーム」と「貧困管理」の関係を考えることが有益であると思います。

キーナー：素晴らしいご講演、どうもありがとうございました。非常に刺激的

なプレゼンテーションでした。それでは早速、エドモントンのサービスハブの議論について始めていきたいと思います。エドモントンの状況というのは、日本の状況とかなり異なっていますが、類似点も多くあると思います。特に日本においては、寄せ場なども変化しています。またそれが今後どのように変化すべきか、という点についてもかなり多くの議論が展開されています。特に釜ヶ崎においては既存のサービスを調整することによって、より効率的なサービスハブを、集中的なサービスが提供できる場所にしていくというような議論もあります。その意味で日本でも同様の議論が行われているということです。それでは私の方から簡単な質問をさせて頂きたいと思います。カナダ、特にエドモントンにおけるホームレスの文脈についてもう少し詳しくお話を頂きたいのですが、質問としては、おそらく何時からホームレスというのが大きな問題になり始めたのではないかと思います。そのあたりの状況について説明して頂きたいのと、エドモントンでホームレスになってしまう人というのは、どのような人たちなのでしょうか。

エバンス：いい質問です。カナダにおけるホームレスの問題は1980年に生まれてきました。その当時のホームレスの中心は独身の中年の男性でした。当時は多くの慈善団体や宗教団体がこのような男性たちにシェルターを提供していました。しかし、時間が経つにつれてカナダの都市部におきまして、このような緊急シェルターというものが徐々に確立されていきました。そして1990年代に生じたのは、連邦レベル・州レベルにおける福祉国家の再編です。まず連邦政府がソーシャルハウジングに対する資金提供を削減し始めました。その結果、こうしたソーシャルハウジングの供給数が減少しました。次に州レベルにおいて失業手当が削減され始めました。その結果、個人レベル・世帯レベルにおいての経済的貧困が増大していきました。そして1990年代にはシェルターの中心であった独身の男性の中に、女性や若者、ファミリーが入ってくるようになってきたのです。そういう意味で、ホームレスの人々がより多様化してきました。

もう1つの重要な側面として、カナダにおいて先住民族というのが過度に周縁化されているということです。そこで時間が経つにつれて、ホームレス人

口に占める先住民族の割合というのが増えていきました。2000年代になると、トロントやバンクーバーのような都市においては住宅市場が過熱し、住宅価格が高騰しました。その結果、低所得者層にとってはプレッシャーがかかりました。その結果として、より多くの人がホームレス状態に陥るようになったのです。したがって、カナダにおいてホームレスの問題を見る場合には、福祉国家の制度の破綻や住宅市場の破綻を同時に見るべきだと思います。

そして、カナダやアルバータ州に関しては、政府がホームレスの問題に対応するために実はかなりの額の投資を行ってきました。しかしながら、このようなホームレスネスプログラムというのは主に慢性的なホームレスを対象としています。ホームレス人口全体に占める慢性的なホームレスというのは、非常に小さな部分でしかありません。カナダにおいて政府は、何億ドルをこの問題のために投資してきたのですが、このホームレスの問題を生んでいる体系的・根本的な原因から目を背けてきたので、結局このホームレスの問題に対処できずにきたわけです。

コルナトウスキ：エバンス先生、どうもありがとうございます。東アジアのサービスハブに関する研究チームでキーナー先生と水内先生と一緒に研究をしているヒエラルド・コルナトウスキと申します。もう少し説明して頂きたいのですが、「都市レジーム」や「貧困管理」という言葉を使われましたけれども、これらはどのようなことを意味しているのでしょうか。というのは、福祉国家というものがカナダにおいていかに重要であるのかという話、そしてそれが福祉とか住宅に関して、どのような影響を及ぼしたのかということに触れられたので、このような質問をしました。

東アジアにおいては特に都市という文脈においては、非営利の組織がより大きくなつて強くなつてきたという状況があります。私たちはこの福祉国家というものをこの地域ではあまり言わないので、むしろこの非営利のセクターが努力をしています。そこでディベロップメントリスト都市というようなことを私たちは見てきました。したがって「都市レジーム」という言葉を使われる時に、その中には何が入っているのか、一体それは何なのか、どのようなメッセージをその「都市レジーム」という言葉を介して伝えたいのかということを聞

きたいと思います。

エバンス：まず「都市レジーム」について考えた時に、都市研究において十分に確立された研究ということを念頭に置きました。そして、それは1970年代、1980年代に遡るのですが、それは「都市成長レジーム(urban growth regime)」ということになります。初期の文献によりますと、「都市レジーム」というのは、不動産のディベロッパーや議員や当局などのコーリションであると言われています。そのあとに「起業家都市」であるとか、アーバニズムというような言葉を生む都市学の研究者たちが今申し上げたような概念を使っていったわけです。その後に、多くの地理学者などがその概念を使って、「都市ネオリベラリズム」などの言葉を使い始めました。

この「都市成長レジーム」という文脈において、非常に重要な役割を果たす「都市貧困管理」も見つけることができます。ジェフリー・デュヴェルトゥイユが使った言葉をここで借りたいと思います。彼がよく書いているのは、都市ネオリベラリズムのラフな周縁部分を実際には都市貧困管理レジームが隠しているということです。エドモントンに関しては、アリーナ地区をつくった成長レジームについて私は触れませんでした。そのレジームに含まれうるのが前市長や多くの不動産ディベロッパー、そして数少ない億万長者たちです。例えば、ホッケーチームのオイラーを所有しているような億万長者です。

私は今申し上げたようなレジームと並行してもう1つ、都市貧困管理のレジームがあるということを研究で見せたいと思いました。例えばエドモントンにおけるエンターテイメント地区の開発から生まれてくるようなニーズに対応するための対策を考えているようなレジームです。この都市貧困管理レジームというのは、そこに入っている人たちが異なる人たちです。NPOやあるいはアドボカシーグループや、またある程度まで市の警察、医療提供者、そういうことで、都市レジームというものを貧困管理のために適用するために考えていた役者たちは今申し上げた人たちです。

おそらくカナダの州の特徴について触れておくことが重要だと思います。あなたが関心を持っているようなディベロップメントリスティレジームとは、カナダの場合を違います。カナダにおいてはリベラルあるいはネオリベラルな福

祉国家というものがあります。ということは、国は本当に必要な時にしか行動をとらないという考え方です。私はそれを「寡黙な国家レティセント・ステイト」と呼んでいます。例えば、国家が介入するのは命を救う時であるとか、気温がマイナス 30 度になった時であるとか、それ以外のことについては、市民社会組織とか、NPO などが対処するという考え方です。皆様が研究しているような他の国々とは、かなりカナダの国家制度というのは違うと思います。

コルナトウスキ：このように理解したのですが、正しいでしょうか。非常に重要な事例、例えば気温が非常に低くなる時などにおいて、この成長レジームと貧困管理の間でのバランスをとろうとする行動、バランスングアクトというものを理解しようとしていると考えたら良いのでしょうか。

エバンス：おっしゃる通りだと思います。今おっしゃったバランスングアクトという言葉遣い本当に有益だと思います。そうやってバランスをとるという表現は非常にいい表現ですけれども、特に貧困管理が前提としている状況として、この貧困というのは資本主義にはどうしても付いてくるという考え方です。したがって、資本主義を再生産していくためには、この貧困管理というものが必要となってきます。だからこそ、私は政治的な理由付けというものが、進歩主義的であると言われる時に、時々私は疑いの目を持って見るわけです。というのは、私自身もあなたが今説明されたようなそのバランスをとる行為、バランスングアクトをそこに見出すからです。

コルナトウスキ：ご説明ありがとうございました。

キーナー：それでは私の方から続けて質問させて頂きたいと思います。先ほどのコルナトウスキ先生のご質問に続けて話をしたいと思います。先ほどのアーバンウェルフェアについて話をされた時に、イデオロギー的な違いについて言及されました。カナダにおいてはリベラリズムとかネオリベラルというのがあって、日本においてもこうしたネオリベラルに向かう動きがあるという変化が見られるようになっています。この都市ウェルフェアレジームについて話をす

る時に、また他と違った側面があると思います。それは国家そのものが違っているし、また国家の中にある都市にも違いがあります。おそらくその福祉を提供するという上で、市当局が果たす役割もカナダと日本においてはまた違うと思います。したがって、いろいろな行政レベルにおいて状況が違うと思うのですが、その行政レベルにおいて福祉政策をつくろうとする状況がどのようにになっているのかという点が気になります。したがって、エドモントン市、アルバータ州、そしてカナダという国レベルにおいていろいろ異なるアプローチが取られていると思うのですが、それについてもう少し詳しく説明して下さい。

エバンス：歴史的にはホームレス対応というのは、まずローカルなレベルで行います。カナダにおいてはまず緊急シェルターなどを市民社会団体やNPO、あるいは教会などが提供することから始まりました。もちろん、市民の医療や福祉について責任を持つのは究極的には州です。しかしながら、ホームレスが問題であるという風に州レベルで認識されるには長い年月がかかりました。そして、そのように問題であると認識した後は、シェルターなどの緊急サービスに対して資金補助を行いました。いくつかの州ではさらに一歩先に進んで、補助付きの住宅について投資を進めました。しかし、結局その手法にはあまり効果が無いということが分かりました。

1999年に連邦政府が初めての連邦ホームレス政策を導入しました。この政策は様々な名前で引き継がれてきたのですが、一番最初はナショナル・ホームレスネス・イニシアティブと呼ばれていました。この政策は非常に特徴がありまして、というのも、州政府に資金提供するのではなく、直接、市レベルに資金を提供する政策であるためです。この連邦の資金は非常に重要となっていました。このホームレス対応を一層革新的に進めていく上で、都市にとって重要な資金源となりました。エドモントン市の場合には、ホームレスの人々のための住宅プログラムというのは、その大半が連邦政府の資金を使って運用されています。これは重要な事で、なぜなら、ローカルレベルでのアプローチの方向付けを連邦政府が実現できるためです。それは、連邦政府は市に対して資金を提供するけれども、それをどのようなプログラムで使用しなければならないと指定するためです。

これが 1 つの理由となって、カナダにおいてはハウジングファーストがかなり早く普及していったのです。ハウジングファーストというのは、ホームレスの人をすぐに住居に入れてあげるというモデルです。つまり、その住居に入るためには、何か治療を受けないといけないとか、行動様式を変えないといけないとか、ある一定の行動上の要件が付くといったことを求めていないのです。そして、住居を提供するとともに数々の支援も提供します。このように連邦政府が促進した政策と同様のものを州レベルでも、多くの州が導入していました。問題は、このハウジングファーストプログラムというのが非常に資源集約型であるという点にあります。多くの成功を収めており、実効性も非常に高いです。エドモントン市だけでも 10 ほどのハウジングファーストプログラムがあります。かつてホームレスであった人を数百人、このプログラムで支援しています。

しかし、今でもホームレスである 3,000 人くらいの人たちにも同じようなプログラムを提供しようと思うと、リソースが十分ではないわけです。したがって、最も脆弱な人を対象として運営されているプログラムとなります。カナダにおけるホームレス対応というのは、今ではこの 3 つの政府レベルで提供されていて、連邦、州、市が対応しています。これは時間をかけて出来上がってきたシステムで、このシステムは州政府と連邦政府レベルの競争によってかたちづくられてきたシステムです。アルバータ州は保守政権となっています。連邦政府は現在中道となっています。政治としては、その州政府は連邦政府からの支援をしばしば断ることがあります。これが政治なのです。しかし、困るのは市レベルで、存在しているニーズに対応しなければいけません。

キーナー：非常に興味深いお応えありがとうございました。非常に興味深い状況であると思います。ホームレスの政策というのは、各行政のレベルによって提供されているけれども、そのレベルでお互いに競争があるということですね。そこで質問なのですが、州政府は、なぜ連邦政府からの支援を断るのでしょうか。それは、例えば、あまりにもホームレスに対して、アルバータ州において多くのサービスを提供し過ぎると、みんながこぞってアルバータ州に来てしまうあるとか、そのような理由があるのでしょうか。それが政治的な議論とな

っているのでしょうか。

エバンス：アルバータ州の場合には、これはむしろイデオロギー的なものだと思います。アルバータ州は保守的な、かなり右寄りの政権となっています。というのは、このような今の政権が中道の連邦政府から支援を受けるとなると、見栄えが良くないということになります。アルバータ州における右寄りの保守党の政治基盤を怒らせてしまうことになります。このような政治的な状況というのが、カナダおよびアメリカ合衆国においてはかなり広がっている状況です。したがって、世論でどのように捉えられるか、どのように見られるか、という政治なのです。したがって、公共政策は二次的な問題となっています。つまり、政治的な対抗者、敵側をいかに抑え込むかということが重要となっています。これは、私の荒っぽい政治的な分析です。

キーナー：チャットに届いている質問です。「プレゼンテーションありがとうございました。もう少し説明して頂きたいのが、ホームレスでインナーシティに住んでいる人たちの生活に対するインパクトということでお話にあった、コミュニケーションティブな思潮イベントとデモクラティックな思潮イベントについての違いを教えて下さい。」

エバンス：とても良い質問です。デモクラティックな思潮イベントというのは、民主主義の欠如を認識するエドモントン市議会ということを意味しています。エドモントンのサービスハブがある辺りの住民たちが主張していることです。市議会や市長というのは、そのような地区をきちんと公平に扱っていないという意見になったわけです。だからこれを「デモクラティックな思潮イベント」と名付けました。市レベルにおける民主主義的な生活の行使に言及しているわけです。

コミュニケーションティブな思潮イベントというのは、これとは違います。これはホームレスの個人個人が、生きてきた経験を市長とか市議が認識をしたということです。この思潮イベントにおいては、サービスを再考し、もう一度作り変えようとしたわけです。その結果、よく使われているようになったのが「人間中心

的なサービス」という言葉です。この時点において市長や市議はホームレスの人の尊厳や彼らの日々の生活の現実により焦点を当てるようになったわけです。この時点においては、社会の無秩序よりも、むしろ個人個人のニーズに対してより重きが置かれていたわけです。「コミュニカティブ」という言葉はベストな言葉ではないけれども、それ以上に良いものを見つけることができなかったので、「コミュニカティブ」という言葉を使っています。

### [参考文献]

- Evans, J., Stout, M., Collins, D. & McDowell, K. (2021) “The reticent state? Interpreting emergency responses to homelessness in Alberta, Canada,” *Housing Studies* (online), 1-14.
- Evans, J. & Masuda, J. (2019) “Mobilizing a fast policy fix: Exploring the translation of 10-year plans to end homelessness in Alberta, Canada,” *Environment and Planning C: Politics and Space* 38(3), 503-521.
- Evans, J., Collins, D. & Chai, C. (2019) “On thin ice: Assembling a resilient service hub,” *Area* 51, 451-460.
- Baker, T., Evans, J. & Hennigan, B. (2019) “Investable poverty: Social investment states and the geographies of poverty management,” *Progress in Human Geography* 44(3), 534–554.
- Evans, J. Collins, D. & Anderson, J. (2016) “Homelessness, Bedspace and the Case for Housing First in Canada,” *Social Science and Medicine* 168, 249-256.
- Evans, J. (2012) “Supportive measures, enabling restraint: Governing homeless street drinkers in Hamilton, Canada,” *Social & Cultural Geography* 13(2), 175-190.
- Evans, J. (2011) “Exploring the (bio)political dimensions of voluntarism and care in the city: The case of a ‘low barrier’ emergency shelter,” *Health & Place* 17, 24-33.

## 先端的都市研究拠点「共同利用・共同研究拠点」事業について

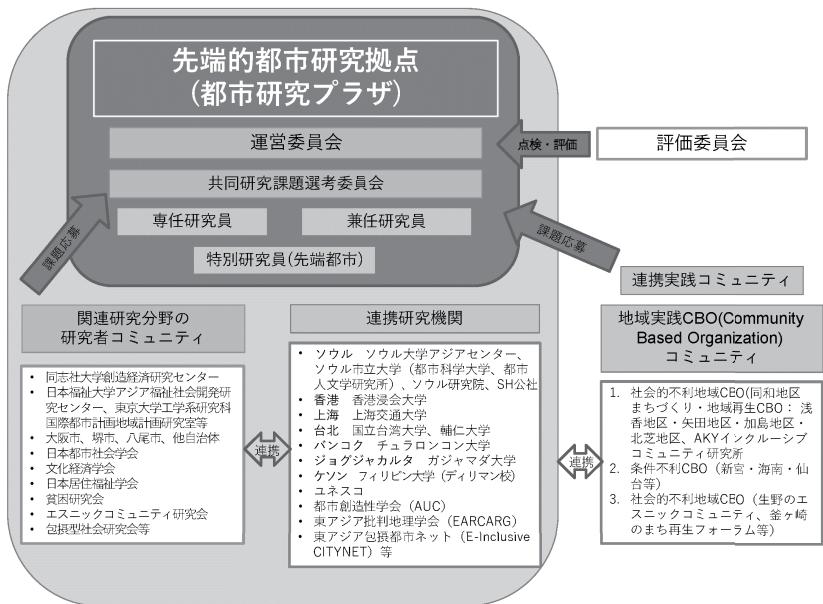
共同利用・共同研究拠点事業は、大学等から研究者が集まり、共同利用・共同研究を行う「全国共同利用」のシステムです。2021年度に文部科学省に拠点として認定されていた研究機関は、国立大学67、公立大学10、私立大学17、ネットワーク6の合計100箇所に及びます。

大阪市立大学は、建学の精神「大学は都市とともにあり、都市は大学とともににある」を受け継ぎ、「都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、教育及び研究の成果を都市と市民に還元し、地域社会及び国際社会の発展に寄与してきました。市民のみなさんとともに、都市の文化、経済、産業、医療などの諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現をめざす」ことを理念に掲げ、都市や地域の研究に対する総合的かつ学際的な都市研究の領域を領導してきました。教育の基本方針も「都市・大阪を背景とした市民の大学という理念に立脚」するとしています。

本学の建学精神を基礎とする都市研究プラザ（以下、URP）は、グローバルCOE「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」（2007年度～2011年度）を推進し、独自に築いた海外センター・海外オフィスを始めとする国際的な研究者コミュニティのネットワークとの協力の下、文化創造と社会的包摂、アートによる災害復興等、学際的かつ広範囲の分野に渡る研究実績を重ねてきました。これまでの国際的な地域連携型学知と実践知のプラットフォームによる研究活動の蓄積によって育まれた、国内外の包摂型現場ネットワーク、幅広い域外・越境ネットワークの活用による共同研究活動を最大限活かすべく、2014年度により「共同利用・共同研究拠点」として認定されています。

本事業では、これまで蓄積してきた研究や学術資源を、さらに地域や一般社会、かつ連携研究機関と共有・協力していくプロセスを重視し、各連携研究機関が積み上げてきた都市研究における先端的取り組みをスケールアップしていくための連携型拠点として整備を図っていきます。これらの取り組みを通じ、世界及びアジアの都市をフィールドに据え、文化創造と社会包摂に資する先端的都市論を構築する共同研究と研究拠点の形成を行う中で、

「21世紀型のレジリアント（復元力に富んだ）都市」のあるべき理念モデルと実践モデルを磨琢していくことが期待されています。



### 2021年度公募型共同研究採択課題

代表者	研究テーマ
ヨハネス キーナー (埼玉大学)	フォーマルとインフォーマルの力学から都市コモンズを問い合わせ直す—ヨーロッパと東アジアの生活困窮者支援の現場から
網中 孝幸 (包摂都市ネットワーク・ジャパン)	東アジアインクルーシブ都市ネットワークの構築に向けた都市間の経験交流
住吉 輝彌 (社会福祉法人あさか会)	地域共同のまちづくりによる社会的不利地域の再生に向けたアクションリサーチ
荒木 一視 (立命館大学)	紀伊半島における開発、災害の地域誌と地域の福利増進のための実践的研究
コルナトウスキ・ヒエラルド (九州大学)	外国人労働者の自立生活を支える社会的連帯ネットワーク—コミュニティハブ概念を中心に
西田 正宏 (大阪府立大学)	上方・大阪都市文化の研究拠点形成—大学アーカイブの整備と発信

## ■著者紹介（執筆順）

著者① 甲元優衣

所属 大阪市立大学 学部生

著者② コルナトウスキ ヒエラルド

所属 九州大学大学院 講師

著者③ チン コンスタンス

所属 マレーシアサインズ大学大学院 院生

著者④ 曾文勤

所属 社団法人台湾芒草心慈善協会 理事長

著者⑤ 李盈姿

所属 社団法人台湾芒草心慈善協会 事務局長

著者⑥ エバンス ジョシュア

所属 アルバータ大学 准教授

URP 先端的都市研究シリーズ 30  
フォーマルとインフォーマルの力学から都市コモンズを問  
い直す  
—東アジアとカナダの生活困窮者の現場から

---

2022年3月15日 初版第1刷発行

編 者 キーナー ヨハネス、水内俊雄、蕭耕偉郎

発行者 大阪市立大学都市研究プラザ

〒558-8585

大阪市住吉区杉本3-3-138

電話 06(6605)2071 FAX 06(6605)2069

---

ISBN 978-4-904010-45-7

©2022 Johannes Kiener, Toshio Mizuuchi, Kojiro Sho  
Printed in Japan